

令和5年11月24日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
8番	江崎貴大	9番	加藤克之
10番	高橋八重典	11番	鈴木みどり
12番	早川公二	13番	平野広行
14番	三浦義光	15番	佐藤高 清
16番	大原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
----	-------	----	------

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	高山典彦	総 務 部 長	伊藤淳人
市民生活部長	柴田寿文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建 設 部 長	立石隆信	教 育 部 長	渡邊一弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐藤雅人	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小笠原己喜雄
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊藤隆彦	監 査 委 員 長	大木弘己
総 務 課 長	横江兼光	財 政 課 長	村田健太郎
人事秘書課長	山森隆彦	企 画 政 策 課 長	佐藤文彦
防 災 課 長	太田高士	税 務 課 長	岩田繁樹
収 納 課 長	細野英樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服部朋夫
環 境 課 長	梅田英明	市 民 協 働 課 長	藤井清和
観 光 課 長	浅野克教	健 康 推 進 課 長	山守美代子
福 祉 課 長	後藤浩幸	介 護 高 齢 課 長	安井幹雄

児童課長	飯田宏基	総合福祉センター所長兼 十四山総合福祉センター所長兼 いこいの里所長	中山義之
産業振興課長	上田忠次	土木課長	神野忠昭
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	田畑由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツセンター館長	飯塚義子

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	議事課長	田口邦郎
書記	川村紀子		

7 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 議案第34号 弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第35号 弥富市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第36号 弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正について
- 日程第10 議案第37号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第38号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について
- 日程第12 議案第39号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について
- 日程第13 議案第40号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第41号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 請願第2号 給食費の無料化および子育て支援の拡充を求める請願
- 日程第16 請願第3号 高齢者がいきいきと生活できるよう支援を求める請願

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（平野広行君） ただいまより令和5年第4回弥富市議会定例会を開会します。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。  
会議規則第88条の規定により、小久保照枝議員と堀岡敏喜議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（平野広行君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
第4回弥富市議会定例会の会期を本日から12月22日までの29日間としたいと思いますが、  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から12月22日までの29日間と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（平野広行君） 日程第3、諸般の報告をします。  
監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果及び定期監査の結果がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願ひします。  
以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

#### 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

#### 日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（平野広行君） 日程第4、諮問第1号から日程第6、諮問第3号まで、以上3件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。  
令和5年第4回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ御審議いただきます議案は、諮問3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、飯田一氏が令和6年3月31日任期満了のため、その後任者として飯田一氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、竹川彰氏が令和6年3月31日任期満了のため、その後任者として竹川彰氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、西川邦夫氏が令和6年3月31日任期満了のため、その後任者として百合草京子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） これより諮問第1号の質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

諮問第1号は原案のとおり適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は原案のとおり適任とすることに決しました。

次に、諮問第2号の質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております諮問第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

諮問第2号は、原案のとおり適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は原案のとおり適任とすることに決しました。

次に、諮問第3号の質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております諮問第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

諮問第3号は原案のとおり適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第3号は原案のとおり適任とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第34号 弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第35号 弥富市立学校設置条例の一部改正について

日程第9 議案第36号 弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正について

日程第10 議案第37号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第11 議案第38号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について

日程第12 議案第39号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について

日程第13 議案第40号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

日程第14 議案第41号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（平野広行君） この際、日程第7、議案第34号から日程第14、議案第41号まで、以上8件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案5件、法定議決議案1件、予算関係議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第34号弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第35号弥富市立学校設置条例の一部改正につきましては、弥富市立十四山中学校を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第36号弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正につきましては、十四山公民館の教室等を廃止したこと等による見直しのため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第37号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第38号弥富市子ども医療費支給条例の一部改正につきましては、子ども医療費の受給資格者の範囲を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第39号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更につきましては、関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の整備内容の変更に伴い、協定を変更するため必要があるものであります。

次に、議案第40号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、市民活動拠点等改修工事に係る費用や生活保護事業の医療扶助費の増額等を計上するものであります。

次に、議案第41号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、介護保険事務処理システム等を改修するための関係費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第34号弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正につきまして御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、派遣職員に支給することができることとされている手当の名称を、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」から、「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」とすることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 議案第35号弥富市立学校設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、あらましを御覧ください。

1. 弥富市立弥富中学校に弥富市立十四山中学校を統合することに伴い、弥富市立十四山中学校を廃止することとした。

2. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

次に、議案第36号弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正について御説明申し上げます。

次のページのあらましを御覧ください。

1. 十四山公民館の教室等を廃止したこと等による見直しのため、必要な規定の整備を行

うこととした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。
3. この条例は、公布の日から施行することとした。

教育は以上でございます。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明いたします。

議案第37号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

1 枚めくっていただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

次に、議案第38号弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

1 枚めくっていただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 子ども医療費の助成対象の範囲を、15歳に達する日後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、通学のため弥富市外に転出した者（弥富市内に住所を有する者に扶養を受けている者に限る。）、婚姻をしている者、弥富市内に住所を有しない者に扶養を受けている者及び社会保険等の被保険者等本人まで拡大することとした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

健康福祉部は以上でございます。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 続きまして、議案第39号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について御説明申し上げます。

1. 協定の目的、関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事。

2. 協定金額、変更前29億5,180万円、変更後37億8,180万円。

3. 協定の相手方、東海旅客鉄道株式会社でございます。

建設は以上でございます。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第40号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億5,339万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を185億

2,722万4,000円とするとともに、市民活動拠点整備事業の繰越明許費を設定し、弥富市地域公共交通活性化協議会負担金、自由通路等整備事業等の債務負担行為の補正を計上し、地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、民生費国庫負担金7,054万円、民生費県補助金2,130万3,000円、財政調整基金繰入金1億1,931万1,000円、市民交流施設整備事業債2,320万円を増額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして、市民活動拠点整備事業の市民活動拠点等改修工事請負費4,500万円、民生費におきまして、生活保護事業の医療扶助費6,421万6,000円、衛生費におきまして、新型コロナウイルス感染症対策事業の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金過年度分返還金1,363万3,000円、農林水産業費におきまして、土地改良区補助事業の土地改良施設整備補助金240万円、教育費におきまして、小学校再編整備事業の小学校再編整備事業調査委託料800万円を増額計上するものであります。

次に、議案第41号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ82万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億4,615万2,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、一般会計繰入金82万5,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、総務費の介護保険事務処理システム改修委託料49万5,000円、介護保険指定機関等管理システム改修委託料33万円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（平野広行君） お諮りします。

本案8件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案8件は継続議会で審議することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 請願第2号 給食費の無料化および子育て支援の拡充を求める請願

日程第16 請願第3号 高齢者がいきいきと生活できるよう支援を求める請願

○議長（平野広行君） 次に、日程第15、請願第2号給食費の無料化および子育て支援の拡充を求める請願及び日程第16、請願第3号高齢者がいきいきと生活できるよう支援を求める請願、以上2件を一括議題とします。

各請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会

します。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時17分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広行

同 議員 小久保 照枝

同 議員 堀岡 敏喜

令和5年12月11日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 8番  | 江崎貴大  | 9番  | 加藤克之  |
| 10番 | 高橋八重典 | 11番 | 鈴木みどり |
| 12番 | 早川公二  | 13番 | 平野広行  |
| 14番 | 三浦義光  | 15番 | 佐藤高 清 |
| 16番 | 大原 功  |     |       |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
|----|------|----|------|

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                             |      |                           |        |
|-----------------------------|------|---------------------------|--------|
| 市 長                         | 安藤正明 | 副 市 長                     | 村瀬美樹   |
| 教 育 長                       | 高山典彦 | 総 務 部 長                   | 伊藤淳人   |
| 市民生活部長                      | 柴田寿文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長         | 山下正己   |
| 建設部長                        | 立石隆信 | 教 育 部 長                   | 渡邊一弘   |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長          | 佐藤雅人 | 会計管理者兼<br>会 計 課 長         | 小笠原己喜雄 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図書館長 | 伊藤隆彦 | 監 査 委 員 局 長               | 大木弘己   |
| 総 務 課 長                     | 横江兼光 | 財 政 課 長                   | 村田健太郎  |
| 人事秘書課長                      | 山森隆彦 | 企画政策課長                    | 佐藤文彦   |
| 防 災 課 長                     | 太田高士 | 税 務 課 長                   | 岩田繁樹   |
| 収 納 課 長                     | 細野英樹 | 市民課長兼<br>十四山支所長兼<br>鍋田支所長 | 服部朋夫   |
| 環 境 課 長                     | 梅田英明 | 市民協働課長                    | 藤井清和   |
| 観 光 課 長                     | 浅野克教 | 健康推進課長                    | 山守美代子  |
| 福 祉 課 長                     | 後藤浩幸 | 介護高齢課長                    | 安井幹雄   |

|        |       |  |      |
|--------|-------|--|------|
| 児童課長   | 飯田宏基  | 総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中山義之 |
| 産業振興課長 | 上田忠次  | 土木課長   | 神野忠昭 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹  | 下水道課長  | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長 | 田畑由美子 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長                     | 飯塚義子 |

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 議事課長 | 田口邦郎 |
| 書記     | 川村紀子 |      |      |

7 議事日程

|      |            |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問       |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） おはようございます。

会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、加藤明由議員と佐藤仁志議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） おはようございます。

15番 佐藤高清算員でございます。

12月議会最初の一般質問で登壇したわけでありましてけれども、今回の質問は、安藤市政率いる弥富市政ですけれども、スポーツ振興、さらには文化・芸能、そして地域の活力をいただきながら、この地域の発展、地域振興、まちづくりに前進しておるわけでありまして。そういうことを中心に質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

本年も残すところ20日となりました。何かと慌ただしい年末を迎えることになったのですが、令和5年を振り返ってみますと、3月22日に行われたWBC決勝戦の視聴率は、水曜日の午前8時台にもかかわらず、日本全世界帯の42.7%、準々決勝の対イタリア戦においては48.7%を記録し、WBC史上最高の視聴率とのことでありました。そして、日本戦全7試合の視聴者は、推計9,446万2,000人とされておりまして。まさに、日本中に勇気と感動を与えてくれたと思っております。

また、10月の将棋の藤井聡太8冠の誕生は史上初の出来事でありました。99%長瀬王座が有利と言われた展開から、138手で見事に勝利されました。勝負の勝敗が決する最後の瞬間まで諦めず、冷静に、そして確実な一手を決めた結果でありました。この戦いも、やはり記

録にも記憶にも残る勝負であり、多くの人々に勇気と感動を与えてくれたと思っております。そして、過去の検証を続ける大切さも教えていただきました。

さて、今回の一般質問であります、令和5年の各事業の進捗とよかった点、悪かった点の反省を踏まえ、これを次にどのように反映させるかという質問であります。

その前に、安藤市長にお伺いいたします。

先日、12月2日に行われた愛知県市町村駅伝大会におきまして、結果が出たわけでありませうけれども、その結果について、スポーツ振興を前面に出してみえる安藤市政にとって、どのようにこの結果を分析されてみえますか。そして、今後の対策としてどのような考えを持ってみえるか、安藤市長にお伺いをさせていただきます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

WBCから質問が始まりまして、多岐にわたるような質問ではございますが、まずはエンゼルスの大谷選手、WBCでも大活躍しました。移籍先が決まったということで、ドジャースということでございますが、また世界中の人が注目している選手でございます。日本の誇りでございますものですから、来年も注目していきたいと思っております。

日本には、春夏秋冬、四季がございまして、これは日本独特の大変恵まれた国であるなあと思っております。ただ、このところに来まして、気象学的季節、秋というのが9月から10月、何をしてもいい秋なんです、これが10月の下旬から12月の上旬というふうで大分ずれてきておりまして、また短くなっております。短い秋がここ数年続いているところでございます。

秋と言えば、やはり実りの秋であり、スポーツの秋、食欲の秋、紅葉の秋、文化芸術の秋、本当に食べ物がおいしくて、体を動かすことも気持ちがいい季節となっているところでございますが、地域のほうでは五穀豊穰の秋祭りが各地域で行われるなど、また市におきましてもスポーツフェスティバルや海南こどもの国の秋祭り、十四山文化祭、洋邦楽発表会、文化芸能大会ということで行われてきているわけでございます。

12月2日に行われました市町村対抗駅伝につきましては、結果は37位ということでございました。壮行会に私も行きましてお話をさせていただきましたが、選手諸君には、自分で限界を決めることなく、チームのために頑張ってもらいたいというようなお話をさせていただきました。そうした中で、選手はしっかりと9人がたすきをつなぎ、完走していただいた。これがまず一番大事なことであり、またけがなく事故なく終えたことが本当によかったなと思っております。

慰労会におきましては、選手の皆さんに私が最初に聞いたことは、皆さん、楽しかったですかと聞きましたら、皆さん、笑顔で楽しかったと言ってくれました。やはり、9人がしっ

かりたすきをつないで完走できたことが、選手それぞれにとって自分の実力を出し切った上での喜びであったと思うわけでございます。

結果は37位ということで、こういう結果ではありましたが、選手たちが充実感を持って大会を終えられたということが、まず一番よかったのかなと思っておりますし、今後につきましては、やはり市の代表として、またテレビでも放映されるような大会でございますものですから、もう少し結果を残せたらなと思っておりますものですから、来年の体制につきましてはスポーツ協会、またスポーツ推進員の皆様方、また関係者の皆様方と御相談申し上げながら、しっかりとした体制を取って、少しでも上を目指していける、そんなチームをつくってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高直君） ありがとうございます。スポーツ振興という形の中で、来年に向けて何とかいい結果が出るように御尽力いただけますようお願いをしておきます。

それでは、質問に入ります。

5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類となったことにより、本市の各事業及び各地域コミュニティ事業が4年前のように復活したと思います。当然、安全確保等の対策を踏まえた形での事業展開がなされたと思っております。

これまでの事業展開についてどのように評価をし、次年度に向けて予算編成等を展開されていくのか、質問をさせていただきます。

1点目、毎年4月に実施されておりました桜まつり、芝桜まつり、藤まつりにおけるこれに代わる今後の展開というものがどのような考えで進められるか、御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） おはようございます。

4月に開催される3つの祭りのうち、桜まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響と総合体育館アリーナの特定天井撤去工事の影響から、4年間中止が続いています。コロナ禍により、多くの人が集まるということが制限されるという条件の中、新たな試みとして、昼間だけではなく夜も鑑賞できる機会を設け、来場者の分散を図りつつ、本市の新たな観光スポットとすべく、令和4年度から、隣接する筏川緑地の桜並木を昼間とは異なる幻想的な雰囲気 연출したライトアップ事業に取り組み始めたところでございます。

音楽を流し、音と光の演出という手法は、これまで本市にない鑑賞スタイルで、新たな来場者を呼び込めたものと認識をしております。

しかしながら、開始して間もないこともあり、認知度不足は否めません。そのため、現在、観光協会では、令和6年春祭りの開催に向け、ライトアップ事業をより一層周知することや、

昨今の桜の開花が早まる傾向を踏まえた祭りとするため、役員会で協議を重ねております。

次に、三ツ又池公園を会場とした芝桜まつりにつきましては、令和5年度はやとみ青空市として4月15日土曜日に開催し、芝桜のお花見を楽しまれている来園者に地元野菜と花卉の即売会や軽いお食事ができる催しを行いました。

あいにくの雨の中ではありましたが、たくさんの方が来園をいただきましたので、令和6年度は今回以上に魅力のある催物を増やして開催をしてみたいと考えております。

次に、森津の藤を会場とした藤まつりにつきましては、令和2年度から3年間、コロナ禍により中止となり、令和5年度は藤見の会として、4月23日日曜日に4年ぶりに開催をいたしました。藤のお花見を楽しまれている来園者に、茶会や地元保存会による神楽太鼓や雅楽など伝統芸能の披露のほか、ガイドボランティアの協力により、名誉市民である服部擔風の書斎の公開とともに、その功績を紹介させていただきました。

来場された方には、歴史ある森津の藤の園内において、藤の花とともに、建物や庭園の雰囲気合った伝統文化を楽しんでいただけたものと認識をしております。

また、藤の花につきましても、専門家の意見を聞きながら適正な管理に努めてまいります。

今後も藤見の会は、地域の伝統文化や歴史に触れていただく貴重な機会として開催をしてみたいと考えております。

一方、PRの方法につきましては改善の余地があると考えていますので、SNSによる情報発信のほか、ポスターやチラシを活用して周知に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） これからも取り組んでいくと、名前こそ変えて取り組んでいくという報告でありました。

この12月議会に、2人の議員がこの件について質問を通告しておるわけであります。まさに市民の関心事であるという意味で、この質問を用意しておるわけでありますけれども、もう既に来年の3月、4月の各種団体の行事を決めようとしておるわけでありますけれども、まだこれは日時が決まっていないわけですね。

先日も、文化協会の部長会がありました。洋邦楽の発表をいつやりましょうということで4月の中旬に決めたんですけども、桜まつりがあるのかないのか、まだはっきりしてないと。これは、答弁でもPRが不足しておるという話でしたけれども、やるならやるで半年前にはもう決めていかないと困りますよ。

4年前に桜まつりがあったときに、駐車場の問題で、文化協会に対し、洋邦楽の発表会の日にちをずらしてくれといった要望があって、コロナ禍前のイベントを変えたわけ、日にちを。そうしたら桜まつりも中止になって、と同時に文化協会のイベントが集客力が少なくなったわけ。駐車場がないが理由で、みんなが一堂に集まる祭りの中で相乗効果を併せてイベ

ントをしようとした団体が、市の流れで、駐車場が困るから、あんなたちの事業は違う時間にやってくれと言っておいてですよ。まだいまだにこの桜まつりの日にちが決まっていない、また藤まつり、青空市、今日報告がないわけで、やるということは分かったんですけども、4月の行事だったら、もう日にちも発表してほしいですよ。副市長、いかがですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 桜まつりにつきましては、まだ役員会のほうで協議がなされておりますので、私のほうから答弁はまだできない状況でございますけども、藤まつり、そして青空市につきましては、既に日にちは決めておると思っておりますので、担当のほうから報告をさせていただきます。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 来年度の青空市につきましては、4月20日を予定しております。

○議長（平野広行君） その他は。青空市だけですか。

伊藤館長。

○教育部次長兼歴史民俗資料館長兼図書館長（伊藤隆彦君） 森津の藤のイベント、藤見の会につきましては、現在、団体と調整中でありまして、4月21日の日曜日または27日の土曜日のどちらかで調整中でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高濤君） 日にちについてはできるだけ早く決めていただいて、今日の答弁にありましたように、認知度不足とかPR不足とか、そういった答弁が来ておるわけでありまして。市の行事をきちっと庁舎内で一括、一元化して、それを横の団体に発信していただかないと、もうばたばたということが起きてくるわけですよ。間違いなく先日の文化協会の部長会で、あんなににぎわっておった桜まつりで我々が発表会をして大勢の人が見に来てくれたと。駐車場がないという理由で日にちを変えて、その後の桜まつりがどうなっているか知らない。あんなに市民が一堂に集まるイベントがほかにありますかと、そんな質問もあったわけです。やるならやるで日にちもしっかり決めて、市民に早く発信して、各種団体にも早く発信していただくことを強く要望いたします。

次に、市民体育大会に代わる事業展開についてお伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 今年度、新しい形のスポーツイベントとして、YATOMIスポーツフェスティバルを開催いたしました。

よかった点としまして、幅広い年齢層や障がいのある方が一緒に参加しスポーツを楽しむことができたことは、社会の多様性を尊重し、包括的な参加を促す点で大変意義がありました。また、スポーツの普及としましては、YATOMIスポーツフェスティバルの開催によ

ってスポーツの楽しさや健康への意識が広まったものと考えております。

次回の課題といたしまして、今後このスポーツイベントを継続的に進めていくためには、早い段階から参加者に参加の機会を知っていただくよう、広報、ホームページ、そしてメディアに加え、若い世代にも情報がしっかり届くよう、SNSやウェブを活用した情報発信を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） 非常にすばらしい企画として取り組んでいただいておりますことは、うれしいことだと思います。

しかし、市民体育大会に代わるイベントとして、今年度どのような目標を持ってどういった実績が上がったか。その辺のところ、分かれば報告をお願いいたします。

さらには今後、次年度に向けてどのような方向でこのイベントが向かっていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 令和元年度まで開催をしておりました市民体育大会は、地域コミュニティの醸成に貢献してきていたと考えておりますけれども、参加者が集まらないこと、競技人口が減少していること、コロナ禍前のように活動を継続することが難しいことから、スポーツ協会を中心に検討され、令和5年度よりYATOMIスポーツフェスティバルとして新しく生まれ変わり、10月14日土曜日に総合社会教育センターで開催をいたしました。

YATOMIスポーツフェスティバルには、小学校低学年から高齢者まで多くの方々に御参加をいただきました。今回、コロナ禍を経て4年ぶりの新しい形のスポーツイベントとして開催をいたしましたが、世代を問わず幅広い年齢層の皆さんがスポーツや運動を楽しみ、交流していただけたこと、そして当初の予定を大きく上回る方々に御参加いただきましたことで目標をクリアすることができたと考えております。

今回のYATOMIスポーツフェスティバルを契機といたしまして、市民の皆さんの積極的参加の促進やスポーツ意識の向上、さらにはスポーツ水準の向上など、本市のスポーツの振興の機会と捉え、その第一歩を踏み出したものと考えておりますので、これからもバージョンアップを図ってまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） バージョンアップという言葉で報告があったわけでありまして、こういったいい企画をどんどんと市民の皆さんに知っていただき、大勢の皆さんが集まるようなイベントにしていただきたいと思うわけでありまして。

ここでも、やっぱり情報が届くようにということで、PR不足ということが反省の材料かなあと感じておるわけでありまして。頑張っておられる市民体育大会に代わるこのYATOMIスポー

ツフェスティバル、次年度も拡大するように頑張ってくださいことを要望していきます。

次に、健康まつりに代わる事業展開について、御報告をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） やとみ健康セミナーにつきましては、今年度は約400の方が来場され、昨年度より100人以上の増加となりました。これは2年目ということで昨年度よりも周知がされたこと、他のイベントとの同日開催となったことから相乗効果が得られたものと考えております。それぞれの事業内容につきましては、予約も順調に埋まり、住民の皆様の健康意識の高まりを確認できました。

課題といたしましては、今年度は地域の行事と重なったことから、地域の実情も踏まえて開催日を調整していきたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） 健康まつりに代わる健康セミナーということでもありますけれども、これもやはりいい企画であると理解するところであります。開催が一緒になったことによって、相乗効果によって人が集まったと。また、地域の実情を踏まえて開催日を調節しながら日にちを決めたいということでもありますけれども、できるだけ早くこの件についても日にちを決定して、もっともっと市民の皆さんにPRをしていただいて、大勢の皆さんが参加できるように。特に、健康セミナーなんて、私経験しまして、これをやっておれば健康でいつまでも長生きできると思うようになりましたので頑張ってくださいと思います。

この件について質問したわけでもありますけれども、副市長、バージョンアップという言葉が返ってきているわけでもありますけれども、当然予算は前年度よりも増えてくるという計算ですか。諸物価も値上がって、大変な時代が来ているわけでもありますけれども、バージョンアップといった以上、恐らく事業費というものはこれから計算されると思うんですけども、方向的にはどんな形ですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 令和6年度の予算編成についての御質問をいただきました。

本市の令和4年度決算審査意見書における審査意見では、変化し続ける社会情勢や多様な行政課題に対し、限られた財源で最大の効果が得られるように、職員一人一人が創意工夫を凝らし、歳入の確保を徹底するとともに、慣例にとらわれない事業の廃止や見直しをするとともに、経費の削減による堅実な財政運営に引き続き取り組まれない。また、財政状況については、経常収支比率では90%を切っているものの、依然として高い状況で推移し、予断を許さない状態であるため、継続的な改善と財政運営に取り組まれないということで、監査委員の意見をいただいております。

令和6年度予算では、扶助費や社会保障関係費の増加傾向は変わらず、物価高騰や人件費

の高騰など一般財源の増大が見込まれるとともに、第2次弥富市総合計画に掲げる本市の未来に向けた政策推進に伴う投資的経費の増加やこれに伴う公債費の増加も見込まれ、本市の財政状況はより厳しさを増すことと懸念をしております。

令和6年度予算編成に当たっては、限られた財源を効果的に配分、活用できるよう取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） どうしても、こういう時代が来ちゃった以上、予算編成も大変だと思います。今までどおりの予算の内容であれば、事業がバージョンアップということにつながらないという部分もありますので、その辺のところ、副市長の報告を踏まえて、次年度に向けた予算編成をしていただくことを望んでおきます。

時間の都合で、次の質問に入っていきます。

通告してあります文面をちょっとショートカットして質問していきますので、よろしくお願いたします。

1問目、各地域コミュニティ事業について。

本年度の事業について、実施後、よかった点、反省すべき点を次年度にどのように反映させるか。例えば、コミュニティ運動会、夏祭り、防災訓練。コミュニティとはちょっと違いますけれども、秋の祭礼等につきまして、今年度行われた事業についてどのような形になっておりますか。御報告をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 運動会や夏祭りなどの事業終了後に、各コミュニティ推進協議会の中で活動のよかった部分や改善点について反省会を行い、コミュニティ推進協議会事務局職員が記録し、引継ぎ事項として次年度の役員へ引き継ぐようにしております。

また、各地域選出の体育委員や文化委員等も2年任期となっておりますので、委員間で引継ぎをし、次年度の活動に反映させるよう修正を行っていただいております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） ここに答弁書がずっとあるんですけども、よかった点、悪かった点を聞いておるんですけども、今回答弁書を見せてもらって、全部よかった点なんですよ。コミュニティの活動が全部よかったと。この4年間、コロナ禍があつてですよ。改善すべき点があるはずなんだけれども、これから質問を続けるんですけども、答弁書は全部よかった点のみ、反省すべき点はありませんでした。

そこで、答弁する前に、私のほうから少し要求をさせていただきます。

職場においては、定期的に会議の時間を設けるだけでなく、ミーティング、打合せと称して様々な形式での会合が開かれております。責任ある立場の人が集まって、業務上重要な情

報を共有することもあれば、改善提案や課題解決のための意見、知恵を出し合うこともあるでしょう。どのような集まりであれ、そのメンバーとして名を連ねているのであれば、意見や考えを堂々と述べたいものであります。

そのためには、日頃から問題意識を持ちながら仕事に臨まなければなりません。完璧と思う仕事の手順でも、改善点はどこかに潜んでいます。私ならこうしたいという独自の視点を持てるよう、能動的な働き方を心がけたいものであります。

これ、もう部課長に渡してあるんですよ。私の質問は、本年度の事業がよかった点、悪かった点なんですよ。

それを踏まえて、次の質問に入ります。これは、全部答弁を聞いてから、副市長に切り返しの再答弁をしますから、よく聞いておいてください。

2問目です。コミュニティの会費の扱いについてと事務局の在り方。以上、PDCAサイクルが機能しておるかどうか、御答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） コミュニティ推進協議会は、地域内に在住・在勤する住民が主体的に活動・運営する地域自治組織になります。コミュニティ推進協議会事務局職員は、その協議会に属する位置づけとし、協議会役員と協力しながら協議会の事務や活動を支援しております。市役所の各課が担っている各種団体の事務局とは異なっております。

コミュニティ推進協議会の経費は、会費や市補助金などを充てるとしており、その取扱いについては、原則コミュニティ推進協議会内で取り決めているルールに基づいて取り扱うこととしております。

経費等の執行管理につきましては、原則会計担当の役員が担い、その執行が適正に行われていたかを監査する役目につきましては幹事が担うとされており、協議会の中で適切にPDCAが図られております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ここの答弁も問題ありませんと、PDCAサイクルが図られておりますという答弁でありました。

どんな完璧と思う仕事の手順でも、改善点はどこかに潜んでいます。能動的な考えで答弁をお願いしたいと思っております。

ここからは、この4年間でコミュニティに起きておる問題を私が聞いた範囲で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

各コミュニティが衰退の方向に向かっておるんじゃないかと、弥富市全体のコミュニティの事業のバランスが崩れかけているんじゃないかと、様々な問題が起きてきておる中での質問でありますので、よろしく願いいたします。

市役所を訪ねても落ち着いて相談ができない、市との連絡が取りづらい、コミュニティの過去の経緯を市でも把握して引き継いでいってもらうためにも、事務局を決まった1つの部署で対応できるよう検討してもらいたいという意見がありますが、これについて御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） コミュニティ推進協議会事務局職員とコミュニティ推進協議会役員との相談や打合せにつきましては、年度当初に顔合わせをし、所属や連絡先などを交換し、相談事案などがあれば、お互いの都合などを調整させていただきながら行っておりますので、協議会役員の皆様にも御理解をいただいていると考えております。

事務局職員の任期について、事務や行事の引継ぎを考慮して、2年とさせていただいております。また、各地区から選任される体育委員や文化委員などの役員の任期も2年となっておりますので、事務や行事などの詳細については各部会などで相談していただきながら、過去から行っております。

夏祭りや防災訓練などの反省会を先日区長六役会で行ったところ、各学区会長からは、各事業で本当にコミュニティ推進協議会事務局職員はよくやってくれているとの感謝の言葉をいただいております、コミュニティ推進協議会事務局職員制度に対する改善や要望などは特にございませでした。

数年前に、各学区会長に行事の見直しなどについて意見交換をした際にも、コミュニティ推進協議会事務局職員制度の継続の要望が出ておりました。それらの意見を踏まえ、市としても現在の制度の継続が最善であると考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） ここでも、各コミュニティの温度差が生じ始めておるにもかかわらず、現在の制度の継続が最善であると、何の問題もないという答弁でありました。これについても再質問させていただきます。

その前、質問に戻りますけれども、村祭りの件について、本年度の事業の補助金が5万円から8万円に上がって、令和4年度、5年度の変わり方、また今年どのように地域の祭礼が行われたかということをお知らせいただければ。ちょっと質問に戻りますけれども、よろしくお願いたします。

○議長（平野広行君） 伊藤館長。

○教育部次長兼歴史民俗資料館長兼図書館長（伊藤隆彦君） 市内の各神社での秋祭りの状況は分かりませんが、無形文化財伝承活動奨励補助金の申請件数で見ますと、令和4年度の13件に対し、本年度は31件まで回復をいたしました。

コロナ禍で中断した祭礼の復活に当たり、今年度より補助金の上限を1地区当たり5万円

から8万円に増額させていただきましたが、これまで実績報告のあった25地区のうち、23地区に対し、上限額で補助金をお支払いをいたしました。

今後も補助金を有効に活用していただき、地域文化の伝承にお役立ていただければと思います。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 質問が戻りましたけども、今年秋の祭礼を行うについて、多く31の団体が補助金の申請をして有効に使ってみえるという報告でしたけれども、よく聞いた言葉が、子供がいないから、地域を祭礼でこれまでどおり練ることが難しくなったと。それで、もう祭礼のやり方を変えるよというような話が多々聞こえてきたわけでありましてけれども、せっかく復活してきた中で、そういった悩み事というのか、地域の悩みについて、館長、どのように指導されてみえるか、その辺のところを御意見があったら、お聞かせ願いたいんですけれども。地域に子供がいないがために、4年前のような祭りができないという意見をたくさん聞いておるわけですが、館長のほうで何か情報を発信できるようなことがあったら、お聞かせ願いたいんですけど。

○議長（平野広行君） これは、通告はありませんけど、答えられますか。答えられなければ答えられないで結構です、通告外ですので。いいですか。

では、佐藤議員、次に続けてください。

○15番（佐藤高清君） そもそも祭り事は、館長とお話ししたことがあるんですけども、大人社会がつくった祭り事だと。子供がいないがために祭り事を中止しようとか、やり方を変えようとか、子供のせいになっていると子供がかわいそうなんですよね。その子供の団体が子ども会であり、子供がいないから祭りはしないということになるとですよ、それは子供にとっては本当にかわいそうな話で、子供のせいにされたら困ったところなだけども、その辺のところ、そもそも大人社会がつくり上げた祭りですから、復活に向けて、大人社会がやっぱり再構築していく必要があるんじゃないかなと。

その言葉が聞きたかったし、市からそういった情報を発信していただきたいことを要望しておきますので、よろしく願いいたします。

質問をまた戻って続けます。

次の質問です。コミュニティに関しての質問であります。

コミュニティは今、格差が生じておるんですから、このコロナ禍において。何の問題もありません、何の問題ありませんと、今が最善ですというような市の体制では、私の質問は何だったかということになってしまいますから。区長経験者から聞いた話を質問しておるんですから、よろしく願いいたします。

コミュニティ推進協議会の運営について、市民協働課が主体的に関わっておらず、2年任

期の兼務の職員のみが関わっていますが、この問題を解消するためには、固定した部署で対応し、コミュニティの相談については担当部署が主体的に関わっていくことができないものか、お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 主体的な地域自治組織として活動・運営されているコミュニティ推進協議会に対し、人的支援として、事務局職員は、協議会が主催する様々な会議の準備や進行、各行事等の段取りなどの運営支援や、地域の役員から意見や相談などが持ちかけられるとそれらの案件を担当課につなぐ、人と地域をつなぐパイプ役としての役割も担っております。

コミュニティの推進の担当課として、市民協働課は、区長代表であるコミュニティ推進協議会の会長で構成する区長六役会において、コミュニティ行事の連絡調整等の役割や各コミュニティ推進協議会の活動に対する補助として、財政的な支援を担っております。

また、各協議会での取組状況の把握、情報共有及び相互の連絡調整を目的に、事務局職員連絡協議会を設置し、コミュニティ推進協議会事務局職員のサポートなど行政の役割として主体的に関わっております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 市民協働課が関わっていないという質問に対して、関わっていますという答弁でしたけども。何の問題もないということでもありますけれども、コミュニティが衰退していくことに気がついてもらわないと困るから質問しておるんですよ。自治会は脱会していく、区長の成り手が無い。それぞれの問題が生まれてきていますがね、このコロナ禍によって。市のどこへ行けば、市民協働課へ行けばいいんだと。職員のサポートは主体的に関わっておると言うんだけれども、私が聞いておるのは、職場内もよしと、コミュニティもよしという落としどころが欲しいわけ。これは本当にデリケートな問題で、コミュニティの運営については難しい話だと思うんです。だけれども、主体的に職員のサポートは行っておると。じゃあ、コミュニティのサポートはという切り返しの再質問になってきますがね。これはまとめて副市長にやりますから、よろしくお願いします。

時間の都合で次に行きます。

固定した部署の職員で事務局を行えば、コミュニティ間の業務格差の解消になると思われまます。また、各コミュニティのことを1か所で把握できるので、コミュニティ役員、区長さんのことですがけれども、区長への情報提供や問題解決への助言にも反映されると考えられます。これらのことを踏まえると、固定した部署で事務局を行うことが最善と考えますが、今後の見解について、よろしくお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 各コミュニティ推進協議会は主体的な組織であり、その活動内容や経費の執行は協議会内で協議して決定をしているため、行事や会議等の開催回数等に差が生じ、コミュニティ推進協議会事務局職員の仕事量に差があることはやむを得ないものであります。

協議会の会議や行事等は同じような時期に開催されており、1つの部署が対応した場合、全ての協議会の会議や行事等に分散して参加することは難しく、現在の事務局職員が担っている細やかな対応ができなくなり、協議会役員の負担が増すと考えられます。

また、本市としましても、改めて地域コミュニティや市民との協働の必要性や持続可能なまちづくりについて一緒に考えていただく機会として、「みんなで考えよう、これからのまちのかたち」と題した講演会を11月に企画させていただきました。

コミュニティ推進協議会が事業や活動を主体的に取り組み、地域の課題などについても自分事として捉え、解決に向けて取り組んでいく地域自治組織の主体的な地域づくり活動を本市としましてもサポートしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） これも何の問題もないといった答弁ですけれども、いろんな企画をして、これからのまちづくりをしていただくことは大賛成でありますけれども、そもそもコミュニティの担当になった職員は年間30万以内の残業で収めなさいと。もう残業ありきで任命しておるわけでしょう。30万以内で収めなさいと。それ以上の場合は、主管の仕事を削ってでもいいからそっちに専念なさいという約束事があるわけでしょう、庁舎内で。

ということは、主管の仕事を第三者に、その仲間に渡すということは、そこにも仕事が増えるけれども、もう任命した時点で30万円以内の仕事はあんたやりなさいよと織り込んでの任命なんでしょう。その辺のところも再質問しますので、よろしく願いいたします。

次に、固定された部署で事務局の仕事を集約すれば、慣れた職員で事務を行えるので効率がよく、職員の負担も解消されるのではないのでしょうか。また、コミュニティの役員も人が替わっていくため、固定された部署の職員で対応してもらえらるほうが安心だと考えられます。このことについて御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 事務の引継ぎと効率化などを考慮して、コミュニティ推進協議会事務局職員の任期について、複数年の2年としております。1年目は副担当として、主担当が行っている事務等をサポートしながら、事務や行事等の大まかな流れなどを把握することで、次年度、主担当となった際にスムーズにコミュニティ事務等が行えるように、また担当課の職務への影響が最小限となるよう配慮しての2年任期としております。

各コミュニティ推進協議会は主体的な組織ではありますが、地域役員だけでは協議会の

様々な会議の準備や進行、各行事等の段取りなど、多種多様な業務等を行っていくことが難しいため……。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時46分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど、中継機材のトラブルにより、テレビ中継が中断しましたことを御報告申し上げます。

引き続き、佐藤高清算員、お願いいたします。

○15番（佐藤高清算員） それでは、質問を続けます。

地域コミュニティと事務職員との関係でありますので、よろしくをお願いいたします。

固定された部署で事務局の仕事を集約すれば、慣れた職員で事務が行えるので効率よく、職員の負担も解消されるのではないのでしょうか。また、コミュニティの役員も人が替わっていくため、固定された部署の職員で対応してもらえらるほうが安心だと考えられます。このことについて、御見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 事務の引継ぎと効率化などを考慮して、コミュニティ推進協議会事務局職員の任期について、複数年の2年としております。1年目は副担当として、主担当が行っている事務等をサポートしながら、事務や行事等の大まかな流れなどを把握することで、次年度、主担当となった際にスムーズにコミュニティ事務等が行えるように、また担当課の職務への影響が最小限となるよう配慮しての2年任期としております。

各コミュニティ推進協議会は主体的な組織ではありますが、地域役員だけでは協議会の様々な会議の準備や進行、各行事等の段取りなど、多種多様な業務等を行っていくことが難しいため、協議会による主体的な活動をサポートする目的で、市としても人的支援を行っているものでございます。

固定された部署の職員だけで取り組んだ場合、現在事務局職員が担っているきめ細やかなサービスができなくなると考えますので、市としましても現在の制度の継続が最善であると考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清算員） ここでも問題を提起しておるんですよ。完璧と思う仕事でも改善する点はあるということがあるんですけども、答弁を聞くと、サービスができなくなると考え

ておりますので、市としては現在の制度の継続が最善であると。コミュニティが今困っていることがたくさんあるのに、最善であるという答弁はないと思いますよ。

次に行きます。

事務局職員が行事等で現金等を扱うことがあるわけです。また、この場合、弥富市公金等の適切な取扱指針に基づいて適切な取扱いがなされているのか、見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現在、協議会の通帳等の管理は、十四山地区を除き、コミュニティ推進協議会の会計担当役員が管理しております。また、コミュニティ推進協議会事務局職員がその事務や行事等を行う際に、現金等を取り扱う場合はございます。

事務局職員が現金等を取り扱う場合には、事務上の効率面や協議会の会計担当からの依頼があった場合など、各コミュニティ推進協議会の会計担当役員と確認、相談した上で取り扱うこととしております。

本市としては、各コミュニティ推進協議会への事業に対する補助金を交付しておりますが、各事業の終了後、各事業の適切な経費の執行が行われることを実績報告書で確認をしております。

令和4年6月に弥富市公金等取扱適正化委員会がまとめた弥富市公金等の適切な取扱指針の適用につきましては、コミュニティ推進協議会に関する現金等につきましては公金・準公金・その他私費に当たらず、市の定めた指針の適用を受けるものではありませんが、佐藤議員に誤解を与えた部分もありますので、区長六役会でよりよい方向に向けて検討してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ここでは初めて検討するという言葉が出てきたんですけれども、これからは副市長に御答弁をお願いします。

まず、一括して質問をしたんですけれども、一括して再答弁をしていただきます。

P D C Aサイクルとは、計画、実行、評価、改善のことです。各コミュニティ協議会の中でどのように、このP D C Aサイクルの協議が確認されているか。副市長、まず答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 御答弁をさせていただきます。

コミュニティ推進協議会は、各地域の区長会長さんが頭となって組織をされている団体でございます。その地域のコミュニティ推進協議会には各部会があり、それぞれの行事を担っております。それぞれの部署で反省をされたものが次年度に対して、また新たな計画をなされ、予算化もされております。そうした全体の流れの中でコミュニティ推進協議会の機能が

果たされているものと私は考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高樹君） 確認をしておるといふ答弁でありました。

そうした中で、やっぱり各コミュニティでの事業格差が起きてきておるわけでありまして。これらの対策として、新たな改善策を私は提言申し上げておるんですけども。

次に、コミュニティ推進協議会を立ち上げて、恐らく30年、40年ほどたっていると思っております。役員からの改善要望がないということでありましたけれども、現在の制度が最善というのは短絡的であり、先進地のほかを見ると、状況をもっともっと調査をして、この時代にふさわしいコミュニティ推進協議会の在り方にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 昭和60年頃、各小学校区にコミュニティ推進協議会が行政主導で設置された経緯もございまして、コロナ禍前は各小学校のコミュニティにおいても同じ行事が開催されていましたが、地域コミュニティを取り巻く環境の変化により、コミュニティの行事は地域住民が主体となり展開されていることから、地域によって変化をしております。

各地域のコミュニティに参加することは、地域住民が自らの地域での活動に目を向けて、地域の課題を自らのこととして捉え、地域での交流を通じて互いに理解を深め、心地よい地域づくりを進めていただけるものでもあります。

また、その中でスポーツや文化、芸能などの新しいスキルを身につけていただけることは絶好の機会もございまして、人のつながりや地域力の向上を生み出すものとして考えております。

本市といたしましては、各コミュニティ推進協議会を代表される区長六役会がございまして、この会議の場で、他学区の行っている行事の課題、問題点の情報共有や新しい試み、改善点なども情報共有をしております。

今年度は、弥生学区では、白鳥学区の盆踊りのにぎわいを参考に、出店やキッチンカーの導入、会場の変更など改善をされました。また、大藤学区では、運動会や盆踊りに代わる行事として、三世代が集まる交流を図れる企画としてサーカス鑑賞が行われました。十四山地区では、運動会は参加人数が集まらないとのことで、若い役員さんの意見を参考として、参加しやすい行事としてウオーラリーが開催されるなど、新たな企画や市民活動が展開されている状況も見受けられます。

地域のコミュニティの形成につながる交流事業については、行政は地域住民と一緒に推進する立場であり、可能な限り地域の自主的な活動として行っていただき、行政は支援してまいりたいと考えております。

御提案いただきましたことにつきましては、各コミュニティ推進協議会を代表される区長六役会で情報交換をし、各地域に持ち帰っていただきながら、検討していただく中で生かしていただくとともに、持続可能な事務局体制となるよう、男女共同参画の観点から女性の登用を視野に入れ、引き続き区長六役会で意見を伺ってまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 今の報告で、コミュニティが新しい事業に取り組んで、この令和5年を迎えてみえると。これまでの事業にこだわらずに廃止する部分は廃止する、新しくみんなで話し合っって新しい事業を起こすことは起こすという報告でありました。まさに新しい取組であると思います。

また、こういったことをうまく継続的に引継ぎをできるように体制を整えていただきたい。例えば、職員を固定的に配置していただくというのが強い要望の今回の質問であるわけですが、時間もありませんので、コミュニティのお金のことを質問します。

昨年度、公金の不適切な取扱いがあったため、公金等の適切な取扱指針を策定したはずであります。この指針と同日に作成された調査検証報告書の中で、関係団体等根拠規定の中には各コミュニティ推進協議会と明記されております。要するに、公金・準公金ということになりますね。

ところが、公金でないという答弁であったわけでありますので、この指針からいきますと、職員が勤務中にお金を触るということは、公金・準公金、私的な金しかないわけでしょう。けれども、コミュニティの了解をいただいて、職員が会計を担当して勤務中に扱っておると。この指針と外れたような内容に理解できるんですけれども、その辺のところを、副市長、見解を伺います。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 先ほど部長からも答弁させていただきましたけれども、議員には行政監査や監査委員事務局に対し、これまでも何度も、口頭、文書等で御説明をさせていただいておりますが、令和4年6月24日付調査検証報告書におきましては、各コミュニティ推進協議会事務局職員が取り扱っている現金等が準公金に該当するとの記載について、まず御答弁をさせていただきます。

この報告書の調査は、公金以外の現金取扱事項について、明確な規定や定義がない状況で、市の監査の目的を擦り抜け、不適切な取扱いが発生したことの原因の追求と厳格な対応を講じるために行ったものであります。そのため、市職員が団体事務局として団体業務に携わって、現金や現金同等物を取り扱っているものがあれば、全て挙げさせていただいたものになりますので、その調査報告書については検証した全てのものが記載されたものでございます。

その後、策定しました公金等適正化取扱指針に基づき、コミュニティ推進協議会名義の通

帳等の管理について、事務局職員の目的や役割等を改めて認識し、取扱いについて検討をいたしました。その結果として、地域の自治組織であるコミュニティ推進協議会は、行政機関とは別の自主的、主体的な団体であり、その団体の会計等を事務局職員がサポートするとの性格から、会計事務等の取扱いについてはコミュニティ推進協議会のルールに拘束されるという結論に至りました。

したがいまして、事務局職員が取り扱う現金等については準公金に該当せず、本市の定めた取扱指針を受けるものではありません。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） マニュアルに沿って調べていくと、あたかも準公金に値するようなこととも取れる内容でありますので、これは改善に向けて、市側も何かいい方法があれば、今のコミュニティの関係、お金に関して、最善という形で運用してみえると思うんです。ここにトラブルが発生したら、また大変なことになるわけありますので、その辺のところは、また改善の余地があれば改善をしていただくことを強く要望しておきます。

最後になります。

○議長（平野広行君） 時間を過ぎておりますので、終わってください。

○15番（佐藤高清君） はい、終わります。

これにて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時40分 休憩

午前11時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 通告に従いまして、一般質問いたします。

1つ目、安全な交通環境をと題し、伺ってまいります。

まず、市内の県道などに関してです。過去にも質問いたしました。進みが遅く感じる部分を質問させていただきます。

事務局の方、県道子宝愛西線の写真1をお願いします。

一般県道子宝愛西線の十四山子宝橋の北の派出所近くの歩道が未設置の箇所があります。令和2年度に詳細設計に着手で、令和3年に測量に入るとの答弁が以前ありました。その後、見た目では変わっておりません。歩行者は一度車道に出なければ通行できない危険な箇所になっています。

事務局の方、写真1、ありがとうございました。

県道子宝愛西線の十四山子宝橋の北の歩道設置に向けた現状を答弁お願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県に確認しましたところ、子宝橋と蟹江警察署子宝駐在所との間の全長約60メートルの歩道未設置区間につきましては、地権者の御理解はいただいております、今後歩道設置に向けて事業を進める計画とのことでございました。引き続き、早期完成に向けて要望してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 大きなトラックもかなり走る道路で、車道に出ることは大変危険です。しっかり県に伝えていただきたいと思います。

事務局の方、又八地区の写真2をお願いします。

同じく県道子宝愛西線又八地区の歩道のない部分に関してです。

県道弥富名古屋線がJR又八踏切近くの子宝愛西線につながると大変便利になり、歩道の重要性がさらに増します。住民が強く願っている箇所です。用地測量が進み、話は進んでいると思いますが、事務局の方、写真2、ありがとうございました。

県道子宝愛西線又八地区の歩道設置に向けた進捗を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県に確認しましたところ、全長約250メートルの歩道未設置区間につきましては、平成30年度より用地調査に着手し、今年度から用地買収を実施しており、引き続き土地に関する課題解決に取り組みながら事業を進めていくとのことでございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 佐屋高校へ通学する生徒も大勢通りますし、自動車整備専門学校が前ヶ平地区内に移転されてきて、学生たちがにぎやかに通学する県道になっています。危険な箇所、地域住民の要望が高い歩道でもあります。県にしっかり要望をお願いします。

事務局の方、JR又八踏切付近の写真3をお願いします。

県道弥富名古屋線が県道子宝愛西線につながる部分、JRの線路と並行する橋ができてからも進みが遅く感じておりました。以前の市の説明では、令和5年度内に完成とのことでした。現在、順調に進んでいるように見えます。事務局の方、写真3、ありがとうございました。

名古屋弥富線と子宝愛西線、JR又八踏切の前の接続部分は来年の春には予定どおり開通でよいでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県に確認しましたところ、今年度末の供用開始を目指し、進めているとのことでございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 海部南部消防署北分署からの緊急車両の到着が楽平地区、又八地区、佐古木地区にさらに早くなり、安心されると思います。

さて、通学路としての安全性について、弥富北中学校生の通学路に関して伺います。

J R 又八踏切付近の J R 関西本線から東に住む又八、楽平、佐古木の生徒は、又八踏切を通ることなく国道 1 号に出た後、十四山中の学区を横切り、大きく南から通学しています。弥富北中が開校してしばらくは、又八踏切を渡り、東中地を抜け、通えておりました。今では、それは通学路になっておりません。今の通学路は、最大で線路を 3 度越えなければなりません。

J R 又八踏切より東に住む生徒対象の東中地を通る通学路に変更の考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 現在、白鳥コミュニティセンター南側道路の通行につきましては、道路が狭い上、通学時間帯の自動車交通量が多いことから、交通安全上危険であると判断し、通学路に指定をしておりません。

通学路につきましては、子供たちの通学の安全性を保護者と共に確認しており、現在のところ、御質問いただきました道路を通学路に指定することは考えておりません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 事務局の方、佐古木駅横の踏切、写真 4 をお願いします。

通学路となっている近鉄佐古木駅のすぐ西の踏切は大変狭く、譲り合い、擦れ違う踏切です。白鳥小に通う児童は逆方向に通学しますから混雑もします。来年の春、名古屋弥富線が子宝愛西線につながる部分が開通しましたら、歩道もあり、かなり安全に通学でき、時間も短縮されると思います。

事務局の方、写真 4、ありがとうございます。

県道弥富名古屋線と県道子宝愛西線がつながる部分の開通後は、通学路変更する考えはありますか。お願いします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 県道弥富名古屋線と県道子宝愛西線につながる部分が開通した後の通学路の変更につきましては、通学の安全性を最優先に、学校が保護者とともに協議しながら、開通後の道路や周辺道路の交通量等を確認し、決定することになります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 忙しい現代の生徒たちですから、安全な通学路の確立と、さらに通学時間が短縮されることも喜ばれると思います。道路の完成と決定を待ちたいと思います。

続けます。2件目です。

尾張大橋部分の越水対策に関して質問してまいります。

今年、ゲリラ豪雨的なものはあったものの、弥富市上空を台風が通過することもなく、木曾川の増水を心配することはほぼありませんでした。ですが、これはまれなことであり、尾張大橋の危険性は変わっておりません。

事務局の方、土のうの写真5をお願いします。

何度目かになりますが、尾張大橋部分の越水の危険性、その対策の現状を伺っていきます。

尾張大橋付近の堤防は高く造られていますが、尾張大橋の道路面は低く、木曾川が増水し、川の水が入ってくると予想されたときには、尾張大橋の入り口、出口は大型土のうで塞がれます。これらの対応策で土のうの設置がされます。5月30日に土のうの設置訓練が行われました。事務局の方、写真5、ありがとうございました。

5月30日の木曾川尾張大橋付近の大型土のう設置訓練において、約3時間で51個の土のうを設置しましたが、このかかった時間に関して市はどう捉えていますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

訓練の結果としましては、木曾川下流河川事務所が当初予定しておりました2時間の所要時間を1時間オーバーして、約3時間かかりました。今回の訓練により、机上の想定では分からなかった課題等が確認できたことは、訓練を実施して有意義であったと考えております。

本市といたしましては、大型土のう設置時間が遅れると甚大な災害につながるものが危惧されるため、訓練終了時に、時間短縮に向けて対策の改善を要望いたしております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 晴天の中、当日、訓練を見学させていただきましたが、私もかけている時間が大変気になりました。現実に考えますと悪天候の中、台風接近を控え、荒れた現場になると思います。

質問してまいります。この訓練結果で、木曾川下流河川事務所は対策として、よしとしていますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 木曾川下流河川事務所を確認しましたところ、大型土のう設置の所要時間は2時間を想定とし、これは作業開始から設置完了までの時間と、その後、作業員の退避が完了するまでの時間を合わせた時間としております。

5月30日の訓練では、作業をトラック複数台で行えば2時間以内で完了するところを、1台しか確保できない最悪の事態を想定し、実施したもので、今回の訓練結果により、2時間以内で作業を完了するためにはトラック2台以上が必要であることが確認できたため、今後の対策としては、トラック1台でも2時間以内になるよう運搬距離を短くするために、大型土のうの保管場所の見直しを行うことなど、作業時間の短縮の検討が必要と考えているとのことでした。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 本当に木曾川が増水し、対策に着手したときに、計算どおりにいかなかったでは大変なことになります。訓練の中で課題が生まれてくることは悪いことではないと思います。訓練して、さらに対策を磨き上げていただきたいですが、質問します。

この訓練結果を踏まえ、国土交通省木曾川下流河川事務所は、さらに計画をどう進める予定でしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 木曾川下流河川事務所を確認しましたところ、大型土のうの運搬に時間を費やすことから、運搬距離を短くするために保管場所の見直し等を進めているとともに、併せて大型土のうに代わる止水板等の対策についても引き続き検討していくとのことでした。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 極力本番に近い想定で訓練し、想定どおりの時間など、訓練結果を出していただきたいと考えます。止水板等の対策、検討と答弁ありましたが、ここでは止水板に関しては検討ということなので伺いませんが、現実的には、明日もし増水したら、土のうで対策ということですから、伺ってまいります。

再び、実際に土のうと重機を使った設置訓練は予定されていますか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 木曾川下流河川事務所を確認しましたところ、大型土のうの保管場所を見直し、それを反映させた作業内容や設置にかかる時間の確認等が必要なことから、今後も継続して訓練を実施していく予定とのことでした。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 訓練の繰り返しで課題も発見でき、完成度も高まっていくと思います。より悪条件、悪天候の中で訓練することも必要ではないかと思います。今後の訓練もオープンにして、実施してほしいと望みます。

続けて、質問してまいります。

尾張大橋の下の水位が最高に上がる何時間前までに土のうを設置完了する予定でしょうか。

答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 木曾川下流河川事務所に確認しましたところ、水位が尾張大橋の桁下と同じ高さになる1時間前に大型土のうの設置を完了し、作業員が安全に退避できる時間を考えているとのことでした。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 土のう設置開始前には国道1号の通行止めも行われ、交通状況も混乱する可能性があります。今後も訓練とその結果、そして対策を市民に発信してほしいと考えます。

続けます。

土のうの設置箇所を減らすため、計画高潮堤防高までアクリル板が設置されました。常に最善を考え、対策の変化も必要だとは思いますが、質問していきます。

アクリル板の堤防は継続でしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曾川下流河川事務所に確認しましたところ、大型土のうの設置にかかる作業時間を短縮するため、令和4年度にアクリル板を設置いたしました。当面は、アクリル板での対策とする予定ですのでこの回答がございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 事務局の方、アクリル板堤防の写真6をお願いします。

丈夫そうなアクリル板が尾張大橋付近に設置されています。透明で視認性も高いです。堤防は、今後このアクリル板に取って変わっていくのかとすら思えてしまいます。

さて、木曾川が増水しますと、上流から巨木や石や漂流物が流れ着き、尾張大橋で橋桁にぶつかり、阻まれ、硬い漂流物、重い漂流物が堤防に大きな衝撃を与えるのではないかと考えます。事務局の方、写真6、ありがとうございます。

設置されたアクリル板は、水以外で流木や漂流物など硬いものからの圧力に耐えられる計算上のものでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曾川下流河川事務所に確認しましたところ、アクリル板は想定波圧の1.8倍の圧力までは耐えられる計算です。その範囲内の圧力であれば、硬いものに対しても耐えられますとの回答がございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 波圧の1.8倍の圧力まではとのことでしたが、固形のは水とともにアクリル板の1点の箇所にぶつかりますから、1.8倍を超えるのではないかと思います。

橋や堤防を壊すものは、水とともに漂流物でもあります。

伊勢湾台風時、港の貯木場から流れた木材が護岸を破壊したと記録されています。越波も危険ですが、水流とともにぶつかる漂流物もまた大変危険であると考えます。

質問ですが、アクリル板と土のうという今の対策とは別に、越波を防ぐ別の方法は検討されていますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曾川下流河川事務所に確認しましたところ、アクリル板と大型土のうに代わる止水板等の対策について考えてまいりますとの回答がございました。

本市といたしましては、高潮対策未整備区間の早期整備を引き続き国へ要望してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） さらに丈夫で早い対応ができる方法を検討、計画してほしいと思います。

現在、三重県の国道1号の伊勢大橋が新しく架け替えの工事をしています。この伊勢大橋、現在の桁下の距離が長くなり、安全な橋に生まれ変わろうとしています。昭和9年に架けられたこの伊勢大橋の架け替えの理由は老朽化ということですが、伊勢大橋よりも尾張大橋の方が1年早く、同じ工法で建設されています。尾張大橋が老朽化していないことはないと考えます。市は、伊勢大橋の完成後の尾張大橋架け替え計画は聞いていますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 国道1号の尾張大橋は、適切に修繕等の対応を実施していると中部地方整備局より聞いております。引き続き、早期架け替えに向けて国へ要望してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 強くお願いします。

最後に、11月19日日曜日に飛島村総合社会教育センターで開催された木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトで、木曾川尾張大橋付近に関する話は出ましたか。総括的に答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトが、11月19日日曜日、飛島の総合社会教育センターで開催をされました。

こちらのほうでは、大規模水害時の犠牲者ゼロの実現に向けてということで、東京大学大学院の片田敏孝教授の御講演があり、その後、その会に出席した木曾三川下流域に位置する

8つの自治体の首長、そして港のほうの企業2社が参加して、10人でパネルディスカッションを行ったところでございます。

司会者のほうからは、片田教授の御講演に対する御意見、そしてまた感想、そしてそれぞれの自治体から要望すること、企業から要望することということで時間をいただいたわけですが、弥富市からは、伊勢湾台風の教訓を生かし、この弥富市では強固な堤防が先人たちの力により造られております。また、内水を排除する排水機も整備をされております。ただただ、高潮対策未整備区間が弥富市にはあり、木曾川の左岸堤でございまして、1号線の取付け部分、この部分の早期対策をお願いしますと、このパネルディスカッションのほうでも私は意見を述べたところでございます。

先ほども部長のほうから答弁いたしました。本市といたしましては、この浸水対策を引き続き国のほうへ要望してまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

あした来るかもしれない災害には、現実的な対応が必要です。土のう、止水板など、即対応ができる対策に期待します。それとともに、対策を突き詰めると、尾張大橋を架け替え、桁下を上げることに行き着きます。今後も国へ強く要望することをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時06分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

今回は、防災意識の啓発をと題しまして、3項目に分けて質問させていただきます。

まず1点目は、園児、小・中学校の防災教育について質問させていただきます。

本年10月に総務建設委員会で、宮城県石巻市、東松山市に伺い、震災からの復興について行政視察させていただきました。石巻市は、平成17年、1市6町が合併しました。三陸海岸の南部に位置し、大きく山地部と平地部に区分され、市内を新旧北上川が横断し、河口部を中心として市街地が形成されています。当時の人口は17万2,000人で、震災後は13万5,000人と減少しました。

2011年3月11日午後2時46分、震災規模マグニチュード9.0、震度6強、津波最大波T.P. プラス8.6メートル、地盤沈下最大限120センチ、死者3,188人、行方不明者414人、最大避難者数5万758人、最大避難所259か所、災害瓦礫の推計量629万トン、これは100年分の瓦礫に相当するそうです。

当時、学校にいた児童、教職員らは教訓どおり日和山へと避難。地震から1時間後、大津波が襲来。津波火災が発生し、校舎は炎に包まれました。

門脇地区では、500人を超える方が犠牲となりました。

石巻市は、震災の事象と教訓を後世に伝え継ぐために被災した校舎の一部を残し、震災遺構門脇小学校と震災遺構大川小学校の2つの遺構を整備、公開し、日々の訓練の大切さ、垂直避難だけでは難しい一面、そして一瞬にして平和な日常が自然災害により壊されてしまう津波火災の怖さなど、展示や映像、語り部を聞くことにより、命の重たさを知ることの意義、備える意識を保つことの大切さを学びました。

日頃の訓練の大切さという意味において、保育所、小・中学校での防災訓練の取組と垂直避難への取組をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市立保育所における防災訓練につきましては、年間計画の下、各保育所で月1回、保育所の地震等防災マニュアルに沿って、愛知県防災ボランティアコーディネーターに助言をいただきながら実施をしております。

訓練内容といたしましては、地震及び台風による津波や洪水が発生した際に、室内または室外で遊んでいる場合や午睡している場合など、月ごとにテーマを設けて様々なシチュエーションを想定し、垂直避難や近隣の公共及び民間施設への避難訓練等を実施しております。また、私立認定こども園においても、月1回同様の防災訓練を実施していると伺っております。

小・中学校における防災訓練は、各学校で作成した防災計画による避難訓練実施要項に基づき、年間3回行っております。各学校により訓練内容に違いはありますが、火災を想定した訓練や地震を想定した訓練、地震後の津波を想定した訓練等を行っており、津波を想定した訓練では、校舎3階や屋上へ避難する垂直避難訓練を行っております。

また、これらのほかに、起震車による体験や引渡訓練、合同防災キャンプ等も実施しております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 保育園、認定こども園では月1回、小・中学校では年間3回、毎回テーマを設けて様々なシチュエーションを想定し、防災訓練を行ってくださっているとのことでした。

先日、平野議長のフェイスブックで、母子通園施設のびのび園での津波高潮避難訓練の様子が掲載されており、屋上への垂直避難の階段や屋上の様子、先生や子供たちの様子など、写真で拝見することができました。また、市のホームページでも、弥富市小中学校防災訓練の様子を検索すると多く掲載されておりました。親御さんや市民の方も見ていただきますと、学校での様子が分かり、安心すると思います。日々の訓練に感謝いたします。

石巻市は、震災遺構門脇小学校からの学びを修学旅行に生かして、誘致されました。令和4年度の学校関係の受入れ団体は78件、2,915人訪問されたそうです。

そこで、質問いたします。

研修や修学旅行、先生方の教育など、現地への視察は大きな意味があると思いますが、現地視察ができないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本年6月に十四山東部小学校では、児童と保護者が、中学2年生で東日本大震災を経験し、現在、釜石市にある津波伝承施設「いのちをつなぐ未来館」で伝承活動を行っている方の講話をオンラインで受講いたしました。

被災地を見学することは、目で見て自然災害の恐ろしさや災害後の悲惨さを理解するために有益だと考えます。しかしながら、現地での研修等は費用や時間の負担が大きいため、このような取組を他校にも共有し、防災学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 現地を見ることは、オンラインでは味わえないものだと思いますが、オンラインで現地の語り部の方から体験を通し学ぶことは大きな意味があると思います。ぜひ実現していただけますよう要望いたします。

子供たちの防災学習として、本市では、昨年度は大藤小学校と栄南小学校の6年生を対象に、自分にできる災害への備えを考え、実践することをテーマに、防災キャンプを実施されました。主な内容は、地震の一斉訓練であるシェイクアウトをはじめ、避難訓練、避難所設営体験、避難生活体験など体験型学習を中心に実施されています。

今年度は大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校4校の小学校を対象に11月に実施されたそうですが、残りの白鳥、弥生、桜、日の出小学校も順次されるのでしょうか。

日進市では、中学校の消防体験を行い、避難所開設ゲームHUGや消火体験、救護体験、また段ボールベッドを組み立てて子供たちが避難所に泊まるそうです。中学校の消防体験は、体力、判断力も十分にあり、実践力につながると思います。また、子供たちを通して親や地域の意識を変えていく取組になるのではないかと思います。本市において小・中学校の消防体験を実践できないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校の消防体験につきましては、夏休み期間中に、海部南部消防署において、少年消防クラブ員として一日消防署体験入署を行っております。

高所放水車の試乗、消防車両の見学や放水訓練、危険物の性質実験の体験や救急法の指導を受けるなど、貴重な体験をすることができています。今後も、このような体験を海部南部消防署と連携しながら継続してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） いろいろな体験をしていただいているということで、引き続き子供たちにいろんな体験を実施していただきたいと思います。

次に、Jアラートについて質問いたします。

全国瞬時警報システムJアラートとは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話や同報無線により瞬時に伝達するシステムとなっています。

近年、北朝鮮によるミサイル発射が幾度となく起こっております。児童・生徒の学校生活、登下校など、いかなる事態でも対応できるような危機対応が必要であると考えておりますが、Jアラートが発信されたときの小・中学校の危機管理マニュアルや危機管理体制はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校では、登校前にJアラート緊急情報が愛知県に発令された場合は、自宅待機としています。登下校中にJアラート緊急情報が発令された場合には、防災行政無線で緊急情報をしっかり聞き、近くの建物の中に避難するなど、身を守る行動を取るよう指導しております。

その後、Jアラートにより安全確認が発令されたときには、登校中は学校へ、下校中は自宅へ向かうよう指導しております。そして、保護者の方には、Jアラート緊急情報が発令された場合を含め、大雨や地震の場合など、登下校の対応について通知をしております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） Jアラートが自宅や学校で発せられたときは、親御さんや先生方が誘導、指導できますが、登下校時、特に低学年下校のときには、児童・生徒が自ら対応できるようにする必要があります。日頃の避難訓練や危機管理体制の共通理解、地域の方々や保護者による見守り活動など、いざというときのために、その際には御協力をいただけるよう、一層の連携を深めていただけるようお願いいたします。

次に、地域防災力の取組についてお伺いいたします。

本年、弥富市において、災害時の避難所運営方法について考える防災ワークショップを開

催され、私も地元白鳥コミュニティセンターで行われた防災ワークショップに参加させていただきました。

グループに分かれて避難所施設全体のレイアウトをグループで意見を出し合いながら、受付、運営本部、男女トイレ、更衣室、要支援トイレ、授乳室、ペットなどのレイアウトを決め、受入れ家族の配置を考えていく。配慮した点や改善した点をまとめて、グループ発表しました。各グループの配置にはそれぞれの思いがあり、一つとして同じものはありませんでした。また、ペットにおいても室内、室外とグループによって違っていました。

その点も踏まえ、防災ワークショップの目的と今後の取組をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 防災ワークショップは、平成28年度より、津波避難計画ワークショップ、災害時避難行動要支援者ワークショップを実施してまいりました。今年度は、昨年度に引き続き、災害時の避難所運営方法をテーマにして実施しました。

一般的に、大規模災害が発生すると市民の皆様と同様に市職員も被災し、参集率の低下により非常配備体制が整うまでに時間がかかることが予想されます。また、災害対策本部が立ち上がった後も、市職員はまず市内の被害状況の確認や安否確認作業等に追われるため、長期間生活をする避難所の運営については、避難者自らが中心となって運営していただくこととなります。

避難所を運営していくに当たり、避難者には、要支援者世帯、乳児がいる世帯、ペット同行世帯などといった様々な形態があります。このため、避難所開設の初動期の段階から、避難所運営のために使う場所の指定を状況に応じて適正に決めていくことが大変重要であります。

避難所運営方法のワークショップは今年度で2回目ですので、市民の皆様によく御理解いただくにはまだまだ時間がかかると思います。このため、今後も市民と顔の見える関係をつくりながら実施し、避難所運営委員会の発足や各運営班の設置や業務展開等へつなげていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） それでは、各避難所開設運営マニュアルが必要だと思いましたが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市の避難所運営マニュアルについては、平成27年度に作成し、1次開設、2次開設の各避難所に配備しております。マニュアル本編は、初動期、展開期、安定期、撤収期で構成し、詳しく明記しております。また、本編に付随する資料集や様式集、リーフレット集、避難所運営委員会及び運営班の業務も別冊として作成し、併せて配備して

おります。

また、各自主防災会、自治会には、平成29年度の防災ワークショップ全体会のときに配付し、その後、訓練や出前講座等で周知しております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 平成27年に避難所運営マニュアルを作成されたということですが、10年たっております。とても分かりやすく作成されてはありましたが、定期的な見直しや確認も必要かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

各避難所施設のレイアウトにおいては、市民の方が運営しやすいよう、まずは施設管理者と協議をしながら、避難所として使用できるスペース、例えば体育館とか教室など、また施設管理上、避難者が立ち入ってはいけないスペースを確認するとともに、施設を開設する際の優先順位、ペットの配置場所とか、現在ではペットはまだ中には入れることができない、そういったこととか、ワークショップの意見なども参考に、見取図案として各避難所施設に準備されたほうがいいと思っておりますので、御検討していただけるよう要望いたします。

気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、生命を守るための対策強化が必要です。近年、気象庁では、洪水情報をより正確に、より早い段階で予測する体制の強化も進めています。そこで、気象庁の最先端の情報を活用して、災害時に高齢者や障がい者の生命を守る個別避難計画や、事前に防災行動を時系列にまとめたタイムライン防災行動計画の策定を進めることが必要と考えます。

個別避難計画は、避難者一人一人の事情に合わせた支援方法をあらかじめ関係者間で共有し、有事のときには直ちに行動に移せることを目的とした避難計画です。災害時の要支援者にとっては、大変重要なものになると考えます。本市においても、避難行動要支援者に当たるひとり暮らしの高齢者の方、障がいのある方、妊婦の方、そのほか災害時に避難支援が必要だと思われる方が約3,800人、災害時に自主防災会及び自治会の支援を希望されている方で、支援に必要な個人情報を提供することに同意された方は、令和5年1月末現在では2,022名の方が登録されてみえるとのことでした。

先輩議員の方々が、個別避難計画タイムラインの策定状況に対して何度か質問されておりましたが、その後、本紙の個別避難計画タイムラインの策定進捗と課題と取組をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市における個別避難計画への取組状況でございますが、直近では令和5年3月議会におきまして、関係機関の福祉専門職や自主防災会の協力を得ながら、1地区において施行的に計画の策定を進めていると答弁をしたところでございます。その後、モデルケースとして一旦完成に至りましたが、今年度につきましては、

関係機関と協議の上、当該モデルケースの作成過程における反省点を抽出し、様式の修正や要綱の整備について検討を進め、新たにモデルケースを2地区程度作成するため、現在御協力いただける地区を選定している状況でございます。

個別避難計画の作成には、行政や当事者だけでなく、関係機関や自主防災会等の連携が必要不可欠でありますので、今後、市内全域的に取組を拡大していくに当たり、このような課題を解決していく必要があると考えております。

また、発災時を想定して個別避難計画の検討を進めてまいりましたが、今後は台風の接近時などに一人一人が取る防災行動を時系列に整理したマイタイムラインについての視点も踏まえ、計画を充実させてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） その担当課はどこが中心となりますか。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 個別避難計画につきましては、福祉課が中心となり、防災課や必要に応じて弥富市地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、協議や作成を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 要支援者への避難計画やタイムラインを作成するに当たって、とても時間がかかる作業だと思います。個別避難計画は、災害時において、障がいのある方や高齢者などの災害時養護者の支援の道しるべとなるべき計画です。それぞれの方に必要な支援を共有し、当事者の皆さんにとって有効な計画となるよう進めていただきたいと思います。

また、実際の災害時には、当事者や家族をはじめ、支援を行う期間、そして地域の理解と協力はとても重要になってくるものと感じております。市は、支援の必要性について市民に周知を行うとともに、地域や関係機関と連携できる体制を構築し、当事者の皆さんの安心・安全のために迅速に対応していただくことを要望いたします。

次に、避難時の情報伝達ツールの充実について質問いたします。

これまで、災害発生時の避難所備蓄品など防災対策を訴えてきました。要介護認定を受けている高齢者や障がい者の方、特に耳の不自由な方などは、避難所職員の声が聞こえないなど不安要素があるのではないかと視覚障がい者用防災ベストを各避難所に設置していただきました。少しでも安心感を与えられるよう努める必要があると思います。

そこで、今回、アンブルボードの導入を提案したいと思います。

アンブルボードとは、防災、災害時の夜間に情報伝達や避難誘導情報をするための電光掲示板で、水性ペンなどで書いた文字でもLED発光で夜間でも明るく点滅するため、正確に情報を伝えることができます。本市でもアンブルボード導入を検討しても良いのではないかと

と思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 大規模災害が発生すると、各地域で数多くの避難滞留者が発生し、不測の事態が起これかねません。アンブルボードは、特に夜間の場合の避難誘導に有効だと考えます。このため、地域住民が共助として避難行動する際に、中心者の携行誘導に大変有効でありますので、本市の自主防災組織補助金を御活用いただき、各地域で導入していただきたいと思います。また、市の避難所運営にも有効であると考えられますので、今後検討してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁ありがとうございます。各地域へ丁寧に御案内していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、AEDについてお伺いいたします。

誰もがいつどこで病気やけがなどで倒れるか分かりません。倒れている人には一刻も早い救命処置が必要です。毎年、地域防災会や海部南部消防署において救命講習会を行ってくださっております。今回も、救命講習会では上級救命講習8時間コースを11月19日に行ってください、また普通救命コース3時間コースは12月10日に行われました。

小学校5年生以上が参加でき、私も何度か講習を受けたことがあります。忘れてしまうので、機会があれば市民の方にはどんどん講習を受けていただきたいと思います。心拍蘇生は一分一秒を争います。いざというときに少しでも早くAEDを見つけて使用することが大切です。

そこで、まず現在、市内公共施設にAEDは幾つ配備されているのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 公共施設へのAEDの配備につきましては、市役所本庁舎をはじめ、福祉、保育、学校、社会教育施設等、全部で56台でございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） AEDは傷病者の右胸上部と左胸脇の2か所に電気ショックを与えるためパッドを貼り付けます。傷病者が女性の場合、パッドを胸に貼るのをためらったり、また胸骨圧迫をためらったりする人は少なくないと思います。三角巾を用いることで、プライバシーへの配慮もしつつ、素早い救命活動につなげることができると思います。また、三角巾は腕や足の止血など応急手当にも使うことができます。AEDに、三角巾と三角巾の活用法を記載したリーフレットを作成し、ケース内に配備できないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） AEDの使用時には、直接素肌に電極パッドを貼り付けて使用す

るため、AEDボックス内に三角巾を配備することで、救護者のプライバシー保護のほか、止血や幹部固定にも活用できることから、他の自治体においても三角巾の配備事例が増えつつあります。

近年、プライバシー保護に対する市民意識が高まっている中で、一分一秒を争う場面において救助者が戸惑うことなくAEDを使用できる環境を整えるため、本市の公共施設のAEDボックスへの三角巾の配備に加え、三角巾の使用方法を記載したリーフレットの配備についても併せて検討を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

なお、市内コンビニエンスストアにもぜひ配備していただけるよう要望いたします。

次に、女性の視点での防災対策について伺います。

先ほどのAEDのように、女性の視点だからこそ気づきやすいものもあると思います。

内閣府は、2020年5月に災害対応を強化する女性の視点として、男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインを発表しました。そこには、人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが、災害に強い社会の実現にとって必須と明記されております。その中の7つの基本方針の2番目には、女性は防災・復興の主体的な担い手であるともあります。

先月、令和5年度愛知県地域婦人団体活動事例発表大会に参加させていただきました。愛知県地域婦人団体連合協議会は、「SDGs 私たちが起点 次世代へつなぐ地域づくり」という地域テーマを掲げ、男女共同参画社会づくり、環境保全、地域における防災・防犯、高齢者支援などの地域福祉、子育て支援や青少年の健全育成などの活動について、地域と連携、協働して取り組んでおられます。

防災について興味深かったのは、多文化共生と国際協力をテーマに、外国人の方と赤十字奉仕団と一緒に防災体験をしたり、小学校避難所体験で豚汁700人分を作り、お手伝い、親子の防災体験教室、またイベントなどを楽しく伝えていくなど感銘を受けました。

そこで、伺います。

本市において、女性は防災復興の主体的な担い手であるというガイドラインを受けて、どのように災害対応力を向上させていくお考えがあるのか、伺います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 過去の災害事例では、被災者への物資提供や避難所運営などに関し、様々な課題が提起されております。その原因の一つには、各種防災対策に女性が参画する機会が少ないため、女性の意見が十分に反映されなかったことが指摘されております。このような防災に関しての多様なニーズやリスクへの対応力を高めるには、女性の果たす役割

が大きいと考えられます。本市においても、防災復興ガイドラインを踏まえて進めております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 自治体の防災計画の策定などを行う防災会議に女性委員が参画する割合が高いほど、生理用品やアレルギー対応、洋式トイレといった物資の備蓄率が高いと言われています。ただでさえ厳しい環境の避難所にあつて、女性、子供、高齢者、要配慮者にまで配慮したきめ細かい備えをする上で、男女共同参画の考え方は欠かせません。

女性目線の防災対策の確立のためには、防災会議への女性の参加、防災リーダーの育成、防災訓練への女性の参加増への取組が必要だと思っておりますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市の防災会議委員の女性登用に関しては、令和5年4月から3人増員し、現在4人となっております。登用率といたしましては、23.5%でございます。今後も構成メンバーを見直し、増加してまいりたいと考えております。

また、防災リーダーの育成に関しては、毎年海部地区で開催される海部地方防災リーダー養成講座を広報にて御案内させていただいております。今後は、広報に限らず、自主防災会全体会や防災ワークショップ、出前講座等でもPRして、女性の参加を促進してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ぜひ防災リーダーの育成に多くの女性の方が参加していただけるよう、周知啓発をお願いいたします。

最後に、11月3日から5日の3日間、海南こどもの国秋まつりが開催されました。3日間で約3万人来られ、大反響でした。

海南こどもの国は、令和8年に防災へりに指定されております。海南こどもの国で防災フェスタを開催し、例えばギネスに挑戦、何千人つなごうヘルメットとか、楽しく防災を意識できる取組、またあいち防災フェスタと連携しながら、災害時のボランティア活動や防災意識の普及など、海南こどもの国で防災フェスタができないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在、愛知県が海南こどもの国において整備計画しております広域防災活動拠点が令和8年度に供用開始予定となっておりますところでございます。この令和8年度は、本市の市制20周年に当たる年でございます。このため、20周年記念事業の一つとして、愛知県の広域防災活動拠点の供用開始に併せた形で県と合同で防災フェスタができないか、県の意向を確認しながら検討しているところでございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

令和8年度は市制20周年、また防災活動拠点の供用開始と重なるということで、大きく合同開催イベントの大成功を開催していただきたいと要望いたします。

最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 防災意識を向上するには、子供から防災教育を継続的に実施することが大変重要であると考えております。子供たちが学校や保育所等で楽しみながら学習し、防災知識を帰宅後に今日あった出来事として家族に話すこともあると思います。そうした中で、家族全体にも防災知識が広がると考えております。

今年度実施いたしました大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の4校合同の防災キャンプは、炊き出し体験、応急給水体験、VRを使用した地震体験、避難所運営について学ぶグループワークなどが行われ、大人の発想とは違い、子供たちならではの発想が飛び交い、大変有意義なものとなりました。

今後も、ボランティア団体や防災関係機関等と連携しながら、市役所全体で防災教育を推進してまいります。

また、防災資機材に関しましては、先ほど担当が御答弁申し上げましたが、自主防災会で配備したい資機材があれば、本市の自主防災組織補助金を活用して充実を図っていただきたいと思っております。本市が配備する資機材に関しましては、今後も適宜状況に応じて検討し、国や県の補助金を活用しながら導入してまいりたいと考えております。

最後に、海南こどもの国での防災フェスタに関しましては、先ほど担当部長が御答弁申し上げましたが、令和8年度は本市の市制20周年と、また広域防災拠点の開所ということで重なる年でございます。

先週の金曜日でございますが、県の防災局長と面談をしまして、このことについてすり合わせをしましてまいりました。局長のほうも、ぜひ弥富市でということをお話をいただいたところでございますものですから、もう少し時間がありますものから、しっかりとしたいものにしていきたいと思っておりますので、また県と市でいろいろと話し合いながら、どういったものやっていくかということにつきましても今後打合せしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長からの力強い前向きな御答弁をいただきました。

防災を通し、地域住民の安全・安心を一層強く取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1 時50分 休憩

午後 2 時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光です。

通告に従いまして、今回は2つの項目について質問をしていきます。

まず、市内行事、コミュニティ行事、自治会行事と様々な行事について、これからどう変化していくのかを聞いていきます。

本年5月に新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に位置づけが変わり、季節性インフルエンザと同等になり、本市主催の行事、コミュニティ主催の行事、各自治体の行事と、4年前と何ら変わらず行事が再開されつつあります。マスクの着用も、医療機関などで感染者が集う可能性、そして高齢者の割合が多いという特性上、引き続き着用が推奨されておりますが、他の施設では個人の判断となっております。

また、5類移行により濃厚接触者の定義がなくなり、家族が感染しても特に外出自粛は求められませんが、自分も発症するリスクがあり、マスク着用や高齢者との接触は控えるなどの常識的な行動は取ったほうがよいと考えられております。

以上の事柄に気をつけながら、多くの行事にコロナ前のように本年度は戻ってきた状況を聞いていきます。

まずは、令和5年度、弥富市行事の中で春の三花まつりの代替行事について聞いていこうかと思いましたが、午前中に佐藤高次議員から同様の質問がなされ、副市長からの答弁により、この部分は割愛をさせていただきます。

しかしながら、この中で芝桜まつりだけ少し申させていただくんですけれども、毎年、その前年に多くの関係団体の協力を得て、芝桜の植樹を行っていただいております。青空市を否定するつもりのものではないのですが、芝桜をもっと前面に押し出すようなPRをしていただけないでしょうか。植樹を手伝う関係の団体の方々も喜んでもらえるのではないのでしょうか。要望して、次の質問に移ります。

本年度の秋行事についてですが、こちらに関しても佐藤高次議員の質問に重複する部分がありますが、最終的に聞きたいことが違いますので続けます。

10月1日にはYaToMi AQUA 1周年、ヤトミKCクラブお披露目会及びやとみ健康セミナーが市役所を中心に周辺施設で開催されました。10月14日には総合社会教育センターにてYATOMI スポーツフェスティバルが開催、11月3、4、5日は海南こどもの国と弥富市観光協会の共催で弥富秋まつりが開催されておりました。

やとみ健康セミナーが、その昔、十四山支所や現在でいうTKEスポーツアリーナで開催されておりました健康フェスティバルの代替であり、YATOMIスポーツフェスティバルは市民体育祭の代替であろうと思います。

コロナ禍以降、人が集まる行事に対して変化していったことはある程度致し方ありません。しかしながら、十四山支所での健康フェスタ、そして市民体育祭のような多くの集客、にぎわいに今年度の行事は欠けていたように思われます。この秋にあまりにも多くの行事を詰め込み過ぎておるのではないのでしょうか。PR不足も否めません。秋の一つに大きくまとめて行事を企画することはできませんか。市の見解を聞いていきたいと思えます。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

YaToMi AQUAには約1,500人の来館者がございました。また、健康セミナーには約400人の参加者がございました。YATOMIスポーツフェスティバルには、事業内容を見直し、約650人が参加をされました。海南こどもの国を会場とした秋まつりには、3日間で3万人の来場者がありました。

これらの事業の一つに集約して大きな行事にする御提案をいただきましたが、各事業の中には、おのおの実行委員会等において事業内容や調整・協議を経て開催されていること、市民にとってイベントは何回も開催されるほうが楽しむ機会も多くなること、それぞれ実施するイベントには独自の目的や特色もございます。また、1日に集約して行うことについては、スタッフや駐車場の確保など様々な課題もございまして、大変難しいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 何も愛知県の海南こどもの国との共催の秋まつりまでも一緒くたにとは言っておるわけではないんですが、それぞれ実行委員会があり、担当所管も違うんだと思います。それは理解できます。しかしながら、秋には市主催の行事も多い一方、他団体、そして民間の行事も数多くあると思えます。参加する市民の方々の分散が非常に気になります。それぞれが大盛況になればよいのですが、お隣の行政区みたいに著名人などを招いて講演など、集客するのが有利なのではないのでしょうか。次年度に向けては、もう準備が始まっているのかと思います。予算組みも調っているのかもしれませんが、将来的な願望として述べておきます。

それでは次に、各学区のコミュニティ行事についてそれぞれ聞いていきます。

コミュニティ行事といえば、学区体育祭、盆踊り大会、防災訓練とありますが、まずは体育祭。

私の地元、白鳥学区においては、昨年度、体育委員が解散してしまい、体育祭は今後行われることはなかろうと思えます。他学区の体育祭は今年度開催されたのでしょうか。体育

委員の現状を学区ごと聞かせてください。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 令和5年度は、全地区・学区で体育祭は開催されませんでした。十四山地区は体育祭に代わりウオークラリーでの開催となりました。

各地区・学区における体育委員の選任状況は、桜・日の出地区、白鳥学区、大藤学区が選任を廃止しております。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 白鳥学区においては体育委員が解散しているということは把握しているということでしたが、ほかの学区でも体育委員がなくなっているというのはちょっと驚きでございます。これは誰の責任においてなくなったのかということではなく、これはコロナのせいなのでしょう。2年任期の体育委員が、2年、3年体育祭が中止になっていけば何もなくて終わってってしまう、引継ぎができなくなっていった、これが一番大きな要因なんだと思われまます。

また、防災訓練は全学区で行われたと聞いておりますが、盆踊りに関しては学区において違いがあったように思われます。本年度の盆踊りの開催状況を聞いていきます。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 各学区の開催状況は、弥生学区は弥生小学校のグラウンドから総合福祉センターの多目的グラウンドへ、十四山地区も十四山中学校のグラウンドからTKEスポーツセンターへ場所を変更して、盆踊りから夏祭りに形を変え開催されました。

栄南学区は、愛知県競馬組合と合同で「金シャチけいば夏祭り」と題して、南部コミュニティセンターから名古屋競馬場に場所を変えて開催をされております。

各学区で新しい試みや開催場所の変更など、工夫をいただきながら開催をしていただきました。桜・日の出地区と大藤学区につきましては、文化委員の地区からの選任を廃止したため、盆踊り等は開催されておられません。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 文化委員さんが解散している学区があるということは、ちょっと認識不足でありました。来年度は各学区全部で開催してもらえますよねなんていうようなことを言うつもりでおったわけですが、ただ学区によっては盆踊りにとらわれずに創意工夫した形でお祭りとして再開ということは、今後、末永く継続していくには重要なことであると思えますので、よろしくお願いいたします。

まだまだコロナ前にコミュニティ行事が戻っていないのが現状ではありますが、来年度の各学区の行事開催予定の動きは把握しておるのでしょうか、聞いていきます。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 各学区・地区での行事・活動の開催の有無につきましては、年度当初に開催される各コミュニティ推進協議会の常任委員会等で協議し、決定されるため、市民協働課では現時点では把握はしておりませんが、各学区・地区の会長が集まる区長六役会において情報共有をさせていただいている範囲では、中止や廃止していく事業等は聞いておりません。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 令和6年度はもう完全に各行事がコロナ前以上に開催されるようお願いしております。

次は、これからの自治会運営について幾つか聞いていきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が癒えて、約4年ぶりに各自治会活動が再開されてきております。しかしながら、その間の行事の延期や中止が相次いでいた状況であり、防災訓練はもちろん、子ども会活動、福寿会活動など、地域の重要な役割を担っている行事は全くできておりません。

令和5年度において、この自治会の存在意義である住民同士の仲間意識の高め合いが戻ってきていると思われておりますが、まず最初に自主防災会主催の防災訓練、防災講座など、昨年度と比較としての状況を聞かせてください。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 防災訓練に関しては、令和4年度17件に対し、令和5年度は12月1日現在で21件でございます。

また、防災出前講座に関しては、令和4年度4件に対し、令和5年度は12月1日現在で6件でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 自治会の根幹でもあったと言っても過言ではない、この自主防災会の防災訓練、防災出前講座ではありますが、令和4年度から5年度にかけての開催の伸び率はあまりないように思われます。続いていた行事を一旦止めると、再開するにはかなりハードルが高いのかな、分からない部分があります。

それでは、次に秋まつりを聞いていこうと思いましたが、これは午前中に答弁をいただいておりますので、令和4年度13件から31件に補助金申請が上がっているということでございます。こういった申請件数が大幅に増えているということから、秋まつりの開催数が多くなったんだなということがうかがえます。

次に、次年度にかけて、自治会長、区長補助員の役割であった弥富市広報をはじめ、様々な配布物が外部委託になるとの情報が 있습니다。これに関しては、自治会役員の高齢化が要因の一つと言われておるんですが、改めて、この外部委託になった経緯を聞いていきます。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 経緯といたしましては、「数年前から高齢のため配布等の業務がかなり負担となっておりますので何とかしてほしい」との相談があったこと、「自治会に未加入という理由で、広報や回覧文書が回ってこないのは、税金を納めている市民に対し、おかしいのではないか」との御意見が寄せられておりました。

そのような意見を受けまして、区長六役会や各地区の区長・区長補助員の方にポスティングのメリットとデメリットを説明し、ポスティングによる配布への移行に対して御意見を伺いました。全ての地域からポスティングへの移行の要望を受け、本市といたしましても協議をさせていただき、ポスティングによる配布へ移行することといたしました。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 各地区の区長・区長補助員さんの皆様の意見が決め手になったということでございますが、区長補助員さんの負担軽減にはなりますが、これが果たして自治会運営にプラスに働くか、これは次年度以降の経過を見ていきたいと思っております。

それでは、各戸配布物だけではなく、市、または各種団体からの回覧文書に関して、これは今までどおりのやり方で自治会長から案内が行われるのでしょうか、聞きます。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 広報だけではなく、議会だよりや税のたより、広報「あまなんぶ」、広報「あますい」など、市内全域を対象とする各戸配布物をポスティング業者により各家庭へのポストへ配達させていただきます。また、回覧文書につきましては区長補助員のお宅へ直接届くようにし、そこから各組や班で回覧を行っていただく形でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 各戸配布は広報同様ではないかと思っております。また、その回覧について非常に気になっておりましたが、自治会独自の行事などの案内回覧もあり、そこについては従来どおり自治会長から班長の手に渡っていくということで承知をしていく次第であります。

次の質問です。

自治会は、各地域の住民で構成される任意団体を呼称するために使用されております。株式会社や一般社団法人などの法人は、会社法など法律上定められた要件を満たすことで法人格が与えられています。その法人は、土地などの不動産を購入して登記するなど、個人と同じような活動を行うことができます。

私どもの地区、前ヶ平も、数十年前ですが、お地蔵さんの移設に伴い、自治会で建屋の土地を所有したく、平成3年度の自治法改正による市町村長の認可を受け、法人格を取得し、不動産登記の登記名義人にできる認可地縁団体制度を使い、土地を自治会名義にしておりま

す。

現在、市内の自治会において、認可地縁団体は幾つ存在するのでしょうか、聞いていきます。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 市で把握している自治会数は77団体でございます。そのうち48団体が認可地縁団体になります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） おおよそ6割ぐらいが認可地縁団体ということでございますが、私の想像したところ、8割ぐらいは、大半の自治会が認可されているんだとおっしゃっていただいておりますが、もちろんこの地縁団体になっていけば、素晴らしい活動ができています自治会とは言いませんが、団体で土地などの登記をしている自治会は規模が大きいとか、活動に好影響があるとか、このような感覚がありましたので少し聞いてみました。

それでは、今回の一般質問、これを作成する段階において、これからの自治会活動の在り方について興味深い講演会がありましたので、少し尋ねていきます。

11月19日に開催された協働のまちづくり講演会「みんなで考えよう、これからのまちのかたち～持続可能で健やかなまちづくりへ～」を聞かせていただきました。ビヨンドコロナ、コロナを乗り越えて今後のまちづくりの取組について、大杉覚東京都立大学法学部教授の講演でありました。弥富市と共催されていたのは、一般財団法人自治研修協会でした。

この自治研修協会というのはどんなものかなということで少し調べさせていただいたんですけども、地方公務員の研修機関として、自治大学校における研修の充実に協力し、その研修効果の向上を期するとともに、住宅難の現状を鑑み研修生の寄宿舍を提供し、その経済的負担を軽減するなど、研修生の福利厚生を図ることを趣旨として昭和32年に設立された機構だということですが、今回、この協会との共催、そして大杉教授を講師として招いた経緯を教えてくださいたいと思います。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 経緯などは特にございませんが、一般財団法人自治研修協会が共催募集を行っており、県下の市町村で開催された同協会の講演を実際に広聴した上で応募をし、採択していただいたものです。

講師につきましても、同協会の過去の講演録等を参考にして、協会を通じてお願いをさせていただきました。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ほかの市町でも同様な講演会があったということでございます。

この講演では、人材の好循環づくり、若者を地域づくりに誘い込む、引きつけること、地

域活動が楽しいと感じる提案をして、多様な活動で寄り添う姿勢を通じて問題解消や課題解決が図られると大杉教授は唱えておりましたが、具体的な方策を市として持つておるのでしょうか、聞いていきます。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現時点では具体的な施策などはありませんが、地域の皆様と一緒に試行錯誤しながら模索していく形になると思っております。今回の講演会の事例の中にもありましたが、NPO法人や地元企業との連携の中にヒントがあるのではないかと考えております。

具体的には、ヤトミーティング、愛知県競馬組合や大学・高校などと連携できれば、今までと違った形での地域づくりができるのではないかと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 多少なりとも参考にしていければいいかなとは思っておりますが、講演の中での参考例で、多摩市のMichiLabのような若者会議が果たして弥富市に合うのか分かりません。まだまだこの地域、外部からの意見を素直に受け入れる土壌が養われているとは思われません。時間がかかるような感想を持ちました。

自治会に対しての最後の質問をさせていただきます。

特例制度により登記申請はできるようになっても、法律上では権利能力なき社団と表現をされているように成立要件など定められておらず、単なる任意団体でしかありません。こうした任意の団体について加入を強制されることはありません。そもそも団体に加入することが法律で義務づけられる団体はほとんどありません。自治会は存在そのものが法律上の根拠があるわけではなく、任意団体にしかすぎないので、当然加入を義務づける法律はありません。したがって、自治会に入るべき義務がないと言えます。また、入る義務がないのと同時に、退会する自由も認められます。

それでは、義務がないのに自治会が存在するメリットがあるからであります。まず、自治会には集まりやお祭り、子ども会などの催物があったり、回覧板などにより地域の情報がもられます。また、交流があれば災害時の助け合いもスムーズに行えます。

ほかには、自治会で意見がまとめられれば、行政へ意見の申入れできるということです。例えば犯罪被害が予想される場合は、警戒パトロールを強化していただくよう警察に申し入れたり、危険な道路があれば、拡幅、ガードレールの設置などの要望を弥富市へ申し入れしやすくなると思います。

もう一つ、自治会により地域内でごみ捨て場を共同で管理をしており、加入していれば共同のごみ捨て場にごみが捨てられます。もちろん、自治会のルールにより異なるとは思いますが、自治会役員の中から衛生委員が任命をされており、ごみ捨て場の管理をしていれば、

未加入者が利用できないとしてもこれ、やむを得ない話だと思います。もちろん、自治会のルールですから、誰でも利用できるような自治会もあろうかと思います。

昨今、福寿会とか子ども会同様、自治会の入会に難色を示される話はよく聞く話であります。まず、自治会には会費を支払う必要になり、入会の際には会費を求められ金銭的な負担が生じます。管理・運営などに諸経費が必ず必要であり、やむを得ないものであります。

また、自治会では、会長、副会長、会計などの役員を設けなければいけません。各役員は構成員の誰かが務めなければなりません。回り番など当番に当たれば、半ば強制的に役員にならざるを得ません。役員は地域の催物への出席、回覧物の配布などに時間を取られたりして負担が多いため、成り手が少なく、役員の回避のために入会拒否を決める例も聞いております。

現在、弥富市へ、このような自治会入会に関する相談は多くあるのでしょうか。また、市内全自治会への住民の加入率というのは把握しておるのでしょうか、お聞きをします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 「自治会への加入は強制ですか」「自治会へは加入しなければならないのですか」という内容の相談を、電話や窓口で月に数件はいただいております。また、区長や区長補助員の方からも同様の御相談を受けておりますので、近年徐々に増加傾向にあります。

本市で自治会加入率の目安としている数値は、市広報の配布世帯を市内全世帯数の割合から計算したものを利用しております。令和5年4月時点の加入率としましては、市広報の配布世帯数が1万6,180世帯、住民基本台帳上の世帯数が1万8,665世帯、そこから本市の自治会加入率は86.6%となります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 実際の数字というのは広報配布で参考ということで、それぞれの地区単位での加入率は把握してないということですが、市内多分、北部と南部では加入率の数字、隔たりがあるのかもしれませんが。

これは一つの新聞、中日新聞の記事なんですけど、11月24日に「自治会入会金 何のため？」というような記事がございました。地区への新規転入者は自治会入会金として結構な金額が求められ、転入者にとって大きな負担となっており、年間の自治会費とはまた別にあるということ。あまりに高額な入会金は自治会未加入者が増えるだろうということを専門家が言っておるような記事でございました。

この記事の中で、同じくアンケートで、回答者1,910人中、自治会入会者は92%、入会金がないのは、その中で66%、入会金があるのは20%という回答でございました。これを考えると、入会金というのも、これからは考えていく必要があるかなと思われま。

しかしながら、全国的に減少傾向にある自治会加入者でございますが、ここでも住民同士の交流や子供の見守り、災害の助け合いなど、地域に求められる役割は多いということで、この新聞記事は最後、結ばれておりました。

ここまで、市の行事からコミュニティ推進協議会の行事、各自治会の行事と質問をしてきましたが、今後、市内各所で行われる行事の内容はどのような形で変遷していくのか、市長はどう考えておりますか、総括を含めて聞いていきます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） コロナ禍によりまして、各事業の開催意義等に対する考え方や行事への参加率等は大きく変わってきました。本年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類へ移行となったことを受け、各行事の開催方法などをコロナ禍前に戻そうとする動きが徐々に始まっておりましたが、あまりにもコロナ禍の期間が長く続いたため、各事業のノウハウを引き継ぐことができず、地域の皆様がかなり御苦労されていることは感じております。

今年開催されました各コミュニティ推進協議会の夏祭りでは、新しい試みとしてキッチンカーを導入し、大変にぎわっておりました。今後は、キッチンカーをはじめ地域の企業などにもお声がけをしていただきながら、地域のにぎわい創出・活性化につなげていってほしいと思っております。

各地区やコミュニティ推進協議会で開催していただく行事やイベントは、開催することが目的ではなく、そこに地域の人が集まり交流することで顔の見える関係づくりのきっかけとなる場であると考えます。

本市といたしましても、参加者だけではなく役員の皆様も一緒に楽しんでいただけるような形になるよう、主体的な地域づくり活動を支援してまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 弥富市は、まだまだ田園風景が見られる都会とまではいいはない状況であります。ただ、都市化は市内の中心部から始まってきているようで、これは別に大きなビルが多く立ち並ぶということで都会ということではなくて、困り事があってもすぐに情報が手に入るということでございます。

ここ10年で世の中は急激に変わっております。その理由はインターネットでございます。地方では、知りたいこと、相談事は長老の人に聞け、長老の知恵を必要としてきました。都市部ではこのツールにより、日本というより世界中ですね、長老の知恵は要らなくなってきました。家庭内においても、子育てのために必要だったおばあちゃんの知恵は、もう既に要らないような状況でございます。

その昔から、身の安全と困り事解決のために地域の絆を大切にしてきました。現在、日本

では身の安全はかなり確保されております。地域のつながりが必要なのは、地域全体で安全が脅かされたときであり、それが地震や水害などで身に危険が及んだときだけです。

自治会加入率が減少しているのは、災害のような緊急性を感じていないからであり、社会が発展し過ぎて地域全体で安全確保をしていく集団を必要としなくなっているのだと思います。

弥富市は大都会ではありません。現時点での自治会の重要性ももっとも深く、これは行政だけではなく、多くの皆さんと一緒に考えていかなければならないということでございます。

これをもちまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、2つ目の項目であります。本年、新しく問題となってきた農業問題について質問をしていきます。

まず、今年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されました。適格請求書（インボイス）を発行できるのには適格請求書発行事業者に限られ、この事業者になるためには登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

農業者は、農産物の販売、肥料等の仕入れや農業機械の購入など、売手、買手、どちらの立場にもなります。インボイス制度は消費税分の仕入税額に関する制度でありますので、売手、買手、どちらの立場でも制度により農業経営に影響が生じます。

私も事前に税務署で適格請求書発行事業者の登録を受けたのですが、免税事業者が弥富市へ相談に訪れることはあるのでしょうか、聞きます。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今のところ産業振興課へは農業者からのお問合せはございませんが、制度の詳細につきましては、名古屋国税局津島税務署へお問合せください。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 国税ですから、弥富市ではないというところではございますが、高齢の免税事業者の方々がインボイス制度自体の認識がないのかなということも思います。しかしながら、課税事業者、免税事業者のボーダーラインにおられる方々、これから確定申告が間もなく始まろうとしております。そういったところで問合せがあるのかもしれない。税務署への案内をよろしく願いをいたします。

次の質問です。

本年の秋、悪臭を放つカメムシ類が全国的に大量発生しております。農林水産省によりますと、8月末に全国21県にカメムシ注意報が発令され、もちろんその中には愛知県も含まれております。

この写真が、カメムシ類に吸汁された規格外の玄米でございます。今回、注意報が発令さ

れたのは、米の品質を低下させるクモヘリカメムシ、イネカメムシなどの斑点米カメムシ類に対してでして、これらは法律に基づく有害動物に指定されております。専門家によれば、斑点米カメムシ類は春から夏にかけて繁殖を繰り返すため、初夏から気温の高い日が続いた今年は、1年間の世代交代が増えたと見られております。

この斑点米カメムシ類は、稲穂を吸汁して玄米に黒い斑点をつくるため、米の品質低下につながります。米の出荷時における農産物検査で、主に格落ち、いわゆる2等になる原因としては着色粒と充実不足であります。着色粒については、農産物検査法上、1等米の最高限度が0.1%と非常に厳しく、検体の中で1,000粒に2粒以上あると格落ちになります。また、登熟初期の吸汁は充実不足につながり、殻ばかりの実のない、しいなが多くなるため、収穫量にも影響します。カメムシ類の被害が多発する出穂期以降の防除は非常に大事だと思われています。

夏場における水田周辺のカメムシ類は、5割程度の出穂である出穂期に雑草地に生息しているカメムシ類が水田に飛来を始めます。8割程度の出穂の穂ぞろい期には飛来後の成虫が産卵を行い、この時期に吸汁されると、しいなになりやすく、収穫量の減少につながります。その後の出穂10日から15日頃の乳熟期に吸汁されると、斑点米になる玄米が多発をいたします。

本年、令和5年産米の「あきたこまち」「コシヒカリ」のカメムシ類の被害状況、そしてその後の「あいちのかおり」の被害状況は弥富市として把握をしておりますか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） カメムシの被害につきまして、あいち海部農業協同組合に確認しましたところ、北部エリアとする弥富地区、南部エリアとする鍋田地区、東部エリアとする十四山地区の全ての地区におきまして、本来の通常反収から見ても収量が非常に少ない状況であると聞いております。東海農政局による作物統計調査とする令和5年産水稻の作付面積及び10月25日現在の予想収穫量での尾張地域の作況指数におきましても、「不良」と判断されております。

また、ふるいにかたけ後の内容になりますが、早場米である「あきたこまち」につきましては、地区によって違いはありますが、まだ被害は少なく、夏から秋への季節変わりに近づくにつれて、収穫時期の異なる「コシヒカリ」や「あいちのかおり」におきましては、通常の収量から見ても3割半ばに近い最大減収率となる被害が発生していると聞いております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 函面を出していただきたいと思っております。

これは、先ほど部長から答弁がありました10月25日現在の県作柄表示地帯別作況指数でご

ざいます。農林水産省東海農政局が11月10日に公表しました農林水産統計によりますと、令和5年産水稻の10月25日現在の予想収穫量は、作柄表示地帯別で愛知県尾張で10アール当たりの予想収量が469キログラム、平年差マイナス33キログラムになっております。愛知県の農家等が使用しているふるい目幅ベース1.85ミリメートルで作柄表示地帯別における作況指数は、東三河98、西三河96の「やや不良」でありましたが、尾張は94の「不良」と見込まれると出ております。これは、出穂前から続く記録的な高温やカメムシによる食害等による収穫基準に満たない玄米が尾張で多く見られたためとなっております。

この作況指数が「不良」との見込み、これは何年ぶりなんでしょうか。久しぶりの「不良」ということになると思います。また、農林水産統計においてカメムシが記されたというのは初めてではないのでしょうか。これは一大事でございます。次年度作の以降も、この夏の異常高温はまだまだ続くというおそれは予想されます。その上、カメムシの増殖も抑えられなければ、弥富市の稲作は全滅するというような危惧もあります。何とかカメムシ大発生を抑制する防除対策をすべく、次の質問に移ります。

令和5年度に関しては、水稻の被害軽減を目的にし、カメムシ防除補助金として共同防除事業費補助金が、申請が必要なんですありますが、薬剤を散布した面積1平方メートルにつき0.3円が予算化されておるわけでございます。しかしながら、地区によってはカメムシ類の被害により、基準反収の5割しか平均反収がない状況であります。しかも1等米はなく、2等以下ということも聞いております。

温暖化によって越冬するカメムシ類も多くなってきている現在、薬剤防除だけでは被害は打破できません。生息密度の少ない冬場に、越冬に最適な雑草が群生している河川敷などの公共地の除草作業を行うべきであります。草刈りだけでは、残渣はそのままではカメムシ類は生き残ります。残渣処理、回収まで行う必要があります。それなりの費用がかかりますが、防除対策費として予算化することはできませんでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市の令和6年産に対するカメムシ被害の対策としましては、現在行っております共同防除事業の補助を引き続き継続してまいります。

また、市民に対しまして、広報やホームページを利用し、カメムシが越冬する場所である草の除草の働きかけを掲載し、関係機関とする愛知県、あいち海部農業協同組合、オペレーター、地元地区と共に被害の減少につながる対策を図ってまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ここまでの被害になりますと、弥富市単体でどうしようかということではなく、愛知県、そしてJA、担い手、オペレーター、そして支部長さんを中心とした集落単位の防除活動が必ず必要になってくるんだと思います。まずは春先までに越冬してい

るカメムシへの対策は急務であります。弥富市としては、集落ごと全会一致した防除計画を早急に求めていただきたいと思います。

現在、米の1俵当たりの値段はずっと安くなり続けております。多くの農家が担い手に農地を預けていても、やはり食の根幹にある稲作であり、今年度の作柄表示地帯別で尾張が作況指数「不良」が次年度以降も続くとなると、稲作経営は成り立ちません。

最後に、市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘のとおり、令和5年産の水稻に対するカメムシの発生は過去に例がないほどの発生量となっており、一部の圃場では収穫したもみがほとんどない状況があり、米の減収及び品質の低下で甚大な被害を受けておりますことは私も存じております。

また、県の担当者からは、弥富市の水稻が県下で最も被害が大きかったことも伺っております。

カメムシの越冬によりまして、この状況が今後も続くことになれば、水稻農家の生産意欲が著しく低下し、不耕作や耕作放棄などの発生を逃れることができず、地域の水田農業の衰退を招くおそれがあると考えており、一日でも早くカメムシに対する防除対策を図らなければならないと思っております。

また、先ほど担当部長からも御答弁させていただきましたが、オペレーター、JAあいち海部をはじめ、関係機関と連携を取りながら対策できることを行ってまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） せんだって私の集落、支部の集まりがあったわけでございます。次年度作には共同防除をぜひとも皆全員で協力をお願いしたいというような支部長からの報告があったんですが、何せいかんせん私どもの地区も7割近くの農家の方が中間管理機構に預けているような状況ですから、反対もなく容認はされたということでございますが、ただし私の周りの地区のほとんどが青地、農業振興地域内、農用地区域内農地ですから、農業上の利用を確保するために定められた区域であり、農地を農地以外の目的に使用することにより他の農地へ農業上の悪影響を及ぼし、農業施策の実施に妨げにならないよう農振法によって定められております。

この農振法は、都道府県が農業振興地域を指定し、一定の要件を満たす土地を市町村が農用地区域に設定し、転用を防いでおります。しかしながら、政府が農地の確保と適正利用へ、まとまりのある農地について転用を禁ずる農用地区域から除外要件を厳格化し、国の関与を強め、農地の総量確保に向けた国と地方の協議の場を設けるため、来年の通常国会で農地法の法改正を視野に入れているという報道もございます。ですから、今後も私どもの地域が農地として稲作が、ここまた幾年かは続いていくのかと思います。

担い手に預けている農地に対して、よりよい条件で稲作は行っていただきたい。稲作が困難で農地だけ持っているような、自分に返ってきてもらっても困ります。今年のカメムシ類の被害は、実際の稲作農家だけではなく、農地を持っている農家全体の問題であります。でき得る限りの対応をお願いいたしまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

今定例会の一般質問が今期最後の一般質問となりました。4年間の一般質問を通して見えてきた弥富の課題と題し、4年間の一般質問の中から重要な題材及び調査・研究といったような理事者側からの答弁を、確認を含めて質問させていただきます。

まずは、この4年間で断トツの1番は新型コロナウイルス感染症であることは、誰もが納得できると思います。世界が恐慌し、恐怖のどん底に落とした新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、歴史を変えるほどの影響を世界中に及ぼし、ライフスタイルも社会の構造も激変させてしまい、今日に至っています。

中項目1つ目としまして、新型コロナウイルス感染症について。

新型コロナウイルス感染症の初動は、独自の感染対策事業が打ち出せず、近隣自治体と比べ、周回遅れになるぐらい無策でしたが、ワクチン接種が開始されると立場が一変し、県内でも一、二を争う速さで市民への接種が進みました。これは、海南病院をはじめとした市内医療機関の協力が大きかったことは言うまでもありません。ただし、健康推進課を中心とした職員の皆さんの努力なしに語ることもできません。

自治体ごとに割り振られた限りあるワクチンのロスのないように、担当課がワクチンと接種予約を全て管理する仕組みを構築したことで、協力医療機関の接種予約に関する負担軽減ができたことは非常に大きかったと思います。

また、接種予約に空きができた際の繰り上げ接種、最終的には年齢制限を外し、一人でも多くの市民が早く接種できたことが大きかったと思います。

それでは、ワクチン接種について担当課長に答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

海南病院をはじめ、市内医療機関の御協力の下、市と医療関係者が密に連絡を取り、連携し、早期に接種体制を整えることができたこと、また全庁一丸となって取り組んだことが今回のワクチン接種につながったと考えます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 接種に関して全てがよかったわけではありませんでした。なぜなら、集団接種会場であった海南病院の利用枠に関して、海南病院支援自治体、本市以外の利用枠について、本市が独占しているといった声が近隣自治体から聞こえてきていました。今後、このような協調性を疑われることのないよう努めていただきたいと思います。

今も続くコロナ支援ですが、なかなか市民が納得いく対策が取れているようには感じられてはいません。生活困窮世帯、子育て世帯には支援ができていますが、狭間世帯や、コロナによって、困窮まではしていないが、以前よりも苦しくなっている納税世帯への支援ができていないと感じています。支援全体を検証した市の答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） これまで本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して様々な支援を行ってまいりました。その中には、広く市民や事業者等への支援を行うものと特定の対象者へ支援を行うものがありましたが、支援を継続的に行い効果があったと考えております。実施した各事業の効果検証につきましては、市ホームページに掲載をしておるところでございます。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、これまで活用しておりました交付金が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と名称を変え、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とされたところでございます。

今般の経済対策において、国は所得税・個人住民税の定額減税等の実施を盛り込んでおりますので、本市におきましても、今後、国から示される制度の詳細を踏まえ、課税世帯への支援を着実に実施してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） コロナ支援の検証を加味した支援と、コロナに追い打ちをかけている物価高騰の支援については、所得制限を設けず、まずは全市民及び全世帯、今答弁をいただいた課税世帯を含んだ平等の支援をしていただきたいと思いますと考えますが、市の考えの答弁を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 国は、令和5年11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策に低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、重点支援地方交付金を追加したところでございます。

本市といたしましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により厳しい状況にある生活者、事業者を引き続きしっかりと支えるため、国が示す支援策を適切に講じつつ、重点支援地方交付金のうち推奨事業メニュー分を市民及び市内事業者に広く、かつ早期に執行するため、上水道料金の基本料金分免除に充当して直接的に支援することとし、今議会において追加提案させていただくところでございます。

長期化する物価高騰に苦しむ市民や事業者等の皆様へ効果的な支援が行き渡るよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） コロナに感染し、いまだ後遺症に悩まされている方が多数います。しかし、コロナとの因果関係を立証することは難しく、日々の生活に苦慮されております。本市として、コロナの後遺症は医学的に実証されていないので、今のところは支援は考えていないが、相談があれば健康推進課が相談を受けると以前答弁をいただいております。今現在で何件の相談があったか、伺います。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） 新型コロナウイルス感染症に感染後、後遺症が疑われるということで、医療機関と相談窓口についての確認のお問合せが1件ございました。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 新型コロナウイルス感染症に感染後とありましたが、ワクチン接種もある意味、感染であることを申し伝えておきます。

自覚症状がない人、以前より疲れやすくなった人など、日常生活に比較的支障がない人はよいとしても、味覚障がい、記憶力の著しい低下、身体機能の低下や集中力が続かず社会復帰できていない重い症状、もしくは重篤な人が世間には見えます。最悪のケースは、自ら死に至ってしまった方もいらっしゃいます。

コロナ後遺症の認知度が以前とは比較にならないほど認知され、専門外来までできているのが現実です。こうした現実を踏まえた本市の支援を伺います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の役割につきましては、後遺症の疑いでつらい思いをしていらっしゃる方から相談がございましたら耳を傾け、また寄り添い、次の相談機関や医療機関につなぐことでございます。

引き続き、後遺症が疑われる場合は、健康推進課へ御相談をいただけたらと思っております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市民の中には、このような症状で苦慮されている方が見えるならば、本市にはこの地区の主要医療機関である海南病院がありますので、愛知県、海南病院、また近隣の自治体と連携を取った適切な対応が必要であり、コロナ後遺症患者に対し、支援を行うことが行政の責任であると考えます。

新型コロナウイルス感染症対策と後遺症のケアを含んだ対応も含め検証を行い、その結果を踏まえた今後の対応について、市長に答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症対策は、国、県、市町村、医療、経済、教育、福祉、そして市民の皆さん、それぞれに役割があり、その役割を果たしていくことが必要であると考えます。

国、県による対策と支援はもちろんですが、本市といたしましても支援が必要な方に必要な支援を行っていくことで、市民の安全と安心につながっていくよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） やっと今回、市として必要な支援を行うと、今、市長のほうから答弁いただけたことに感謝を申し上げると同時に、必ず実行していただきたいことをお願いしておきます。

中項目2つ目、特定外来生物ヒアリについて。

特定外来生物の議会対応として、鍋田ふ頭でのヒアリ発見から派生し、駆除はもちろん検疫強化までのプロセスとして、特定外来生物の侵入防止のための輸入品に対する検疫強化の法律改正を求める意見書を令和3年9月定例会にて発議、採択できたことはもとより、名古屋港管理組合の本市を含む関係自治体4市1村の議会も、本市の呼びかけに賛同いただき、各議会で意見書が発議、採択されたことは大きな一歩だったと思います。

2017年以降の確認事例は、今や18都道府県110事例が確認、報告されており、全国にヒアリの定着が進んでいます。特に中でも2020年10月、広島、福山港で陸揚げされた7個のコンテナから一度に7万個体以上の発見、駆除されたというショッキングなニュースがありました。

ここで、本市が把握しているヒアリに関する現状等を伺います。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 平成29年6月に本市で初めてヒアリが確認されて以来、名古屋港管内でこれまでに14例確認され、市内では鍋田ふ頭の港湾施設等において今年6月に確認さ

れた事例を含め、合計9事例確認されております。発見個体は全て殺虫処分され、後日、環境省は確認地点の周辺2キロの範囲を粘着トラップにより生息調査を実施いたしました。また、本市も港湾道路等にベイト剤の設置を継続し、防除に取り組んでおります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 実際、日々目視にて気の遠くなるヒアリの駆除作業に尽力いただいております愛知県と名古屋港管理組合の関係者に対し、改めて感謝を申し上げる次第であります。

また、国では令和4年7月に外来生物法が改正され、ヒアリが要緊急対処特定外来生物に指定され、法改正の施行がされました。しかし、根絶に至っているわけではありません。本市として検疫強化までの法改正が早期になされるよう、名港管理組合、関係自治体と引き続き国への要望と現状把握をし、注視する必要があると思います。

そこで、本市の今後の考えを市長に伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 港湾においてはヒアリ同様に他の特定外来生物も、物資の輸入等により非意図的に侵入する可能性が考えられます。そのため、侵入防除だけではなく、侵入したとしても定着や拡散をさせないための環境整備や管理体制の構築も大変重要でございます。

この問題につきましては全国の港共通の問題であり、港湾における特定外来生物の水際対策として検疫体制の強化が重要と考えております。今年2月には、検疫体制の強化について国へも要望しております。

今後におきましても、国や名古屋港管理組合が生息調査や防除に取り組むとともに、名古屋港港湾所在の自治体及び名古屋港管理組合と協力し、検疫体制の強化について国へ要望をまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） それでは、中項目の3題目です。市内公共交通について。

最初に、タクシー補助金事業全般で、タクシー運賃補助チケット枚数を増やすなどの事業の緩和と拡充を行って改善をいただき、事業として利用者から評価をいただいております。ただし、高齢者等福祉タクシー料金助成事業を利用するには、要介護認定もしくは要支援認定が必要となっております。以前、高齢者全員全てが認定を受けている前提となっている点を指摘させていただきましたが、改善はされていません。

そのときの例として、健康な高齢者がいるとき突然、けが等で通院等に車椅子が必要になった際、認定申請までの間、リフト付福祉タクシーを実費にて利用されていることとなります。申請が許可されるまでの立替え処理ができないかとの質問に、あくまでも申請許可後の利用でお願いしますと以前答弁されておりました。

長年にわたり介護も必要とせず、自分の周りのことは自分でされていた高齢者の方は、近年、保険事業が逼迫している中で保険事業に多大な貢献をいただいたわけですから、突然のけが等で利用される福祉タクシー料金の立替えを行うことは決して難しい話ではなく、ある意味当然であると私は考えます。

今申し上げたような事例への緩和措置はなぜ難しいのか、根拠を改めて伺います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 高齢者等福祉タクシー料金助成事業につきましては、要綱の目的にもございますが、高齢者の日常生活における福祉施策として制度設計がされており、一定の条件下にあることを確認するために要介護認定等の基準を設けております。また、対象者になられた後のタクシー利用に対して、その一部を助成する制度であることから、認定前の利用に対しての対応は難しいものであります。

なお、この制度の対象者となる介護予防・日常生活支援総合事業対象者につきましては、市役所介護高齢課においてチェックリストを基に聞き取り調査を実施の上、短期間で認定結果を出すようにしており、本年度からは申請者の御要望に応じて、即時認定及びタクシー料金助成利用券の同時交付を可能とすることで、対象者の利便性向上に努めております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今後、利用者の増加が見込まれる本サービスですが、使いづらさもあるように感じていましたが、今の答弁で本年度から申請者の要望があれば即日交付が可能とのことでしたので、お約束どおり検討していただいたことに感謝申し上げますが、周知が不十分であることは否めませんので、十分周知していただき、引き続きサービスの向上に努めていただきたいと思います。

次に、コミュニティバス事業、きんちゃんバスについて。

本年4月より、市内在住高校生がバス料金免除となる通学運賃助成定期券交付が子育て支援の一環政策として開始され、特に南部地域の保護者、生徒から好評とお聞きしております。また、10月からは中学生にも運賃改善がされ、中学生運賃が無料へ拡充されました。

コミュニティバス事業が開始された当初は利用者数が伸びず苦慮されていましたが、担当課の尽力等もあり、直近では追加措置も要因となっているかと思いますが、利用者増加に転じている状況から検証すれば、サービス向上した事業と評価ができると思います。

緩和措置に対して、市民からの反響をどう把握されていますか。また、本事業の今後を担当課長に伺います。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） コミュニティバス運賃助成定期券交付事業の利用者数の推移は、月当たりの延べ人数ですが、4月286人、5月461人、6月537人、7月493人、8月252

人、9月463人、10月560人となっており、52人の市内在住高校生に利用していただいております、当初の予想をはるかに超えるものとなっております。

今後の事業展開につきましては、現在、公共交通の再編を南部ルートから順番に進めており、デマンド交通ときんちゃんバスをどのような形で運行していくか検討を進めていく上で、きんちゃんバスの運行時間帯が変更になったり、きんちゃんバスからデマンド交通に切り替わり時間帯で廃止になったりした場合の事業の継続、見直しを検討していく必要があると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） コミュニティバスは、利用者にとって市内移動に大切な移動手段でありますから、改善も含めサービス向上に努めていただきたいと思います。

次に、デマンド交通社会実験について伺います。

11月末まで社会実験が南部地区で行われ、終了したばかりですが、現段階で担当課の把握している現状と今後の展開について、答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 11月28日で半年間の社会実験が終了し、その期間中にチョイソコ会員登録者、大藤・栄南学区の住民、きんちゃんバス南部ルート利用者を対象にアンケート調査を実施させていただきました。11月6日に第2回公共交通活性化協議会を開催し、アンケートの集計結果とチョイソコやとみの運行実績の中間値を報告させていただきました。

最終的なチョイソコやとみの運行実績の数値につきましては、現在検証中でございますので、3月議会で御報告させていただきます。

今後につきましては、社会実験の結果を今後開催予定の公共交通活性化協議会で委員の皆様へ御報告させていただき、委員の皆様へ御意見などもお聞かせいただき、地域に合った公共交通の在り方について検討させていただく予定です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 実際に体験乗車や日常使いをされた利用者からは評判はよく、デマンド交通の社会実験としてはある意味成功であったと感じています。ただし、利用者からは社会実験が終了したことに対し、本格稼働を早急に行ってほしいという声があることも市として認識していただくことが大事だと思います。

また、登録者に対し、一部の利用者の数字になっていること、栄南地区の登録者数と利用者数が比較的伸びなかったことはもとより、利用運行日数、時間帯などの改善要望も多数あったように聞いています。まずは高齢者自身が市内移動の選択の一つになることの認識をどう周知するのか。この社会実験結果によって、他地区へのアプローチに影響が出てくるなど、今後の大きな課題であると感じています。

公共交通空白地帯の市内移動手段はもとより、すぐそこまで来ている2025年問題による自力で市内移動困難者数の増加が想定できる中、デマンド交通の必要性和移動手段の一助として位置づけをどう考えているのか、市長に伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） デマンド交通の導入により安心・自由な移動手段を確保して、通院、買物、余暇・交流等の日常的な外出が可能になり、暮らしの質の向上や健康の維持を図ることが可能になると考えます。また、高齢者等は交通事故等のリスク軽減にもつながると考えられます。

先ほど課長も答弁しておりますが、今後開催予定の公共交通活性化協議会におきまして委員の皆様のご意見をお聞かせいただきながら、この地域に合った公共交通の在り方について検討をまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 高齢者の運転免許返納の一助となる支援と子育てに世代に配慮した支援となる事業として、早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思ひます。

続きまして、中項目4つ目、木曾川左岸堤防耐震工事について。

和田政宗参議院議員が国交大臣政務官就任時、尾張大橋架け替え、木曾川左岸堤防耐震工事、国道1号複車線化工事の視察を行っていただいてから5年がたちます。木曾川左岸堤については、かなり進展がありました。浸水想定区域内の堤防部分にアクリル板が設置され、尾張大橋部分の大型土のうの設置だけとなり、土のうが約3分の1程度に減りました。また、有事の際に国交省中部地方整備局が主となり移動設置することなど、関係自治体も含め明確になり、本年5月30日、大型台風に備え、大型土のう設置訓練も行われました。結果、課題も見付き、中部地方整備局を中心にしっかりと検証されたと思ひますが、市が把握されている内容を伺うところでしたが、先ほど板倉議員のほうに答弁がございましたので、割愛させていただきますと思ひます。

続きまして、中項目5つ目、陸開門設置について。

実際、さきの質問の続きになりますが、当日の訓練を見学させていただきましたが、事前設置をするとのことでしたが、あまりにも時間がかかり過ぎていることが現実的なのかと感じました。

そこで、陸開門の設置が急がれることを再認識できた訓練であったと感じましたが、陸開門設置に向けた市の現状を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 議員御承知のとおり、木曾川の高潮対策につきましては国土交通省が所管する事業であります。尾張大橋付近にアクリル板構造のパラペットによるかさ上げ

をしていただきましたことにより、大型土のう設置時間の短縮、作業の確実性と作業従事者の安全確保等が図られましたが、より一層の時間短縮が必要であると感じております。

地域住民が安全・安心に暮らすために、木曽川左岸堤高潮対策未整備区間の国道1号尾張大橋の防潮板等、暫定整備を含む早急な河川堤防の改修につきまして国へ要望しているところでございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） やはり5年前の当時の和田政務官の提案された陸閘門は、改めて有効であると考えます。現在も本市として要望を国交省にされていますが、早期設置に向けた要望活動をさらに加速すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま建設部長からも御答弁させていただきましたとおり、早急な河川堤防の改修に向けて国へ要望しているところでございます。

本事業につきましては、市議会からも要望活動をしていただいております。私も早期設置に向けて、年明けに再度、国土交通省へ赴き、要望をしております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 続きまして、中項目6個目、国道1号複車線化及び尾張大橋架け替え事業について。

国道1号複車線化及び尾張大橋架け替え事業は、莫大な事業費と年月が伴うことから、なかなか現実にはハードルが高いことは承知しています。しかし、私たちが先を見通し、めどを立てて事業計画に取り組んでいくことが、現役世代である私たちの責任であることは言うまでもありません。本市の発展を考えていく上で、絶対に避けることのできない事業として認識を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 議員御指摘のとおり、国道1号につきましては愛知県と三重県をつないでおり、多くの通過交通がある状況を鑑みますと、本市の発展に寄与する幹線道路として大変重要な路線であると認識しております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） この2つの事業については、市民の誰もが関心がある案件であります。特に本市を東西に横断する国道1号は主要幹線道路で、朝晩の通勤帯だけでなく渋滞が慢性化し、市民の日常生活に支障を来しているからであります。

この2つの事業について、現状の問題を加味した上で本市の将来展望を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 国道1号につきましては、緊急輸送道路として災害直後から避

難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として指定されております。こうした災害対策も踏まえながら、また車新田地区のまちづくりなど、本市の事業計画も説明しながら、引き続き国へ要望してまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） この2つの事業に関しても、国・県と相談を行いながら本市として明確な事業計画を示し、早期事業化の要望活動を行うべきだと考えます。事業化と要望について、市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国道1号の4車線化及び尾張大橋の架け替えに関する事業につきましては、先ほど議員からも御指摘をいただきましたとおり、多額の費用と時間を要する事業であります。本市の発展及び災害対策のために大変重要な事業と考えております。これからも本市の要望はしっかりとお伝えをし、早期の事業着手を働きかけてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の答弁の中ですが、要望のことは理解はしたんですが、肝腎な本市としての明確な事業計画策定についての答弁をいただけていませんので、再度市長に、計画策定はどうされるかを伺いたいんですが。

○議長（平野広行君） 答弁、よろしいですか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の事業計画と申しますと、やはり車新田地区の市街化に向けた整備でございます。また、1号線の4車線化、また尾張大橋の架け替えにつきましては、かなりのエリアで事業の範囲となるものですから、そういったまちづくりといった面でも、しっかりと地域の方々に事業が進んでいく段階で説明をして、いろんな御了解等をいただきながら、発展及び災害対策につなげてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 車新田がまた出てきましたが、なかなか進まない車新田でありますけれども、それを含めた上で、やはり計画としては示していくべきではないかというふうに思います。大きな事業ほどなかなか進むのには時間と費用もかかりますので、まず本市のほうでそういったことを打ち出していないと、なかなか進んでいかないとしますので、本市の発展に欠かせない事業であることは言うまでもありませんので、建設的な事業計画を示していただきたいと思っております。

続きまして、中項目7つ目、弥富市中央幹線の未整備区間について伺ってまいります。

本市の縦貫道である弥富市中央幹線は、整備完了まで残すところ1.3キロとなっております。しかし、現在未整備となっている区間には何も手もつかずの現状で約20年が過ぎており

ます。以前の一般質問でも問いましたが、本来事業は、交渉と事業は並行して行われていくものであると思っておりましたが、いまだ路線図すら提示されず、交通量だけが増え続けているのが現状です。優先順をつけて整備をすると以前答弁をいただきましたが、改めて今現在の優先順と整備の時期を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在は他の事業を優先しており、中央幹線未整備区間の整備につきましては、現時点におきまして事業着手の順番及び時期はお示しできません。明確な時期をお示しできる時期が参りましたら、丁寧に事業説明をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今日は確認をする意味で質問を最後にしておるわけなんです、やはり全くめどが立っていないことが現実のようですが、地域住民からすれば通学路でもあり、建設予定になったままの地権者は年を重ね高齢になられた今、一縷の望みと地域住民とともに早期完了を望まれております。いつまで手つかずのまま放置されているのか、再度伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 中央幹線事業につきましては、議員及び地域の皆様には大変御心配をおかけしているところでございます。

昨年の9月議会で御答弁させていただきましたように、現在の道路形態につきましては一定の機能を満たしていることもあり、他の事業を進めさせていただいているところでございます。しかしながら、大型車両の通行による道路の劣化等もございまして、騒音・振動が少しでも軽減されるよう、今年度の事業といたしまして道路改良事業を進めているところでございます。

中央幹線事業といたしましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、明確な時期をお示しできる時期が参りましたら、丁寧に事業説明をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 部長のほうにお聞きしても、これ以上多分答えは出てきませんので、優先順と時期を伺っても未定、その時期が来たら説明するとの、今、答弁の繰り返しでありますので、決定権者である安藤市長、せめて路線だけでも明確な時期を、これぐらいには決めたいというようなことを言っていただけると非常にありがたいんですが、答弁をいただけませんかでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長、答弁いいですか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま部長が答弁しましたとおりでございますが、路線につきましては、市の事業の進捗もあるんですが、地域の意向もしっかりと伺いながら早期に決めてまいりたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちをいただきたいと思っております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 弥富市中央幹線は本市にとって南北発展に重要な路線であることは明白だと思います。路線決定だけでも一日でも早く決定していただきたいというのは、この20年来待ち焦がれていた、多分かかるのではないかとおっしゃってみえた方も亡くなったりもしております。ちょうど私ぐらいの50代の方が、20年たてば70過ぎで高齢者になっております。そういった方々からすれば、仮に来ても家を建てられないということをおっしゃっておりますので、一日も早く路線決定だけでも示していただきたいことを要望させていただきます。

それでは、中項目8つ目、市街化調整区域内の農地について。

まさに今話題の小規模統廃合に該当している4小学校区はほぼ市街化調整区域で、本市のマスタープランでも優良農地の保全地域となっております。ただし、栄南学区においては今や日々農地転用が行われ、工業団地のようになっています。今、喫緊の課題は水稻を行っている農地を資産化することであり、本来、継承してくれるはずの子供たちがマイナスな農地、すなわち負債は要らないという現象があらこちらで起きております。以前、中間管理機構などを有効に活用していただきたいと答弁がありましたが、現実を把握されていないのではないかと思うような残念な答弁であったと思います。

中間管理機構に預け、1年間の経費を締めればマイナスになり、資産ではなく負債となっている状況を市はどのように把握されているのか、改めて伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地中間管理事業とは、以前にも御説明申し上げましたとおり、農地を相続したが農業はしないという方や高齢などの理由によりまして農作業ができないということでリタイアする農業者から農地を借り受け、まとまりのある形で農地を担い手に貸し付ける事業となっております。

また、昨今の農業情勢は依然として厳しい状況にあることは、本市としましても十分把握をしております。しかしながら、農地は私たちの食生活に必要な生活基盤であるとともに、景観形成や防災機能など多面的機能を併せ持つ重要な地域資源でもあり、優良な農地を保全していかなければならないと考えておりますことや、国の施策でもあるこの事業を推進してまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 推進していただくのは大変結構なことなんですが、維持管理がもうできなくて廃業するとか、そういったことになればいいんでしょうけど、続けている人たちのこと、資産化をしてないことについて問うておるんですが、先ほど最初の1番目にでも、佐藤高次議員の質問でもございましたが、質問と答えが合っていないということは、非常にこの4年間私も、答弁をしていただくんですけど、結構できない理由の言い訳をしているのが非常に多いんじゃないかというふうに感じております。

もう一度お聞きしますけど、資産化ができてないものを聞いているんですけど、別に放棄地でも何でもないのでよね。それに対してどうですかということを知っているものから、再度そのところをきちっと理解して答弁いただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま高橋議員から御質問をいただいたわけですが、栄南学区、大藤学区の、また十四山西部、東部の農地につきましては、ほとんどが農振農用地でございまして、市がどうこうできる立場ではないわけですが、国のほうの法律から変えていただければ、なかなか負の遺産と言われるものを資産として持つことは難しいかなと思っておりますものから、これは少し時間がかかることだと思いますけど、国のほうへも、そういった今農地が負の遺産になっているということは要望してまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、市長のほうから答弁いただきましたが、時間がかかっては困るんですね、継ぎ手がもう嫌だと言っているわけですから。そこら辺のところをもうちょっと関係部局と詰めていただきまして、国のことだと言うのであれば国のほうに要望を求めて、近隣市町も同じようなことが起きておりますので、その辺のところは要望をお聞きしていただく、また要望に議員が必要であれば、お声がけをいただければ協力させていただくという気持ちがありますので、一日も早く解決していただきたいと思います。

続きまして、本市の北部と南部で根本的に一個人が所有する農地の面積が違います。そうになると、マイナスの額も大きく変わってきます。この現状を本当に把握された上で、中間管理機構に預けることが有効であるのかという現実的であることを考えて、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市としましては、先ほどの理由や農地の集約化による生産性の向上及び耕作放棄地などの対策も図られるものと考え、有効性のある事業であるものと思っております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 同じような答弁でございましたが、耕作放棄はまだしていませんので、それはよく考えてください。

兼業農家はもとより、専業農家からすれば、本市のような勢いで農地転用が進むことは死活問題であると言われております。南部地域では、一人が転用すれば1ヘクタールや2ヘクタールがいきなりなくなるので、計画的に設備投資や人員を確保されていることが根本から崩れます。

地場産業でもある米が転用にて耕作面積の減少によりできなくなってきましたが、市としてどう現状を踏まえ、優良農地の確保にどう対処していくのか、伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地は本市の地域資源である一方、個人の資産でもありますので、農地転用による土地利用につきましては、土地所有者それぞれの判断になると考えます。

しかしながら、原則として優良農地は保全していかなければならないという方針でありますので、転用地の地元地区の考えや農振法及び農地法、他法令などの法律に基づく適正な判断によりまして、農地と都市的土地利用が共存できる関係が図られるものと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 兼業、専業を問わず、保有している農地が優良農地として親から子に継承できる先進地の事例などの至急調査を行っていただき、農地の適正な資産化ができるよう市なりに取り組んでいただくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、この地域の主力産業である農業をしっかりと下支えし、そのためにも農業生産者に対しまして農業の体質強化とする収益性の高い農産物の生産・販売、6次産業化への取組などを引き続き支援することで、守るべき優良農地の保全を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 部長と市長の答弁からは、農業情勢が厳しいことは把握していると。優良農地は、景観の形成とか防災機能、多面的機能を持つ地域資源であり、保全は国策であると。個人の水稻生産者は現状を理解して諦めろというようにしか取れないんですが、先ほど途中でも市長に答弁いただきましたが、この辺のところ本当に日々、ちょうどまた年度替わりになりますと、次、お米を作ろうか作らないか、やめるかやめないかという方が結構いらっしゃるんですね、御相談いただいたりするんです。その辺のところも踏まえて、もう一度市長にお聞きしたいんですけど、これは諦めろというようなことなんでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから答弁しておりますが、この地域は優良農地、保全すべき農地ということで、今はそのルールに従って本市もいろんな施策を展開しているところがございますものですから、守るべき農地は守らなければならない、また開発される農地はちゃんと許可をしていくということがございますものから、今はそのルールにのっとって進めているところでございます。お願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ありがとうございます。

この問題も時間に猶予は全くありませんので、早急に対応していただくことを強く求めておきます。ただ、先ほど今、市長が言われておられるように優良農地ですので、ここの庁舎内では優良農地なんですけど、現地に行って不良農地にならないことを強く求めておきます。

最後、9つ目ですが、名古屋港のポートアイランドについて。

これは、よく弥富市政としましてなかなか財政が厳しいということが言われておりましたが、唯一、将来税収につながる非常に可能性の高い問題であります。名古屋港のポートアイランドについては帰属問題が1番であるとともに、利活用の素案についてどう対応してくかが問題であります。

前回の私の質問で、いろんなことを市側のほうに聞かせていただきました。その中で、名古屋港管理組合が策定から20年後を見据えた素案を公表し、国は一宮西港道路、伊勢湾岸道路に接続することを発表しました。また、愛知県は名古屋三河道路をポートアイランド経由で伊勢湾岸道路に接続すると発表いたしました。

よって、ポートアイランドの帰属に名古屋港管理組合の関係自治体が興味を示し始めました。今から帰属に関してイニシアチブを本市が取らなければ、将来の税収、発展を大きく左右することになります。

改めて、今申し上げたことを踏まえ、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国土交通省管轄のしゅんせつ土砂の処分場とされておりますポートアイランドの帰属につきましては、関係市村での協議が必要となりますが、現時点ではそこまですべてありません。大きな可能性を有するポートアイランドにつきましては、今後、関係市村との協議の場で積極的に本市の主張を述べてまいりたいと考えております。

なお、名古屋港管理組合、東海市、知多市、飛島村、本市で構成する名古屋港所在市町村連絡協議会において、名古屋港管理組合よりポートアイランドの利活用に向けた取組について報告を受けております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回、再度申し上げましたが、これは国に置き換えれば領土問題

であります。世界では領土問題で外交が危ぶまれている国や、この時代になっても戦争をしている国もあります。この問題は本腰を入れて綿密な対策を打っていかないと、名古屋港管理組合が公表している2040年頃をめどとした利活用案に対応できない事態となります。

また、非常にデリケートで厳しい交渉や難しい対策が必要であると予測できることから、この問題をどのように考えているのか、市長に答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和3年度に名古屋港管理組合が公表したポートアイランド利活用の港湾管理者素案によりますと、ポートアイランド利活用に当たり導入する機能としては、物流・産業・エネルギーが上げられております。その中の物流機能による利活用イメージでは、ポートアイランドを核としたコンテナ機能の再編・強化や背後エリアにおける物流機能の強化・充実などにより一大物流拠点を形成し、国際競争力強化を図っていくこととしていることから、本市のさらなる発展につながると考えております。

本市におきましては、今後のポートアイランドの利活用の在り方について名古屋港管理組合や関係市村等と議論を深め、弥富ふ頭の埋立地の土地利用や鍋田地区を含むその他背後地の土地利用に伴う企業誘致につなげられるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 以前、この質問をしたときに、市長からはファーストペンギンになって取り組んでいくという答弁をいただいていたのですが、改めてファーストペンギンになって取り組んでいく覚悟をお聞きできますでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ポートアイランドの帰属に関しましては、関係市村と協議するべき事項でありますので、今後、協議の場ができましたら、今回はちょっとファーストペンギンとは申し上げませんが、本市の主張を訴えてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ファーストペンギンにぜひなっていたら良かったんですが、食べられないように注意をしてぜひなっていたらと思います。

本市の面積拡大は、無論、税収に大きな影響を与える問題であり、覚悟を持って対処していかなければなりません。手後れになる前に、市長先頭に、職員、議員、市民を巻き込んで本市としての方針を検討する場だけでも設けていただきますことを強く要望しておきます。

結びになりますが、この4年間で一般質問させていただいた中から重要度の高いものの質問等を抜粋し、進捗等を伺ってまいりました。一つでも早く事業が完成し、希望の持てる弥富市の発展と市民サービスが少しでも向上していくことで魅力あり選ばれるまちになっていくことを切に願ひまして、今期最後の私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後4時5分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時54分 休憩

午後4時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は2点、まず最初にブランド弥富金魚をどう活かすと件名をつけました。

10月3日に厚生文教委員会で奈良県大和郡山市に金魚観光について視察に行ってきました。大和郡山の駅に着いてすぐに、ここは金魚のまちだなと思いました。駅はもちろんのこと、まちのあちらこちらに金魚がいっぱいありました。すぐに金魚ストリートという商店街があり、そこには各お店の入り口に水槽が置いてあり、金魚が泳いでいました。また、金魚のオブジェなどもあり、初めてここを訪れた人が楽しく町歩きをできるように工夫されていました。

例えばお店の入り口には灰皿が置いてあり、その灰皿は何と赤い金魚の灰皿でした。これはお店の外に置いてあったのですが、あまりにも面白い光景だったので写真を撮ったのですが、写す方向が悪かったので顔が何かあかんべえしている感じに見えてしまいましたが、金魚です。また、あるお店では、金魚屋さんではありませんが、金魚をメインにした看板や金魚をモチーフにレイアウトなど、町中が金魚で楽しめるところだなと感じました。

ちょっと分かりにくいかもしれませんが、これは喫茶店だったと思いますが、金魚が泳ぐカフェ。視察でなかったら、金魚名物、金魚ソーダを注文していたところかもしれません。詳しくは後ほど委員長からまた報告があると思いますが、とにかく様々なところに金魚がいました。大和郡山市では、城下町ということもあり、金魚と城下町といったコラボレーションを観光につなげていました。

そこで伺います。

弥富市は日本の三大金魚生産地の一つです。そして、同じく金魚のまちとされています。弥富を訪れた人は、どこでそれを感じるとお思いますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 本市の駅周辺にも、同じように金魚を題材にしたものがございます。JR弥富駅の駅舎天井には金魚がちりばめられたステンドグラスがあり、近鉄弥富駅南口には金魚や文鳥が施された八一三（やとみ）の塔がございますが、やはり一番感じるのは、令和4年10月、金魚に特化した水族館とした誕生したYaToMi AQUA（弥富金魚水族館）だと

思っております。来館された方の意見の中にも、「ようやく造ったね、これでやっと知り合いに金魚を見せられるところがあった」という意見もございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 視察に行った大和郡山の市役所では、各会議室やトイレなどの案内プレート、第1会議室とかいろいろ書いてあるところに、紙で作った金魚が飾られていました。いいアイデアだなあと思いました。また、市役所の前に設置してある郵便ポストにも、金魚すくい選手権のマスコットキャラクター「きんとつと」が乗っていました。これは、市役所の前にある郵便ポストですが、大和郡山市のきんとつともかわいいですが、これは弥富のきんちゃんのほうが勝ったなあとみんなで思いました。

市民が休息できるスペース、庁舎6階に、もっと金魚に関わるオブジェや水槽、写真などを置いたりして展示をして、金魚のまちとしてもっと大げさにしてみてもいいのではないかと。そうすると、この6階も見に行ったんですが、とても殺風景だったんですね。市民の方も、そういうものがあると楽しめるのではないかとと思いますが、市の考えをお願いします。

○議長（平野広行君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 現在、本庁舎の横、議員も御承知のとおりだと思いますが、YaToMi AQUAには当初10基の水槽を準備するとしておりましたが、現在、大小21基の展示用の水槽を準備して様々な金魚が泳いでおります。また、PR棚には金魚に関する展示品をはじめ、本市の取組やYaToMi AQUAに関する記事が掲載された雑誌などを陳列しております。

こうしたYaToMi AQUAでの取組に引き続き力を注ぎ、より多くの来場者の呼び込みに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 大和郡山市でも、年中金魚すくいができる場所が金魚のお店屋さんの隣に設けてありました。そこでは大和郡山市のメイン事業、金魚すくい選手権を目指している人で、練習に来る人が何人かいると伺いました。

本市においても、YaToMi AQUAができて以来、まちなか交流館内で年中金魚すくいができるようになりました。たまたま土曜日に用事がありまして交流館に行ったときに、金魚すくいに来られる方が結構いらして、その人気ぶりはよく分かりました。

そこで、金魚すくいに訪れた人の数はオープン以来どのくらいでしょうか。また、金魚すくいが「100円」から「200円」に最近値上げしたんですが、その影響はありますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） オープンが昨年10月ということで、令和4年10月開館からの6か月間の実績で申し上げますと、来館が約1万名、金魚すくいには2,837名の方が楽しんでい

ただいております。また、令和5年度4月から10月末までですが、来館者は延べ約1万6,000名、金魚すくいには3,339名の方が楽しんでいただいております。合計といたしまして、来館者が延べ約2万6,000名、金魚すくいには6,176名の方が楽しんでいただいております。

金魚すくいの値上げの影響につきましては、昨年、オープン当日、オープンということで金魚すくいを無料で実施したこともあり、比較はなかなかできかねますが、寒い時期を迎え、週末の金魚すくいに訪れる方は減少傾向の状況でございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 金魚すくいが1年中できる場所があるというのは、やはり金魚のまちならではと思うわけですが、私も昔、ホームセンターで働いていたこともあり、販売する立場として思ったことは、金魚すくいコーナーがあまりにも地味というのか、ただあるだけなんですよね。もっと工夫すれば、とてもいいコーナーになると思うのですが、そこで質問したいと思います。

3項目あるんですが、販売するものがあればPOPをつけて目を向けてもらうようにする、また金魚すくいに使われている金魚の種類の名前、育て方、特に育て方なんかはPOPで紹介してはどうかと思います。また、縁日のようにレイアウトするとか、四季を感じさせる雰囲気づくりの中で金魚すくいを楽しんでもらう。また、金魚を飼うのに必要な関連商品を置くのもいいかと思います。ちょっとした金魚ミニショップを展開してみてもどうかと思いますが、このようにいつでも楽しめるスペースづくりが必要と考えますが、市の考えをお願いします。

○議長（平野広行君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 金魚すくいコーナーをもう少し工夫してはどうかという御質問についてですが、YaToMi AQUAはまちなか交流館、御存じのとおり1階の玄関ロビーの一部でもあるということで、POPは展示用の水槽に職員が作成した手書きのものを、金魚の特徴などをデコレートしながら手書きのものを表示して展開をしておるところです。

飼育の方法などにつきましては、やはりスペースの問題もございまして、PR棚に準備し、相談があるときには直接職員が対応しておるという現状でございます。

すくいコーナーを縁日のようにレイアウトするか、四季ごとに楽しめるレイアウトという御質問に関してですが、ただいま御答弁いたしましたように、ロビーの一部である点にも配慮しながら、すくいコーナーだけでなく、YaToMi AQUAの水族館一体で捉え、記念のポイ、絵つけの素焼きの金魚、ペットボトルなどの水槽などを展示し、不定期ではございますけれども、入替えなどを行って雰囲気づくりに努めておるところです。

また、楽しめる雰囲気づくりとして、イベント限定の取組とはなりますが、先日のYaToMi AQUA 1周年の記念イベントでも、歴史民俗資料館と協調しながら、本市広報大使の深堀隆介

氏の作品の金魚絵をバックに顔出しパネルですとかバルーン演出を施した記念写真の撮影スポットを準備いたしました。大変好評でございました。

議員言われる楽しめる雰囲気づくりは大変重要であると認識しており、今後もこうした取組を継続してまいりたいと思っております。

また、金魚に特化したということで金魚に関するミニショップということなんですけれども、こちらも1周年の記念イベントではございますけれども、金魚組合さんと協力をしながら、特にすくった金魚をバケツで飼えないかというような御質問がございますので、組合さんと協力しながら、そのときは水槽の販売を実施した実績がございます。以上です。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） そういう販売目的と言うなら、売上げとしていろいろ考えると思いますが、行政が携わるものというのは、もともと売上げを重視しないこともあり、ある意味雑だと思いませんか。雑と言うとちょっと失礼な言い方ですが、金魚を飼うにはもちろん水槽は必要だと思います。関連商品もそこに一緒にあれば、そこで全てがそろわうわけですね。わざわざ水槽を買いました。その中には、なかなかぶくぶく酸素を入れるのがあるのかどうかちょっと分からないですけれども、なければそういうものも買いに行かなきゃいけないし、下に敷く石ですとか、プラスチックか何かでできた水草なんかも一緒に置いてあると、そこですぐ金魚が飼ってもらえるわけなんですよね。なので、私はそういう提案をしました。

そして、YaToMi AQUAの雰囲気と金魚すくいコーナーの雰囲気がマッチしてないような気がするんです。弥富ブランド金魚をより多くの人に知ってもらうために、また弥富市民の方に飼育してもらえるように、金魚飼育促進重視として、そうした場所づくりをしていただきたいと思っております。

今回視察をきっかけに、金魚のまち弥富住民として、いい意味での刺激になりました。ありがとうございました。

それでは、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま鈴木議員から、大和郡山市への視察を踏まえた御提案や御質問をいただきました。私も機会あるごとに訪問しておりますが、大和郡山市は庁舎の近くに郡山城跡地があり、本市にはない城下町として町並みや風情が残る地域だと認識をしております。

さて、YaToMi AQUAは昨年10月に開館以来、既に2万人を越す来館者があり、特に週末は市外・県外からの来館者が多く、歴史民俗資料館も来館者を伸ばし、ここまでの取組に手応えを感じているところでございます。

YaToMi AQUAは開館してまだまだ歴史の浅い施設ですし、先ほど担当が答弁しましたよう

に、まちなか交流館ロビーの一部でもあります。そのような状況を踏まえつつ、来館者から親しまれ、また訪れたいと思っただけの本市の新たな観光拠点施設として引き続き取り組んでまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 大和郡山市の金魚も、弥富金魚も、環境の視点から大きな役割をしていると思います。私もYaToMi AQUA 1周年のイベントのときに、あそこのYaToMi AQUAで見たイエローコメットがとても気に入っちゃって、すごく優雅に泳いでいるのを見て、あのくらい大きく育てようと思って3匹購入したんですが、1匹は死んでしまいました。でも、2匹は今元気に泳いでいます。

これは旅行先に行って金魚が泳いでいると、この金魚は弥富の金魚かなと思いつつ、つい思ってしまふんですが、金魚すくいコーナーも1階ロビーという仮住まいではなく、小さくてもいいので金魚の金魚すくいというちゃんとした入り口をつくってあげてくださいと強く要望しておきます。

1問目の質問はこれで終わります。

続いて、2問目に移りたいと思います。

2問目は、LGBTQ+への理解と認識をということでちょっとお聞きしたいと思います。

先日といっても約1か月ほど前になるんですが、あるNPO団体の講演を聴きました。それは、LGBTQ+を理解してもらおうと活動されている団体です。

LGBTは、皆さんよく知っていると思いますが、「Q」というのは、まだ自分の性が分からないことを意味し、「+」は言葉では言い表せない性の多様性を意味します。お話しされた方は御自分の体験談、そしてその親御さんらのお話でしたが、初めて聞く内容でしたので、どのようなことを話されるのかなと思っていました。それは想像していたよりもはるかに深刻な内容でした。男女共同参画社会実現の中、またSDGsの項目5にも上げられているジェンダー平等、日本ではまだまだ周知、認識度が低いところです。

私たちは、当たり前のことを、当然そうだろうと思うことに対しては何の違和感も抵抗感も感じませんが、でもそうでないことに対しては敏感に反応してしまいます。お話を聞いて、性別による偏見から苦勞されている人たちがこんなにたくさん多く見えるのだと、そのとき初めて知りました。調べてみますと、確かに年々増えてきていますが、それは昔ほど隠さなくてもいい社会になってきているのかなとも思います。

その中で、教育現場の現状として、LGBTQ+の人口は全体の3%から8%。性同一性障害者の約70%は自殺を考えたことがある。10代の当事者の47.4%がいじめ被害の経験がある。いじめ被害経験者のうち76.9%が、それを知っている、目撃している人がいた。助けてくれる、かばってくれる人がいたのは36.7%。アウトィングされた経験がある当事者は

25.1%。アウティングとは、本人の了解なしにLGBTQであることを第三者に話してしまうことなんですね。

実際にそれを授業で取り入れたことがあるという教員は15%という統計が出ています。これは日本産婦人科学会誌や大学教授の調査レポートから出ているものなのですが、教育現場などにおきましてLGBTQに気づく年齢で最も多いのが中学1年生とされています。自身の性的指向に気づくのは、小学校高学年から高校生にかけての思春期が多いと言われています。

そこでお聞きします。

今の教育指導の中で、このような問題に対して話し合うことはありますか。また、教育として必要と考えますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和5年9月議会において三浦議員に御答弁申し上げましたが、小・中学校の学習指導要領には、子供の発達段階に応じて、小学校では他者との人間関係の構築、中学校ではさらに男女の相互理解と協力、性的な発達への対応についても指導するとされています。これに基づき、各学校では一人一人の個性や特性、思い、願いへの理解を深め、不安や悩みの解消に努め、教育活動の中では性の多様性の理解を進め、差別や偏見払拭について、継続的・計画的に家庭科や道徳の授業等で話し合う時間を設けています。

子供たちが一人一人の個性を認め合える社会の担い手として成長できるよう、今後もLGBTQ+を含む人権教育を、授業はもとより学校生活全般を通してさらに深めてまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） あまり取り沙汰されることがなかったことですし、そういうこと自体が偏見につながってきたのではないかとも思います。

体験談の中で、LGBTの子供を持つお母さんの思いに心を打たれるものがありました。女の子として生まれてきたのに、なぜ男の子。お子さんが成長されカミングアウトされたときは、かなりショックだったとおっしゃっていました。笑わなくてもいいから、一生女の子でいてほしいと頼んだそうです。親戚の人にもカミングアウトしたら、みんなからすごく責められちゃって、その子は部屋に閉じ籠もってしまったそうですね。

それを見ていたお母さんは、私が理解者にならなければ、この子を自殺に追い込んでしまうと思ったそうです。それまでも自分の発してきた言葉が、子供に対してどれほど傷つけていたということは、全くそんなことを考える余地もないと言われていました。それを理解するのに10年かかったとお話しされました。

他人のことであれば、ああそうなんだと思うだけかもしれませんが、自分ごとになると、そんな簡単なものではありません。さきにも言いましたが、日本の人口の約10%近くは性的

少数者だと言われています。すごく多いと思いませんか。本当に私も知りませんでした、本市においても誰にも打ち明けられなくて悩んでいる人や家族が必ずいると思います。差別や偏見をなくすために市ではどのような取組をしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の取組といたしましては、LGBTQ+に限らず差別や偏見をなくすため、幼少期の頃から人権意識を高めることを目的に、人権擁護委員と連携を図り、市内保育所において命の大切さ、思いやりの心を持つことを学ぶため、紙芝居等を使って人権啓発を行っております。

また、市内小・中学校におきましては、こちらも人権擁護委員と連携を図り、人権を理解する作品の募集を通じ、人権問題について考える機会を設けております。

それ以外では、LGBTQ+に特化したものはございませんが、人権と深いつながりを持つSDGsの観点から講演会を開催し、市民向けに情報を発信しております。

なお、毎月開設されております心配ごと相談所におきまして、人権擁護委員も相談員の一人として参加し、人権問題に対する相談体制を整えておるところでございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 子供から大人まで少しでもLGBTQ+に対して理解、認識してもらえるよう、大きな規模でなくていいので、学校や人権に関する講演会などで学べる機会をぜひつくっていただきたい。なかなか踏み込めないこともあるかと思いますが、これからの時代は誰もが自分らしく生きる時代になっていかなければなりません。市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、社会情勢の変化やインターネットの普及による情報化の進展、性的指向及び性自認の多様等により、LGBTQ+をはじめとした人権問題は複雑化・多様化してきております。

全ての人の多様性をお互いに認め合い、温かく受け止め、共に暮らせる地域共生を目指すためには、性的少数者に対する市民の理解を促進することが極めて重要と考えております。

本市におきましては、小・中学校における人権教育、保育所での人権啓発活動、人権相談窓口の設置など、人権に関する重点施策を展開しておりますが、新たに性の多様性についても市ホームページにおいて周知してまいりたいと考えております。

また、愛知県におきましてはファミリーシップ制度の検討が始まりましたが、本市では制度の導入に向けた検討を既に進めているところでございます。

個性や多様性に配慮した誰もが生きやすい社会の実現を目指すために、引き続き人権に関する様々な事業に取り組み、性的少数者への理解をはじめとした人権啓発を今後も推進して

まいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） ありがとうございます。

6月議会のときでしたか、男女共同参画のアンケートを取ったときに、その中からファミリーシップ制度のことも言ったと思うんですが、まだこれは海部地域ではどこもやっていないと思います。いずれやっていく方向であれば、海部地域で弥富市が一番早く取り組んでくださいと何かお願いしたい思いがあります。

私は、この話を聞く前までは、それなりに知ってはいましたが、その当事者や家族がこんなにも悩んでいたとは思いませんでした。思い出してみると、子供の頃、女男だとか、男女だとか、そんなことを言っていたような気がします。何も知らないということは、ある意味すごく残酷なことだなと思います。

少し前の中日新聞に、LGBTQ+の人の5割が相談することができていない、その人たちの支援が必要だと書いてありました。本市におきましても、子供の頃からの教育が、年齢に合わせて人権から伝えていくとのことですので、偏見のない弥富市を目指していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時36分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 加藤 明 由

同 議員 佐藤 仁 志

令和5年12月12日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 8番  | 江崎貴大  | 9番  | 加藤克之  |
| 10番 | 高橋八重典 | 11番 | 鈴木みどり |
| 12番 | 早川公二  | 13番 | 平野広行  |
| 14番 | 三浦義光  | 15番 | 佐藤高 清 |
| 16番 | 大原 功  |     |       |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 8番 | 江崎貴大 | 9番 | 加藤克之 |
|----|------|----|------|

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                             |      |                           |        |
|-----------------------------|------|---------------------------|--------|
| 市 長                         | 安藤正明 | 副 市 長                     | 村瀬美樹   |
| 教 育 長                       | 高山典彦 | 総 務 部 長                   | 伊藤淳人   |
| 市民生活部長                      | 柴田寿文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長         | 山下正己   |
| 建 設 部 長                     | 立石隆信 | 教 育 部 長                   | 渡邊一弘   |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長          | 佐藤雅人 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長    | 小笠原己喜雄 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図書館長 | 伊藤隆彦 | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長      | 大木弘己   |
| 総 務 課 長                     | 横江兼光 | 財 政 課 長                   | 村田健太郎  |
| 人事秘書課長                      | 山森隆彦 | 企画政策課長                    | 佐藤文彦   |
| 防 災 課 長                     | 太田高士 | 税 務 課 長                   | 岩田繁樹   |
| 収 納 課 長                     | 細野英樹 | 市民課長兼<br>十四山支所長兼<br>鍋田支所長 | 服部朋夫   |
| 環 境 課 長                     | 梅田英明 | 市民協働課長                    | 藤井清和   |
| 観 光 課 長                     | 浅野克教 | 健康推進課長                    | 山守美代子  |

|        |       |  |      |
|--------|-------|--|------|
| 福祉課長   | 後藤浩幸  | 介護高齢課長                                   | 安井幹雄 |
| 児童課長   | 飯田宏基  | 総合福祉センター所長兼<br>十四山総合福祉センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中山義之 |
| 産業振興課長 | 上田忠次  | 土木課長                                     | 神野忠昭 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹  | 下水道課長                                    | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長 | 田畑由美子 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツセンター館長                 | 飯塚義子 |

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会議務局長 | 佐野智雄 | 議事課長 | 田口邦郎 |
| 書記     | 川村紀子 |      |      |

7 議事日程

|      |            |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問       |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、江崎貴大議員と加藤克之議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 改めまして、おはようございます。

4番 堀岡でございます。

通告に従い、総合経済対策、速やかな実行をと題しまして質問を行います。

長引く物価高の克服へ国民の暮らしを下支えするとともに、持続的な賃上げを実現して、経済の好循環を生み出していかなければなりません。政府は、11月2日、デフレからの完全脱却に向けた新たな総合経済対策を決定いたしました。物価高に苦しむ国民に経済成長の成果を還元し、その上で低賃金や低成長が続くデフレの悪循環を一掃して、成長型の経済構造に転換するための対策であります。柱は、物価高対策、持続的な賃上げ、国内投資の促進、人口減少対策とデジタル社会への変革、防災・減災の5つとしておりますが、本日は、給付や減税などが盛り込まれた具体策の実行についての質問となります。

日本の経済は長く苦しいコロナ化を乗り越え、本格的な経済再生に向けた歩みを始めようとしております。一方、長期に及ぶ物価高騰は家計や事業活動に深刻な負担を与えており、今こそ税収増などの成長の成果を適切に還元し、国民生活を下支えするとともに、持続的な賃上げの取組を加速させ、経済の好循環をつくり上げていくことが大変重要となっております。

政府が決定した総合経済対策には、各地域の実情に合わせて、きめ細やかな支援策を進めることができる重点支援地方交付金の予算が追加をされました。同交付金を効果的に活用し、物価高騰から市民の生活を守り、経済の着実な回復を図るため、市としてどのように取り組んでいくのかを以下伺ってまいります。

その同交付金を含む2023年度補正予算が11月29日に成立をしております。7万円給付など、

現場に届けるには自治体が補正予算を編成し、議会で成立をさせる必要がございます。そこで政府は迅速な実施を進めるため、同交付金を所管する内閣府が総合経済対策が決まった11月2日付と今年度補正予算案を閣議で決めた11月10日付で都道府県宛てにそれぞれ通知を出し、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めるように求めており、市町村に対しては、都道府県を通じて同様の内容を通知するように要請しております。まずは、現在政府が進める所得税、住民税の納税者本人とその扶養家族1人当たり4万円の定額減税の実施に先駆け、住民税の非課税世帯に7万円を給付する施策について、本市としても早期の実施に向けて年内の予算化に取り組むべきと考えます。既に今定例議会の初日の全員協議会で安藤市長より御報告がございましたが、改めて周知と確認のために市の対応を伺います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） おはようございます。

それでは、堀岡議員の御質問に御答弁させていただきます。

今般の政府における物価高騰対策として、重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠が追加的に拡大され、令和5年度住民税非課税世帯に対して7万円を支給するものでございますが、本市におきましても、年内に予算化し、速やかな給付につなげたいと考えております。つきましては、本議会の最終日に補正予算を上程する予定をしております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） それでは、確認なんですけれども、今回の給付の対象の方々ですけれども、前回の3万円給付と同様になるのか、またその実際の給付が対象の方に届く給付の時期について、今の分かる範囲で御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今回の支給対象者につきましては、基本的には前回の3万円支給時と同じ世帯が対象となりますが、今回は令和5年12月1日時点で弥富市の住民基本台帳に記録されている世帯が対象となります。

また、支給の時期につきましては、国は地方公共団体に対して重点支援地方交付金の早期執行を求めています。本市といたしまして、物価高騰による厳しい状況にある低所得者への速やかな支援ができるよう、遅くとも2月中旬には最初の支給を開始し、年度内に支給完了を目指してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 支給に向かっては様々な準備があると思っております。ぜひ一日も早く対象の方々に届くよう、なかなか年末年始で自治体においては新年度予算の編成等、かなり多忙な時期であると思っておりますけれども、今のこの状況を鑑みていただいて御尽力いただきますよう、職員の皆さんにはよろしくお願いをいたします。

これまでの交付金活用により、市は物価高騰対策として、小・中学校の給食費の補助事業、保育所等の給食費等の支援事業、自治会支援事業、水道料金の基本料減免などを行っていただきました。今回の補正予算案で増額された重点支援地方交付金のうち、自治体が物価高への対応として柔軟に活用ができる推奨事業メニュー分約5,000億について、国が示す事業例以外でも、自治体がさらに効果があると考えられるものも交付金の活用の申請が可能となっております。まず、弥富市に割り当てられた交付額について伺いたいと思います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和5年11月2日及び10日付で内閣府地方創生推進室より事務連絡が発出され、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援につきまして、地域の実情に応じてきめ細かく支援できるよう、重点支援地方交付金のうち推奨事業メニュー分として、前回限度額のマイナス34%からマイナス24%程度の範囲内で追加交付されると見込まれております。したがって、本市への追加配分に係る交付限度額は、前回の限度額が9,177万4,000円でしたので、およそ6,000万から7,000万弱の範囲と見込んでおりましたが、国の補正予算が11月29日に成立し、本市の推奨事業メニュー分の交付限度額につきましては6,513万7,000円との通知がございました。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） それでは、今部長のほうからその交付金の活用について、以下伺ってまいります。

物価高騰対策と市民の消費喚起につながる実効性のある対策として、ポイント還元キャンペーンや、テレビでさんざんニュースでも報道されておりますけれども、プレミアム商品券の発行などが考えられますが、弥富市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、令和2年度と3年度にプレミアム商品券発行事業を新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した地域経済の回復を図るとともに、市内事業者への支援、消費者への家計支援を目的として実施してまいりました。

このたびの重点支援地方交付金のうち、推奨事業メニュー分につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業が対象とされ、地域の実情に応じ、年内の予算化、早期執行が求められております。

議員より例示のございましたポイント還元キャンペーンやプレミアム商品券の発行につきましては、事業執行までに相当の経費と準備期間を要することから、国が求める早期執行に沿うことが困難でございます。そこで本市は、市民及び市内事業者に広くかつ早期に執行するため、上水道料金の基本料金分を免除し支援することとし、今議会において追加提案をさせていただきます。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 水道料金の減免を行っていくんだと。今回のその交付金に限ってということですね。なかなか今回のやつは本当に早く実行することが一番効果的だということをおっしゃっています。ただ、今の物価高騰と皆さんの心にもずっと残っているこの不況感といえますか、物価高騰というのは長引いておりますし、出口が見えない状況ですので、今回の交付金では対応しなくとも、新年度に向けてまた対応していただくこともあるかと思っております。そのときは迅速にぜひ行っていただきたい旨を要望しておきます。

続きまして、小・中学校、保育所等の給食費補助及び水道料金の基本料は、今部長のほうから継続するんだというお考えをいただきましたけど、小・中学校と保育所等の給食費の補助については、継続について市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 小・中学校の給食費につきましては、保護者負担分の軽減を目的に、臨時学校給食費補助金として食材費の高騰に対応するため、令和5年4月より、1人1食当たり30円、年間約6,000円を上限に補助を行っております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、1食当たり20円の補助を令和5年9月から令和6年3月まで行っております。

保育所の給食費につきましては、食材費の高騰分に対して、保護者に御負担いただく給食費を値上げすることなく、一般会計の賄材料費で対応してまいります。

水道料金につきましては、このたびの重点支援地方交付金を財源として、引き続き広く市民及び事業者に直接的効果を及ぼすライフラインの一つである水道料金の基本料金2か月分の免除を実施することといたしました。

令和6年度以降につきましては、国・県の物価高騰対策のための施策を注視するとともに、予算編成の中で適切に判断してまいります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 水道のほうは、先ほどから出ていますように2か月間ですけど、今回の交付金の範囲ではやっていくと。給食費は、令和5年度内は高騰分の部分は補助はするけれども、新年度に限っては、ある意味未定みたいな部分がある。ただ、できる範囲で継続していただけるように要望をしておきます。

続きまして、総合経済対策における還元策として、さきに述べました所得税、住民税の納税者本人とその扶養家族1人当たり4万円の定額減税と、住民税の非課税世帯に7万円を給付する施策に対して、そのどちらにも当てはまらない課税世帯でも個人が非課税の方など、いわゆる狭間の所得層にも給付などの生活支援が必要と考えますが、市の認識と対応を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 国は、令和5年11月2日に閣議決定されましたデフレ完全脱却のための総合経済対策に低所得者世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加したところでございます。

なお、今般の経済対策において、所得税、個人住民税の定額減税の実施が盛り込まれております。また、減税だけでは十分に還元を受けられない方もいることから、何らかの仕組みで補うことを検討する方針でございます。本市といたしましては、まずはこれら国の示す支援策を適切に講じてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今部長が言われた政府の次のものがまだ明確にはなっておりませんが、報道から、記者発表の中でいいますと、その狭間の所得層に対して、全国で約900万人いらっしゃるということで、それに対して措置をします。ただ、これは通常国会がスタートした段階かと思うんですけれども、議決を経ない予備費を使ってやられるということで、特に来年の1月、2月、弥富市は選挙もありますけれども、議長にお願いなんですけど、これは実質、市長の専決でできればいいんですけれども、議会の議決が必要であれば、そういう時期であったとしても柔軟に対応していただくよう、これは議長にお願いして、職員の方に関しましても、施行されたのであれば、国としては年度内にとということですの、対応していただきたい、そのように思います。

続きまして、前回行った出産特別給付金のように、家計負担が大きい所得が低い子育て世帯への支援も行うべきと考えますが、市の対応を伺います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 独り親などの低所得世帯を中心とした子育て世帯に対する支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まった令和2年度から5年度にかけて、国及び県の給付金事業とともに、本市におきましても出産臨時特別交付金など独自の事業を実施してまいりました。このたびの総合経済対策における重点支援地方交付金の活用につきましては、先ほど担当部長が答弁したとおりでございます。

また、国におきましては、所得税、個人住民税の定額減税や、減税だけでは十分に還元を受けられない方への支援策も検討する方針であることから、その支援策を適切に講じてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 先ほどちらっと言いましたはざまの世帯に関する、本当にすぐにも実行していただきたいと思うんですけれども、それに充当するという、特別、子育て

てに関してはそれを重ねて行っていくという答弁でございました。

今回の交付額が結構、前回よりも3割から4割少ないという部分もあって、その交付金の中でやるものに関しては制限があるとは思いますが、当初、今先ほども申し上げましたとおり、新年度予算を編成している段階で、この物価高騰と経済大不況というのが長引く出口が見えない状況ですので、負担のかかる世帯に対しての配慮といいますか、新たな制度とか、継続するものとか、そういったものをひとつ積極的に取り入れていただいて編成していただくようお願いをして、次の質問に移ります。

経済対策は実効性とスピードが重要ですが、推奨事業メニューの追加を受け、年内の予算化に向けた検討を行うべきと考えます。これも先ほどから市側のほうから、7万円給付と重ねて、年内に、最終日にかな、提案をされてということでございますので、この質問に対してはそれを答弁と受け止めて、次に進むと言いながら、これは最後の質問なんですけど、今回の総合経済対策、またこの今の物価高騰の状況が続く出口が見えない状況ですけれども、今回の質問は、この年末に政府が打った総合経済対策を速やかに実行してほしいという市民、また国民の皆さんの思いからも質問をさせて確認をさせていただきましたけど、今の現状を鑑みて、最後に市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

国は、デフレ完全脱却のための経済対策として、物価高騰に最も苦しんでいる低所得者に、今回1世帯当たり7万円の追加支援を迅速に行うこととし、また物価高騰により厳しい状況にある生活者、事業者を引き続きしっかりと支えるため、地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用可能な交付金を追加的に拡大したところでございます。

本市といたしましては、これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して様々な支援を行ってまいりましたが、今回追加配分された重点支援地方交付金を低所得者世帯への7万円給付に充てるとともに、推奨事業メニュー分を生活者及び事業者へ迅速かつ直接的に及ぶ支援として、上水道料金の基本料金分免除に充当することといたしました。

先ほど議員のほうからプレミアム商品券というようなお話もあったわけでございますが、本市におきましては、令和2年度、令和3年度とプレミアム商品券を実施してまいりました。ただ今回、この商品券には半年ほどのやはり時間がどうしても必要となってまいりまして、年末年始含めると3か月弱というような中では、直接効果が現れるのがやはり上水道料金の1期分の免除ということにさせていただいたところでございます。プレミアム商品券、本来でしたら3割、5割でやってきたんですが、今度は6割、7割ぐらいやりたかったわけでございますけど、ちょっと時間的な余裕もないことから、御了承いただきたいと思います。

なお、この補正予算につきましては、今議会に追加提案をさせていただきますので、どう

ぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 市長のほうから、プレミアム商品券、この短期の中ではなかなか難しい部分があります。ただ、この物価高騰が長引くということを考えれば、次なる国の交付金を待つのではなくて、市の独自のできる範囲のこともやっていかなきゃならない、そのように思います。

本当にコロナがせつかく明けて、さあいよいよというところに、本当にコロナ禍途中でしたけれども、アメリカの金融政策のため円安が進んでしまって、需要が高まる中での物価の高騰と。さらに加えて、ウクライナ、ロシアの抗争といえますか、戦争、また中東の不安定な状況が今の状況を長引かせているんだというものですけど、この物価高騰で暮らしが大変だということだけで嘆くんではなくて、世界が今そういう状況で、何ができるのかなというところを考えていかなきゃならないかなとは思っています。

本当にああいう国外での紛争、戦争ですけれども、その根底には政治思想なり哲学等があるとは思いますが、自分らの正義を盾にして人を殺していい正義なんてあり得ない。我々はそう思いますし、ある意味、そういうところにどういことが我々にはできるのかというところを真剣考えていかなきゃならないかな。昨日はコミュニティの話で何名かの議員さんとお話をされていましたが、そういう人と人との不調和というのは、言わば個人のつながりから実はスタートするものだと思っておるんですけども、身近なところでいえば家族ですし、知人や友人だし、その人らとコミュニケーションを取っていこうと思えば、どうしても協調性が必要になってきますから、そこにやっぱりモラルって生まれてくると思いますし、これは職場に行けば職場で、またいろんな団体同士で、いろんなところで協調していくことによってモラルが育まれていって、皆さん人と付き合いおうと思ったら、やっぱり上手に、自分の言いたいことはあるけれども、ここは我慢してみたいな部分が、それが今ないという状況がこういう大きな範囲ですけれども、戦争みたいなことになっているんじゃないかなと。イスラエルの学者さんがおっしゃっていましたが、本当に究極、勇気のある対話しか解決方法がないと。だから、我々もやっぱりいろんな問題に直面したときもまずは対話をする。お互いを理解していかないと絶対解決は見えないわけで、まして議会というのはそういう団体だと思っています。51対49であっても、51が決まったのであれば、それに協調していく、そういう姿勢こそがやっぱり議会をつくっていくものだと思っております。

ちょっと余分な話をしましたが、その物価高騰対策、これから本当にまだまだ続いて出口の見えない不安な状況を払拭するような市政運営を市に強く要望いたしまして、今回の質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前10時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

通告に従いまして、今回一般質問を一題させていただきます。

今回には、本年度市におかれまして防災訓練、様々な分野で成果やお話やたくさん対応していただいたかなというふうに感じた次第でございます。新聞の掲載も数多く、弥富市との協定も多くなったかなというふうに感じた次第でございます。

その中で、市民の皆様方にやはり確認、情報共有、そして本市の内容も確認していただいたほうがいいかなという形で少しずつお聞きをさせていただきます。

また、師走という季節に入りまして、本日も議場内に花卉組合の皆様方から寄進をいただいているポインセチアでございますが、色も今日、昨日からも、赤と黄色とあるわけでございますが、ほかに色もオレンジや白もあるわけでございますが、いろんな花にも意味があり、力もあり、そういう意味で、いただいたり、差し上げたりする方も、その思いで差し上げているのかなというふうに思う次第でございます。少しだけ、赤は情熱的な思いと、そして自分の心が燃えているという意味がございます。そしてまたピンクは思いやりや清純なお気持ちがあるというわけでございます。白は慕われている人、そしてあなたの祝福を祈るというわけでございます。そういう意味で、いろんな言葉の中で我らは言葉巧みなことがあるわけでございますが、改めていろんな目に映る、そして防災訓練も目に映る状況でございますので、その一つ一つ質問をさせていただきます。

まず初めに、リエゾン訓練の情報共有に関する協定です。そして、リエゾンという方が情報連絡員というわけでございますが、11月2日、本市市長をはじめ、市職員幹部をはじめとする多くの方々がいろんな情報を得て、対応や対策、そしてまた判断、確認、時間をともに揺るがない気持ちで真剣に慎重にと取り組まれたことを思う次第でございます。その中で、捉え方と色々な考え方が皆さん方はあったかなと思います。まず、リエゾン連携訓練の成果と効果の質問をいたします。お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

リエゾン連携訓練につきましては、昨年度に引き続き、自衛隊をはじめとする防災関係機関11団体の協力の下、11月2日に実施いたしました。今年度は主に課長以上で実施し、各部

長のリーダーシップの下、状況付与される各種災害対応を部課長で協議し、防災関係機関のリエゾン連絡員と調整を行いながら、災害対応へ向けて訓練を実施いたしました。

今年度の新たな取組としましては、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の4市町村の防災局に所属している元自衛官の4名の方に御協力をいただき、災害対応へ向けて助言・指導を受けながら訓練を進めました。これにより適正な災害対応方法を部課長で共有し、整理できたことは職員の能力向上につながり、大変有意義であったと思います。訓練終了後の意見交換の際にも、各防災関係機関と4市町村の元自衛官から改善項目を述べていただき、今後の防災対策に大変参考になったと考えております。

本市といたしましては、今回の訓練を通じて災害対策本部の対応の円滑化及び防災関係機関との連携強化を図ることができました。また、4市町村の元自衛官の方が本市の訓練内容をそれぞれの市町村に持ち帰ることによって、海部地区全体の防災対策の向上につながると考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） この内容からしますと、一番は元自衛官の皆様方が4市町村の方からの項目、そしてまた内容、また多分、その都度その都度、職員さんに対して臨機応変な対応をしていただくような情報伝達されておられる内容かなというふうを感じる次第でございます。新たな取組をするということは、やはり私たちの市にとって、職員にとって、そしてまたその他の市民にとって非常な大事な部分であったかなというふう感じた次第でございます。どうかこの元自衛官の皆様方のアドバイスをまた今後とも受けていただいて、進んでいただくことが望ましいかなと感じます。

そういう意味で、このリエゾン訓練ですけど、継続する考えはございますか、お聞きします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 今回の訓練を通じて発見できた課題等を改善し、今後も継続して実施してまいります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 当然そのような形で取り組んでいただけると一番よろしいかなと思います。

職員の方も部署が変わったり、そしてまた立場が変わったりするケースが出てくると思いますので、継続するごとに皆さん方の知識と教養が深まれば、またそれぞれ職員さんも、また私らもいろんな話を聞かせてもらいながら、地域住民の方も情報共有ができればありがたい話かなと。先陣を切って弥富市の防災訓練が対策が整えられるということが一番すばらしい環境づくりになってくるかなと。また、安心して住める環境にもなってくるのかなという

ふうに感じますので、また毎年取り組んでいただきたい、そういうふうに思います。

そしてもう一つ、9月10日日曜日ですが、市として、大藤学区で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の取組をされたと思います。その実施内容並びに各関係機関の御協力の御質問をいたします。お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 他国からの弾道ミサイルが発射された際の避難行動について理解を深めていただくために、国の内閣官房及び消防庁と、愛知県と弥富市が主催する住民避難訓練を9月10日日曜日に実施をし、約70名の方に参加をしていただきました。

なお、国と自治体との合同による弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施は、県内で初めての実施となりました。

訓練では、実際のJアラートの発射情報をポータブルスピーカーにより放送し、その後、蟹江警察署、海部南部消防署より避難を呼びかけ、消防団や小学校、保育所等の施設管理者が施設内へ避難誘導を実施したことは大変効果のある訓練だと考えております。

また、避難訓練後に振り返り会議を行いまして、愛知県防災安全局の職員から、弾道ミサイルにおける訓練の解説をはじめ、国の内閣官房及び消防庁と、協力機関であります蟹江警察署、海部南部消防署からも避難における説明などがありました。さらに、参加された住民の方からも意見などが発表され、貴重な意見交換ができ、大変有意義な訓練であったと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 県内でも、お聞きすると初めて弥富市が行ったというわけでございます。東京でも練馬区で同じような実験をされた状況でございます。当然、愛知県にとって初めて弥富市でこれだけの訓練を行うということは、大変皆さんにとって、この大藤学区の皆さんにとって初の体験をされたと思います。

その中で、各警察署、消防署、小学校、保育所と施設管理者の皆様方もどのような初めての動きをしていいのかというのも確認ができたのかなというふうに思います。その中で貴重な御意見があったということは、やはり初めて行うことは何でもそうなんですけど、いろんな物事の見方が出てくると思います。その中できちっと地域で意見が出るということは大変よろしい意見だと思う次第でございます。ですから、その意見に対して、やはり多くのお話が多分あったと思いますが、地域住民の反応、また感想ですね、何かお言葉あったと思いますが、お伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 訓練終了後のアンケートを見ますと、今回の訓練に参加し、有意義であったという回答が86.4%ございました。訓練を通じて、弾道ミサイルからの避難方法

を御理解いただけたいと思います。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 86.4%、非常に高い回答でよかったですね。やはりそれだけ関心があり、70名の方が出席していただいて、多くの方が対応していただいて、思いを、答えを出していただいた。やはり行うことに成果があるということは大事な事かなと思います。

この実施に向けて、来年もほかの地区でも考えはございますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 具体的に地区は決まっておりますが、今後も実施してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 他の地区で考えていくということをお日も部長のほうから答弁がありましたので、どうぞ来年の計画に盛り込んでいただいて、またしっかりと計画が決まりましたら、場所が決まりましたら、市民の方に情報共有をしていただければなというふうに思います。

次に質問をいたします。

全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練、最近、このJアラートの訓練で携帯、また同報無線を弥富市も瞬時に鳴る状況でございます。これについて知っている方もおられれば、知らない方もおられるということでございます。そういう意味で、同報無線により実施されていますが、これは国からだと思うんですが、年に何回、そしてまた実施に向けて取り組んでおられるのかお伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 全国瞬時警報システム（Jアラート）でございますが、この訓練等に関しましては2種類ございます。

1つ目は、国の内閣官房及び消防庁が国民保護の観点でJアラートの全国一斉情報伝達試験として年4回実施し、2つ目は、国の消防庁及び気象庁が緊急地震速報訓練として年2回実施し、計6回実施しております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 先般、フィリピンのほうですか、津波がございまして、津波の警報のときも携帯も鳴りましたし、Jアラートも鳴りましたけど、そういう意味で初めて身近で皆さん方も鳴って確認ができたのかなと思います。すごいきちっと対応を同報無線をしっかりと使って国のほうも整えておるから当市も行うことができる環境整備だと思う次第でございます。そういう意味で、1つ目、2つ目という内容がよく分かりました。またその辺のところは全国同じ、どこにお出かけしても、皆さん方も認知していただければなと思う次第でござ

ざいます。

今年も自主防災会を各地区で行っておられますし、そしてまたそれぞれ参加もたくさんされる地域もあれば、人数を少数精鋭で参加を依頼したり、お願いをしておられる状況は防災訓練あるわけですが、やはり自主防災会への支援としては、当市では、以前から自主防災組織補助金がございます。その中で、防災資機材の整備に対する補助金がありますが、最近ではどのような資機材を購入する防災会がございますか、お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 近年で自主防災会に補助いたしました防災資機材につきましては、主に発電機、投光器、災害用移動炊飯器、非常用電源装置、ソーラーパネル、簡易トイレ、トイレ TENT、緊急用浄水装置などがございました。各自主防災会は、毎年必要な資機材を検討し、補助金を活用して順次整備を進めていただいていると考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） どの地域も早い取組をされているところは当然ありますが、順次それぞれの自主防災会を立ち上げて取り組んでいる内容だと思えます。そういう意味で、今年度におかれまして、これだけの設備、資機材補助はしっかり出ているというわけがございます。地区によっての区長さんはじめ、区長補助員さん、地域の皆さん方の必要なものをやはり補助いただけることはありがたいかなあとと思います。どうぞ続けていただきたいなと思えますし、また新たな資機材、そういう提供も御案内をしていただけるとよろしいのかなというふうに思います。

そういう意味で、ただほかの方からあったんですけど、食べ物とか食材、それについては対象外というわけがございますので、その辺のところも検討、自主防災会の役員さんは御確認を再度お願いしたいなというふうに思う次第でございます。

引き続き、本市におかれまして災害協定の締結でございますが、近年どのような協定を締結しましたか、併せて緊急時避難場所の協定はございましたか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 近年の災害協定につきましては、3協定でございます。

1つ目は、佐川急便株式会社と支援物資の受入れ及び配送等に関する協定でございます。この協定により、物資集積・配送拠点の設置場所の提供や、支援物資の配送計画の策定及び配送の実施、配送時における被災者の物資ニーズの収集、物資集積・配送拠点における荷役作業の実施や、人員及び機材の提供などが本市から要請することができます。

次に、2つ目に、株式会社三愛と建築副資材製品の供給に関する協定でございます。この協定により、ブルーシート、土のう袋、フレコンバッグなどといった建築副資材製品や、その他にボランティアの方たちに災害ごみの除去作業などで使用する一輪車、台車、メッシュ

パレット、ショベルなどが本市から要請することができます。

次に、3つ目に、弥富市商工会とキッチンカーによる物資の供給等に関する協定でございます。この協定により、避難所等におけるキッチンカーによる炊き出しや食材の調理などを本市から要請することができます。

また、近年の緊急時避難場所の協定につきましては、令和4年度は弥生学区で2件、栄南学区で1件、令和5年度は白鳥学区で1件でございます。今後も各種災害協定の締結に向け進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 佐川急便との協定、非常によろしい状況だと思う次第でございます。

どうしても足を運ぶ方には頼らないといけない状況だと思いますし、当然、三愛さんにも物資の資材・製品、しっかりと市として取り組んでいると。やはりその辺が職員の意識づけが分かっておられるかなと思う次第でございます。

商工会とのキッチンカーも、前の一般質問でも言った覚えがありますが、そのような心持ちで炊き出し、食材管理、提供していただく動きをこれから対応していくのが十分かなというふうに思いますので、しっかりと新たな協定締結をしたところと、さらにまた幅を広げていただける協定を結んでいただける方が増えればよろしいかなと思いますので、進めていただきたいと思う次第でございます。

本年度も防災ワークショップを行いました、昨年に引き続き。そして、防災ワークショップも各地区で行っていただきました。そういう意味で、防災ワークショップの効果、また市民の反応、捉え方、いろいろあるかと感じたと思う次第でございますが、御質問いたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 防災ワークショップは、昨年に引き続き災害時の避難所運営方法をテーマに実施いたしました。第1回は各学区で開催し113名、第2回の全体会は67人の方に御参加をいただきました。

小久保議員の一般質問でも御答弁申し上げましたが、大規模災害が発生すると、市職員はまず市内の被害状況の確認や安否確認作業等に追われるため、長期間生活をする避難所の運営につきましては避難者自らが中心となって運営していただくこととなります。避難所を運営していくに当たり、避難者には要支援者世帯、乳児がいる世帯、ペット同行世帯などといった様々な形態があります。このため、施設全体のレイアウトの難しさや解決方法などがワークショップを通じて参加者の皆様と共有できましたことは大変効果があったと思います。ワークショップ終了後のアンケートを見ますと、満足したという回答が78%ございました。

避難所運営方法につきましては、市民の皆様幅広く御理解いただくにはまだまだ時間がかかると思いますので、今後も継続して防災ワークショップを実施してまいります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 今回は災害時の避難所運営方法ということで参加もしましたが、非常に細かい分野にわたっての訓練であったと思います。そして、年代、先ほど部長の答弁の中にもありましたけど、その3つの言葉がありましたけど、年代、それから他の市町から来ている方、そして子供さんの人数が多い方、また体調不良、風邪をひいている方、そして今度はペットでも哺乳類や細かい動物、それらの対応、本当にいろんな分野の方々の対応の指示を市の職員さんが考えられて、その場でこの方たちはどのように避難をしてきた場所に対応していくかということをしかりとチームを組んでやっておられました。私も入りましたけど、そういう意味で、しかりと皆さん方の建設的な御意見で、お一人お一人に対して運営方法というのが非常に身近に感じたワークショップだったなというふうに感じました。

それは、やはりお一人お一人を大切に思い合ってやっておられるということのシステムをつくり上げていく。でも、市の職員さんばかりではなく、やはりどなたが早く来ていただいて、自ら、そしてまたきちっと分かっておられる方が当然中心になってもらうのが一番かなというふうに感じました。職員さんを頼るのも必要かもしれませんが、自分たちで自分たちの運営をしていく、そこで一日一日とつくり上げていく、そういうような形で感じ取りました、私は。そういう意味で、最後の全体会議のときでも、前ヶ須の地域なんかは非常にたくさんのお話をされまして、ああすごいなというように思ったわけですけど、その中でもやれる状況は地区地区で対応しないといけないなというふうにも思いました。でも、進める自治体があれば進んでいただいて、積極的に取り組んでいただくということが一番じゃないかなあというふうに思いました。

最後になりますけど、今回、今年度におかれます防災訓練、様々なことを取り組んできたと思います。市長に見解をお聞きいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 災害対策につきましては、南海トラフ地震の発生が危惧される中、近年は線状降水帯による局地的短時間雨量により、日本各地で災害が発生しております。本市におきましては、幸いにもここ数年、大きな被害、災害はありませんが、大規模災害に備え、今後も関係機関と協議、連携しながら対策してまいります。

先ほど、担当から御答弁させていただきましたとおり、リエゾン連携訓練におきましては、昨年度に続き2回目の実施となりました。災害時における災害対策本部の対応は防災関係機関との連絡調整が大変重要であることから、訓練を通じて顔の見える関係や連携強化を図ることができ、大変有意義であったと考えております。

今回は11の防災機関に御参加をいただき、また本市の防災課、元自衛官からのお声かけによりまして、あま市、蟹江、大治、飛島村から防災局所属の元自衛官にも御参加をいただい

たところでございます。今回は各部長がそれぞれリーダーとなり実施をしたわけでございますが、そちらのほうに部長がリーダーですので多少のずれが生じてまいります、そういったところの軌道修正等を主にお願いしたところでございます、厳しい指導もあったようでございますが、本市にとりましては大変いい訓練になったと思います。

この参加された11の防災機関の皆様方は、ふだんどおりの格好でいらっしゃいました。消防署は消防署の服、また警察官は警察官の制服ということで御参加していただいたわけでございますが、私ども課長以上は防災服を着ての参加となったわけでございますが、防災服は、ふだん私どもは、今日はスーツですけど、着ておりません。特別な服ということになるわけです、特別なことではなく、特別な服ということで、なかなか防災服を着ての業務、作業というのは慣れていないというのが正直なところでございます、この防災訓練、また避難所開設等の緊急時にはそういった防災服を着るわけですが、そのときに決して久しぶりに着ますというか、慣れていない服であってもミスが絶対あってはならない。そういったことにおきまして、今回はこのような訓練をさせていただきました。

また、コミュニティの防災訓練でもそうですが、そういうことの繰り返しによって、ミスのないきちんとした判断ができる、助言ができる、また運営ができるということにつながっていくと思いますものですから、今後もしっかりとこのような訓練を通じて、また災害対策等を行ってまいりたいと思います。

また、地域ごとの各種訓練の実施や災害協定の締結の推進、防災ワークショップの開催等につきましても継続し、災害に強いまちづくりを市民の皆様と共に進めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 市長の思いと、そしてまた市役所の職員さんの思いと、市民への思いと、たくさん力強く述べていただきました。当然あってはならないことでございます。我らは願ったり祈ったりしながら日常生活をしていくわけでございますが、本当にまめな生活が変わりますと、一転してどうしていいかというのがどの年代でも起き得る話でございます。だから、人に優しく、そして思いやりを持って、愛情を持って地域の皆さんと過ごすことが、これからのまた大事な礎かなと感じる次第でございます。

本当に今回の運営方法のワークショップは、部長、課長、いい内容だったと思います。どうぞまた新しい発想と提案をどんどんして、多くの方が参加できる動きを整えていただけるとよろしいかなと感じた次第でございます。

市長のお言葉も、当然あってはならん、そしてまたすぐに動けるか、動けない状況もあるかと思えます。そういう意味で、訓練していくことが大事だと思います。重ねることによって何とか知識と教養を深め、大人として、子供として、どういうふうに対応していくかとい

うことも学ぶことができます。そういう意味で、多くの訓練をすることのスタートをさらにしていただきたいと思います。あさっても市役所内、シェイクアウト訓練がございしますが、どうぞいい形で取り組んでいただきたいと思いますと思う次第でございます。

本日の一般質問、これをもちまして収めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時15分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

今回の一般質問ですが、まちを歩いていて伺った声、報告会などで、これはおかしい、こういうことを聞いてほしいという市民の声を集めました。市政向上のために前向きにお届けしますので、職員の皆さん、市長さん、市民の疑問を見逃してしまうことなく、しっかり打ち返していただきたいと思います。答弁は、もちろん議員だけじゃなく、傍聴席やテレビや記録動画を見ている市民の皆さんにちゃんと届くかどうか、その市長や執行部の答弁が納得できるかどうかは市民の皆さんの判断に委ねたいと思います。

さて、前半は、JR・名鉄弥富駅自由通路橋上駅舎化事業は、もっとほかの方法があったのではないかと。北口の駅前広場はいいと思いますよ。遅いぐらいです。鉄道事業者に対して、バリアフリー整備、これは全国的にやっていますから必要だと思います。しかし、いずれ無人化が進んでいる駅舎を市の負担で橋上化するのはやり過ぎじゃないでしょうか。物価上昇分として、今回工事費が8億円の増額ということですが、今後も建設費の物価上昇は見込まれます。このままずるずると果てしなくスライドして増額するんじゃないでしょうか。完成時期も令和9年が12年に延びたということです。だから、北側の住民は駅前広場が3年間使えるはずだったものが使えなくなっちゃった。どうしてくれるんでしょうか。しかし、今こそ立ち止まって、本当にこの方法がいいのか、ほかにも方法があるんじゃないかという観点から質問します。

書画カメラ1をお願いします。

この表にあるように、近鉄弥富駅の橋上化では、橋上化工事は近鉄が行い、弥富町は37%の補助、駅前広場は弥富町が施行する。駅前広場、弥富町施行は一緒です。JR弥富駅と何が違うんでしょうか。むしろ近鉄の場合は、朝のラッシュアワー時私も使っていたからよく分かるんですが、1時間に30本の列車が通過します。しかも改札の中に入って、また踏切が

あったんです。その狭い踏切に自動車、自転車、歩行者が殺到して、本当に要望されていました。しかも当時、南側の平島地区では区画整理事業が計画中だったはずですが、やはりその当時から弥富市の中心市街地は、海南病院の整備も含めて、その辺りを中心ということで、やはり南側の入り口が要る、だから南側を用地買収までして駅前広場を整備しました。しかも近鉄は、当初の見積りが29億と出たんですが、さすがに近鉄は事業主体として適切な発注に努め、結果は26億円。弥富町の補助金は当然26億円の37%ということで、当初見積りより1億円安い9億円で済んでいます。橋上駅を通して南北を通り抜ける利用者は、弥富市の発表によると300人。鉄道施設としての自由通路機能を十分果たしています。JR弥富駅と何が違うか答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） これまでの議会で答弁しておりますとおり、JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者、障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、これら全ての目的を一度に解消することができる最善の整備手法であると考え、事業を進めてまいりました。

また、平成28年度から鉄道事業者との協議を幾度となく重ね、これまでの議会等においても事業目的等を説明し御理解をいただきながら進めてきた事業であり、令和4年3月議会において現計画の工事協定等の締結議案をお認めいただき、同年4月1日に鉄道事業者と工事協定を締結し、事業に着手しております。

御質問いただきました近鉄弥富駅の橋上駅舎化事業は、鉄道施設である駅舎の整備事業であり、平成5年4月に工事協定書を締結し、整備費用の一部を弥富町が負担する形で、鉄道事業者である近畿日本鉄道が事業主体となり整備したものです。事業主体が鉄道事業者であることから、自由通路部分も近鉄の駅施設であり、道路ではございませんので、夜間には閉鎖され利用することはできません。

一方、JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業は、本市が事業主体となり、鉄道で分断された南北地区の連携強化及び駅東西踏切の安全対策等のために、都市施設として都市計画決定し、道路法による道路として整備・管理をするものであり、夜間も通行することができます。

また、近鉄弥富駅整備後の平成21年6月に国の都市・地域整備局、道路局、鉄道局により策定された自由通路の整備及び管理に関する要綱におきましても、市街地の分断の解消や踏切対策等のまちづくりの一環として整備・管理する自由通路の整備主体は、都市基盤事業者である国や県、市町村と定められており、本事業におきましても、この要綱に基づき事業を

進めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 目的は同じだという答弁ですが、まず1つ目、デメリットとして夜間通行できないといいますが、終電までは人通りがあります。終電から始発まで深夜帯、全く人けがなくなったときに、幅3.5メートル、長さ数十メートルの密室ですよ。危険、危険極まりないですよ。娘を持つ親だったらもうたまらないですよ。まともな管理者ならば、罪のない市民の安全確保のために、近鉄のように終電後は閉鎖しなければなりませんので、そんなメリットはありません。

もう一つ言われた近鉄の整備後に国土交通省が自由通路制度を策定したという言い訳ですけども、これは過去に何度も指摘しているように、鉄道事業者の鉄道施設も自由通路であり、補助もできます、3分の1。いいかげんな答弁をしないでください、恥ずかしい。何が違うというのは市民の皆さんに教えてもらいました。川瀬町長の時代までは、交渉事は弥富のためにいかにお金を取ってくるか。弥富のためにいかに相手に費用を持たせるか。町長も職員も気迫があったんだよというふうに市民の人に教えてもらいました。

次行きます。書画カメラをお願いします。

写真のように、近鉄佐古木駅の踏切には、県道整備に併せて歩道が追加されました。従来は踏切の拡幅は絶対できないというふうに私も思っていたんですが、拡幅は車道の拡幅が認められないのであり、歩道の設置は佐古木駅のようにできています。

次の書画カメラをお願いします。

図にあるように、JR弥富駅の東西と名鉄弥富駅西側の踏切は、国が令和3年、全国で93か所指定した危険な踏切に該当しています。早速、国土交通省に4人で行ってヒアリングした結果では、車道を広げることにはできませんよと。ただ、歩行者の安全のために踏切内の歩道を設置することは認めていると。だから当然、従来どおり、前後の歩道の連続性についてなんですけど、必要な待機場所等があれば歩道設置もできるというように柔軟に対応できるということを4人で聞いてきました。

次の書画カメラをお願いします。

私は弥富北側に住んでいますので、実際何十年も自転車で通ったんですが、図で分かるように、弥富市は自由通路を通ってくださいと言っているんですけど、この道路網というのは、1つは東側から来る道路網、もう一つは西側の道路網を通ってきます。なので、わざわざJR弥富駅の自由通路を通って迂回をするメリットはありません。踏切整備のほうが当然有利です。北部の住民は今でも通勤・通学は専ら近鉄弥富駅を主に利用しています。東西の踏切の整備、歩道設置が安全面・費用対効果の面では先ではないか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） これまでの一般質問でもお答えしておりますとおり、踏切内の道路拡幅等には、その踏切道につながる前後の道路の拡幅が必要であり、それを整備するためには面的な整備が必要になります。特に、JR・名鉄弥富駅東西踏切のような駅周辺においては、踏切道内に歩道を設置するだけでは歩行者等の安全性を確保することはできず、踏切内の車道拡幅を含めた歩道設置と併せて踏切道前後の歩道を整備し、歩行者等の動線を拡幅する必要があると考えております。これまでも踏切道拡幅を中心とした道路整備を優先的に検討しましたが、用地買収や移転補償に係る関係者の合意形成の課題、残地や代替地の課題等から事業化には至っておりません。

このような状況の中、事業の整備効果の発現が早く、踏切横断交通量の減少に寄与し、周辺交通の安全性と利便性が向上する自由通路事業を進めております。

また、踏切道拡幅につきましては、現在、近鉄弥富駅とJR・名鉄弥富駅との間の地区で検討しております。弥富駅周辺地区まちづくりの中で駅周辺のバリアフリー化を図りながら、安全性・利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、連鎖的な整備の中で、最終的には踏切道拡幅につなげていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 一生懸命答弁書を書いていただいて、市民の方に伝わったと思うんですが、その伝わった意味が、結局やっぱりみんな歩道の整備をしてほしいんですよ、まさしく。歩道の整備が必要だという認識じゃないですか。最後に言ったのは、要は近鉄弥富駅のところは面整備でやると。面整備でやって踏切整備につなげていくと答弁しているじゃないですか。だから、市民から、要はやれないんじゃないかと、今までやろうとしてこなかったということなんです。ただ、やろうとしてこなかった理由は、JRがうんと言ってくれなかったということは既に分かっているんですけども、市民の皆さんからいただいた意見は、要は近鉄の北側の今後の整備、当然何十年もかかりますよ。だったら、何年かかっても、この今みんなが使っている東西の踏切もできるでしょうということ。待ちくたびれた市民の声に応えてほしいと思います。

次、書画カメラをお願いします。

この写真で分かるように、名鉄は両側に自動改札を設置して、スロープ化によって、駅の橋上化をせずにバリアフリー化をしています。

次の書画カメラをお願いします。

表で分かるように、ちょっと字が小さいんですが、結論から言うと、弥富市が設置・管理する自由通路方式がなぜ損かといえば、管理、点検、修繕、更新、果ては最後じゃあもう撤去というときに、後々の負担が全部弥富市にかぶってくるということです。しかも、点検、多分この間、加藤議員が質問で国道155号は5年に1回、600万円でしたっけ。点検、工事、

またしてもJR東海がやるんですね。随意契約。見積りはJR東海の見積りでしかできません。相見積りもできないそうです。全額負担しても、だから今から言っていきますけれども、岩倉や新城のように全額寄附したほうがそういう負担がないんです。

書画カメラ2をお願いします。

これは最近、岩倉市さん、人口規模はうちと同じです。駅舎新設で、写真に写っている側がなかったんです、駅舎が。なので、駅前広場の用地が買えたので、駅前広場を、当然それは岩倉市さんです。あわせて駅舎を東西ともきれいに造って、トイレも直して1億4,000万、名鉄に寄附です。弥富もこれでいいと思います。

次の書画カメラをお願いします。

次は、新城市です。これはJR飯田線新城駅。5億円でエレベーターつきの跨線橋を寄附しています。だから、寄附してしまえばあとはJRさんが管理しますから、新城市さんは後腐れはありません。

次の書画カメラをお願いします。

結局、名鉄というのは、平成18年にバリアフリー法が施行されたときに、積極的に合理的かつ簡素な方法で対応しています。

次の書画カメラをお願いします。

この模式図は、私が議員になる前から、中の整備でいいんじゃないんですかと。今の方法ですね。結果的にいえば、岩倉プラス新城のことを知らなかったんですが、議員になる前から議会に陳情書などを提案してきた案です。弥富駅で名鉄方式を採用すれば、このようなシンプルな案になります。

調べてみたら、名鉄ってすごいんですね。将来の駅の無人化に備えて、改札の自動化と遠隔で集中管理するシステムは他社に先駆けて進めているようです。私、この五ノ三駅も使っていますから、何度か佐屋駅へリモートで乗り過ごしましたとかってやったんですけど、別に全然問題ないです。やっぱり名鉄さん、厳しい経営環境の中で費用対効果をしっかりと判断されています。

次に、JR各社について調べてみても、やっぱり同じであれども、他社は同じようにむやみに橋上駅化にこだわっていることはなくて、これは加藤さんがさきの9月議会で提案したものに近いんですが、自由通路を市町村が造って、両側の駅の改札は自動改札とスロープというタイプです。これが常陸大宮市の例です。

次の書画カメラをお願いします。

この図は、9月議会で加藤明由議員が提案した内容を私が図にした案です。結局、名鉄の引き直し、線路を引き直すのに3億だそうですよ。名鉄の駅とホーム何たらかんたらで11億。もちろんその名鉄のホームとか、駅舎を造るのを寄附するのは、岩倉と一緒に僕はすればい

と思うんですよ。だけど、何でホームを、線路を引き直すのに3億円かかるのかなあというのが加藤さんが言っているあれで、JRは先ほどのJR東日本と同じように、両側の地平駅を整備して橋上駅化するにやると。この場合は、自由通路は弥富市が未来永劫管理することになりますので、ちょっと私のは一番安い案ではないんですが、非常に検討に値する案だと思います。

あと、色分けで言うと、赤が名鉄さんで、新たに駅舎とホーム。それから茶色系のところはJRさんの南側の改札の改修、北側に駅舎を新設して、スロープ化していくと。もちろん駅前広場は弥富市の事業ということになります。ということで、この改良案について答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 自由通路等の整備手法につきましては、自由通路単独整備も検討いたしました。現在の位置に自由通路を整備するためには駅舎が支障となり、橋上駅舎化する必要があるなど、地理的な制約や駅前広場との整合性等を検討した結果、現計画により事業を進めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 私、改修図面なんかもよく見ているんですけど、トイレは壊しますけれども、駅舎は東側のごく一部を取り壊すだけのはず。だから、その証拠に駅員が切符を売るスペースや、現在の自動改札、待合室、これは自由通路工事中もそのまま使うというプランじゃないですか。だから、JRさえ橋上にこだわらなければ、地平駅で適切な位置に、もちろんこれは自由通路の補償として作り直すことは調整できるはず。どっちみち設計変更するわけですから。だから、できないというふうには多分答弁していないと。微妙な答弁をしているんですけど、結局、交渉経過というのをよく読んでみて分かったのは、弥富市としてできるできないじゃなくて、JR、名鉄にお伺いを立てて、JR、名鉄がやってもらえるような案をやっているということです。

次に、これも市民の方に言われた質問なんですけど、JR東海は、令和9年度までに29億円で自由通路と駅舎化を施行すると約束をして協定を結んだんでしょ。今さら協定した期間、金額、できないというのは違反じゃないのというふうには市民から言われております。答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今回の変更協定の締結は、令和4年4月1日にJRと締結した工事協定書に基づくもので、協定書第7条では、工事の工程を著しく変更しようとする場合は、別途甲乙協議の上、変更することができるものとする。第8条では、工事の設計を著しく変更しようとする場合、または物価、労賃の変動等により工事費に著しい変更が生じる場合は、

あらかじめ甲乙協議するものとする事となっており、鉄道事業者との協議の結果、協定金額の増額変更等を行うものです。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） これを見ていただいている市民の皆さんはどう思われますかね。協定の中に物価変動条項があるなんてことは昨年から分かっています。市民からいただいた意見は、まあちょうどいいんじゃないの、JRのほうから約束どおりできないんだから、そうしたら一回白紙に戻って調整しましょうと。まともな企業、まともな市役所ならそう言いますよというふうに市民に言われました。

また、別の市民からは、どうしてもやりたいんだったら、最初に決めた金額で請け合うということを工夫するのはJRの側でしょうというふうに言われました。

また、別の市民の方からは、違約金状況におびえているみたいだけど、物価上昇という不可抗力なら弥富市に落ち度はないし、不当利得、もしJRがすごい金額を要求しているのは、それは不当利得になりますから、それはJRもさすがにめちゃんな補償額は出してこないと思いますよ。これで一旦白紙に戻せますよというふうに僕は市民の人に言われたので、言わせていただきます。

次に、物価高騰による増額を認めてしまえば、今後、毎年物価が上がるたびにスライドさせることになります。ちなみに、ちょっとこれも市民の方に指摘されたんですけど、令和3年から5年の上昇分が人件費9%だという説明があったんですけど、協定を結んだのは令和4年だよねと言われました。

結局、物価の高騰は今後も続いていきます。建設費は果てしなく高騰してしまうんじゃないんですかという市民の質問です。答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今後の物価変動や工事進捗に伴う想定外要素により、協定金額等の変更の可能性は完全には否定できないと考えております。今後も引き続き工事費削減項目を検討し、コスト削減に努めながら事業を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今の答弁で、今後の変更の可能性があるということを確認したということですよ、市民の皆さん。ただ、これも市民の方に言われたんですが、工事費削減とかコスト削減なんていうのは、言われなくても民間企業はやっているんで、そんなのは言い訳になりませんかと言われました。とてもこの3割に届かないということですね。

次、書画カメラをお願いします。

これは弥富市のホームページから取ってきた弥富市の調査結果です。自由通路の建設の費用に対して、効果は1.7倍あるということをご報告しているんだそうです。実は、費用対

効果の算定は、本来は、普通は、例えば高速道路を造りましたと。下道は渋滞していますと。距離も短くなりました、燃費もよくなりましたと。完成後の利用者の時間短縮による経費節減効果、それができて経済誘発効果、それからガソリンが節約できるので環境負荷低減の効果などを具体的な経済効果を積み上げたものが本来の費用対効果です。だから、僕も、一時期弥富市で踏切の人間がとかいって真剣に悩んでいたんですけど、聞いてみたらこれでした。

無作為抽出した1,000人の市民にアンケートを郵送して、503人の方に回答をもらって計算したそうです。設問は、ちょっと字が小さいので、要は、仮にあなたの世帯に、世帯人分の負担金を求めたときに、1人当たり、世帯全体じゃないですよ、1人当たり幾らまで負担してよいと考えますかという。みんなしっかり読んでいるかなあと思うんですけども、答えた人で、一番多かったのが、何とゼロ円の53.3%でした。普通でいえば、この時点でアウトですよ。事業は中止になるはずなんですけど、ところが、この計算が面白いのは、500円が24.3%あったと。計算式に当てはめて計算すると、全体で、50年間でメンテナンス入れて50億に対して1.7倍を市民は払ってもいいと。だから1.7倍だと言っていました。

具体的に問題点を説明しますね、分かりやすいように。これは、500円って1年で6,000円なんですよ。50年で30万円。30万円ですよ。だから、正しい聞き方は、1人30万円負担してもいいですかということなんですよ。そんな書き方をしたら誰も500円に丸を打ってくれないのでワンコインなんですよ。

もう一つおかしい点があるんです、2つ目。この500円が、ちょっと字が小さくて申し訳ないんですが、真ん中辺にあるんですよ。1人1万円というのがあるんですよ、1万円。1か月ですよ、1人ですよ、1万円。普通はないですよ。何か誰かが意地で1と書いているんですけど、そういう1万円、5,000円、3,000円、2,000円、1,000円。こうやって書いてあると、いやそういう人もいるのかな。あるいは、これを見た人も、忙しい中で回答をしていますから、間違った相場感もつくれますよね。だから、相場としては何千円なんだけど、いやでもさすがに何千円って書いちゃうのよ。だから、善良な人ほど、真面目な人も、それから逆に適当に答えた人に至っては、やっぱり真ん中辺だよということ500円、丸を打ちますよ。僕だって丸を打ったかもしれない。実に巧妙なアンケートです。だから、この設問をきちんと50年間で30万円負担しますか、300万円負担しますかというふうで取り直さなきゃいけないんです。

さらに、今回の大きなテーマなんですけど、もっと安い方法が実際にはあるわけですよ。岩倉とか新城みたいな一番安い案。それから、加藤明由議員が言っているように、じゃあ自由通路だけ造って、あとは地平駅でいいがやという2番目に安い案。で、今みたいな、格好いいかもしれませんが、今の案。これを比較して初めて正当なアンケートです。なので、こういう、あまり言いたくないんですけども、つくったのはコンサルタントかもしれませんけ

どね、コンサルタントとか国がつくったかもしれませんが、そういう誘導するような市民アンケートを取って、それを根拠にやっているというのがちょっと信じ難いんですよね。ということで、市民の質問です。もう一回アンケートを取り直して、費用対効果を、あるいは費用対効果そのものを検証しなきゃいけないと考えるという質問です。答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北駅前広場整備事業につきましては、国の補助金である社会資本整備総合交付金を活用して整備しており、その事業の有益性を判断するために費用便益比を算出する必要があります。これは事業の有益性を判断する場合の政策評価の手法において事業の有益性を数値化して判断する費用便益分析、通称B/Cと言われるものですが、その数値が1.0以上であれば、その事業の有益性が示されることとなります。

この費用便益分析につきましては、JR弥富駅における自由通路事業、橋上駅舎化事業、駅前広場整備事業の事業費を対象にして、交通結節点機能の向上について、地域特性及び市民意向を踏まえて効果検証ができる仮想的市場評価法を採用し、まちづくり交付金評価の手引の算出方法により行い、費用便益の分析を行った結果、現計画におきましては、指標となるB/Cは約1.7となっております。同様の算出方法で協定変更後の費用便益の分析を行った結果、指標となるB/Cは約1.5となり、1.0を上回ることを確認しておりますので、これまでどおり事業は有効なものであると判断しております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 工事費が3割上昇しただけで1.7が1.5になったというふうに答弁していますよね。そもそもこの1人30万円負担するということを伏せてつくった数字自体、僕は間違っていると思うんですが、ただ残り0.5しかないわけですよ。

この事業は、ほぼほぼ借金で賄われます、補助金以外は。預金金利は相変わらず低迷しているんですけども、既に貸出金利、特に何を見ようかなと思ったんですけど、財政投融资の長期貸出しという数字を僕も調べてみたんですけど、1.4とか、やっぱり上がり始めています。なので、仮に借入れのときの金利が2%で、30年間で計算すると30%分ぐらいの利息の負担があります。これは計算すればそういう数字にしかならないんです。だから、もう既に物価上昇で今1.5とか言っていましたけど、その金利分を多分まだ見込んでいないと思うんですよ。その金利上昇分も含めると、物価上昇で1.3、金利で1.3、掛けると1.7。もし工事費が1.5倍になると、1.5掛ける1.3で2倍ということで、たちまちその費用対効果の説明が崩壊することが予想されます。

そういう状況で、市長はこの増額が妥当だと認めているんでしょうか。そもそも市民の皆さんは、費用自体が、駅前広場はいいですよ、6億は。40億のほうは高額だというふうなん

ですが、市長は市民にどのように説明し理解を求めるのか、市民の質問に答弁願います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） J R・名鉄弥富駅自由通路整備事業及び橋上駅舎化事業につきましては、令和4年4月に鉄道事業者と工事協定等を締結し、事業を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの影響による資源の供給不足、世界情勢等によるエネルギー価格の高騰等の想定外の要因が重なったことにより、自由通路整備事業等の工事費に大きく影響することとなりました。

その中でも、特に橋上構造物や基礎ぐいに使用される鉄鋼製品の上昇率が高く、当事業におきましては、上昇率の高い資材の使用頻度が高く、変更協定金額8億3,000万円の増額の大半が資材価格の高騰によるものとなっております。

この変更協定金額につきましては、鉄道事業者とコスト削減等について協議を重ねた結果、事業を進めるために必要なものだと考えておりますので、本議会において協定変更議案を市民の代表である議員の皆様方にお認めをいただき、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 市民の皆さん、この答弁、分かるようで分かりませんよね。

〔「分かるだろ」の声あり〕

○6番（佐藤仁志君） 不規則発言は注意してください。

市民の方が言っているのは、だから役所って損益分岐点ってないの。これだけやったら、もう事業中止だよと、ないのというふうに言われているわけですよ。

次の書画カメラをお願いします。

この図は、弥富市の財政状況の推移と年齢別人口です。財政状況が、左側の図は、いわゆる義務的経費、扶助費的なものが高齢化に従ってどんどん上がっていくと。上のほうのぺこぺこぺこ焦げ茶色のやつが投資的経費なんですけど、最近減っているんですね。何でもかといったら、右側にあるように、肝腎なのは15歳から64歳の人口が減っていつているということです。こんなことは常識なんですけれども、この橋上駅舎化工事に伴い、今後借金返済期間の30年間、弥富市の借金の返済が以前は0.6とか言っていましたけど、多分今後1億円ぐらいになってくると思うんですが、これは予算編成は影響ないのか答弁願います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本事業のみならず、本市にとって必要な事業のための予算を確保するとともに、子育てや福祉など市民生活にとって大切な予算につきましてもしっかりと確保しますよう予算編成に取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 大変一生懸命答弁していただきました。だけど、影響がないかという質問に対して影響がないとは答弁していません。だから、客観的にいえば、影響はあるということをお認めなされたということですね、市民の皆さん。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤仁志君） 不規則発言は、議長、やめさせてください。

次に、市民の地域交通に対する要望は切実です。チョイソコやきんちゃんバスの充実を切望しています。本当にもう緊急です。駅とどちらを優先するのか、これも市民の質問です。答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、複数の交通機能をつなぐ交通結節点として整備するものであり、きんちゃんバス等の公共交通が乗り入れることにより交通結節機能としての効果が発揮されるものです。市民の交通手段として、各種交通機関の共生、連携を図るためにも、自由通路整備事業等と市が運営する地域公共交通を併せて検討を進めていくことで、より効果が発揮されるものだと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今も一生懸命答弁してもらったんですが、結局どっちが優先かという市民の特に……。

〔発言する者あり〕

○議長（平野広行君） 静粛にお願いします。発言を控えてください。静粛にお願いします。

○6番（佐藤仁志君） 市民の切実な質問に答えていませんよね。答えにくいんだと思いますけれども……。

〔「答えているのですが。議長、おかしいでしょう。答えているのに」の声あり〕

○議長（平野広行君） 静粛に、静粛に。発言停止、発言停止です。質問者のみです。

続けてください。

○6番（佐藤仁志君） 客観的にいえば、駅が優先であるということをお認めなされたということですね。

次に、市役所建設以上、市役所は50億と言われていましたけれども、これで並びました。これ以上になると思います。駅がきれいになった。駅の北側がどれほど発展するのかということをややはり市民の方からきつく言われています。具体的に市民に分かるように説明してほしいです。答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、鉄道に分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を事業目的として実施するものです。そして、これらの事業を起爆剤として、弥富駅周辺のまちづくりに取り組むことにより、少子高齢化社会に対応した歩いて暮らせる利便性の高いまち、そして人が集い、交流するにぎわいあふれる空間を形成し、弥富駅周辺地区の発展につなげていくことがこれからの行政の責務であると考え、本事業を推進しております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） そろそろ市長が答弁されるかと思ったら、残念ながら部長の答弁でした。何でかという、市長が以前、本会議場で、自分が若かった頃なら、銀座商店街の発展をというようなことがあったんですけど、期待したんですけども、残念でした。

次に、安藤市長は、就任早々に自由通路は中止すると発言されました。あの理由は何だったのでしょうか。やっぱり市長としては、全体的にインフラ施設整備はどうあるべきなのか、それに分析に基づく的確な検討によって市民負担が将来に向かって確かに減少し、やっぱり市民生活の向上に回せる予算がバランスよく配分されているだろうという視点が求められている。だから、なかなかいい検討だったなと思うんですが、あの理由は何だったんでしょうか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まず初めに、これまでの議会において、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業について中止すると言ったことは一度もございません。

正確に申し上げますと、市長就任当初の平成31年3月議会において、本市の財政調整基金の残高は15億円ほどになってきております。そこで、今後新庁舎建設が完了した後も、新火葬場の建設やJR・名鉄弥富駅整備事業など大規模事業が控えておりますことを考えますと、起債は活用できるものの、ある程度基金を蓄え、事業を進めていく必要があると考えまして、事業の中止ということではなく、事業の実施を延期しながら、できるだけ財政調整基金を減らさないようにしたいと申し上げたところでございます。

しかしながら、本事業につきましては、市の最上位計画である弥富市総合計画において主要施策に掲げられ、本市の積年の課題に対応するためにも事業を進める必要があると判断し、議会等においても事業目的等を説明し、御理解をいただきながら進めてきた事業でございます。

また、先ほど担当部長が答弁しましたとおり、令和4年3月議会において工事協定等の締結議案をお認めいただき、同年4月1日に鉄道事業者と工事協定等を締結し、事業に着手したところでございます。自由通路整備事業は、これまでと同様に本市にとって必要な事業で

あることは変わりませんので、本会議におきましても、議員の皆様にご協定金額の変更をお認めいただき、引き続き事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） この話、全部市民の方から言われたものがネタになっていまして、私が市民の方から聞いたのは、市長は新年会で中止だというのが最初だったと聞いたんですが、まあいいですわ。延期をしたかった、理由は財政という答弁でした。だったら、まさしく今こそ事業を延期して、じっくりとJRと交渉し直すと。仮に増額するのであれば、議会だけでなく、市民の理解を求める必要があるということが自動的に導き出される答弁じゃないですか。

これも市民の方に言ってくれと言われたので読み上げますが、事業を中止すると違約金を取られるのではないかとこのことを恐れている人もいるようですが、今回の問題の原因は、JRの見積りが29億で協定を実施すると約束したのに、それが不可抗力で実行できなくなったことに端を発するのであり、不可抗力であるならば、弥富市が自己都合でやめると言っているわけじゃないので、そこは堂々と一旦凍結すればいいだけのことです。これは市民が言ったんですよ、そんな簡単なことが分からないのでしょうかねというふうに僕は市民の人に言われました。

次に、安藤市長は、市民の安全と安心を守る防災にお金をかけずに、見栄えのよい駅の整備、駅周辺の整備、土地開発ばかりに力を入れていると市民にさんざん言われた声についてどう説明されますか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

〔発言する者あり〕

○議長（平野広行君） 静粛をお願いします。

今市長が答弁しますので、静粛をお願いします。

○市長（安藤正明君） 第2次弥富市総合計画では、「いつまでも住み続けたい安全・安心なまち」をはじめとする6つの基本目標を定め、この基本目標を総合的に推進することで、本市の将来像として掲げる、「みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間」が実現できるものであると考えております。

自由通路等整備事業におきましても、基本目標5「良好で都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち」の中で重点施策に位置づけ、長い年月をかけた計画が整ったことから、議会の議決をいただき、事業に着手したものでございます。

また、防災対策等他の施策につきましても、多様化する市民ニーズ等を的確に捉え、必要とされる施策等を総合的に推進し、市政に反映してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員、質問の途中ですけれども。

○6番（佐藤仁志君） まとめます。

○議長（平野広行君） じゃあまとめてください。

○6番（佐藤仁志君） 早川議員、いろいろ御意見があるようですけども、それは市長が今のような答弁、それで納得するかどうかは別として、もちろん100%反対しておるわけじゃないですよ。たまたまコロナでいろんな行事が中止されてしまったと、引き籠もってしまったと。けど今はそうじゃないので、この8億円、これを機会にちゃんと説明しましょうよ。それから議会でみんなで議論しましょう。それから市側とも腹を割って話しましょうよ。これは大事業ですから、本当に。だから、本当に包み隠さず市民の皆さんに言われたことをこうやって皆さんに届けさせてもらいました。打ち返してくれたものもあれば、しっかりたくさん言っているんだけど、どうなのかな。それは市民の方に判断していただくので、やっぱりここで出直して、市長も、それから部長も、担当のグループリーダーは大変だと思いますよ。だから、ちゃんと仕事をやらせてあげるためにも、きちんと説明して、よりよい案にしましょうよ。というので、まず1問目を締め切ります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員の質問の途中ですけども、ここで暫時休憩します。再開は午後1時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時01分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き、佐藤仁志議員、お願いします。

佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 議長にお願いですけども、午前中、早川議員は3回にわたり不規則発言をされた結果、私のカウンターは止まっていなかったんですけど、議事の時間がロスしていますので、その分は御配慮をお願いします。

さて、被災した自治体に学ぶ対話と合意、実践力を高める防災の備えについて質問します。

今回、石巻市と東松島市を調査地として、総務建設委員会で委員長を先頭に現地視察・調査をさせていただきました。両市の方々には業務繁忙のところ丁寧に、そして熱心に対応していただき感謝を申し上げます。

さて、調査地の選定理由の一つとして、東日本大震災といえばリアス式海岸、大惨事に目が行きがちですが、弥富市は平野だからあんなことないよねと思いがちですよ。しかし、リアス式海岸でなく、平野でも大きな津波被害、河川津波があることを弥富市として教訓にすべきです。行政組織風土の改革という点からも含めて質問します。

書画カメラをお願いします。

この表にあるように、事前に石巻市と東松島市のホームページを丹念に見ました。大変充実していて驚くべき内容でした。特に東松島市は平成17年、うちは18年なんですが、2つの町が合併して人口4万人弱と、弥富市と同じくらい平坦地である点も似ていて、参考にすべき都市です。何よりも類似しているのは、犠牲者が約1,100人あったということです。

実は、本市が想定している最大規模の津波被害も1,200人です。東松島市の記録集を見ると非常によくできています。本市の想定と比べてどのように評価されるか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 東松島市の東日本大震災復興記録誌には、被害状況や対応した内容などが詳しく記載されています。大規模災害時は、本市も同規模の被害が発生することが想定されますので、今後の防災対策の参考にしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 書画カメラをお願いします。

私は、もうかれこれ20年来、様々なホームページに残された災害の対応過程、情報を見ていて、どうやって弥富市に生かすかということを日々研究しています。県や政令指定都市など非常に充実しているんですが、やはりスケール感が違うので、参考になっても弥富市ですぐ丸写しで使えるというものは、あまり多くありません。

しかし、この東松島の市長、市の職員、地域の人々、様々な団体、市民、同じスケール感でかなりベターな対応をできたのではないかと、私は他都市と十分比較した上で判断しました。東松島のこの資料は参考になると思いますが、活用方法はないですか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 各自治体が防災対応や対策を考える上で、人口や年齢構成、地形、産業構造、地域文化、過去の災害履歴など、地域の特徴が類似している災害記録を活用することは、今後の防災対策に大変重要であると考えますので、参考にしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 書画カメラをお願いします。

この図は、本市から事前に東松島市さんへ送った質問の回答です。復興まちづくり計画市民委員会意見まとめ資料室、これがすばらしいんですね。この資料の設計、実際の項目の書き込みは市の職員がされましたか。ひょっとしたら外部のファシリテーターの協力はありませんでしたかという質問に対して、こういう回答でした。

この復興まちづくり計画市民委員会は、復興まちづくりに関して全市的な復興の情報を市民と共有するとともに、復興まちづくり計画に市民の意見を反映させていくために、公募、産業、福祉、地域代表などが選任された市民委員や学識経験者で構成する市民委員会を中心

となって、市の全体的な復興情報の共有や事業の進行状況、評価改善を目指し、定期的開催したものです。

その中で、意見まとめ資料室は、会議における質問、感想、意見、改善要望などをまとめた資料となっており、事務局としての市が作成を行っていますというすばらしい答弁でした。東松島市のこのプロセスが参考になると思いますが、市としてどう評価するか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市が計画策定を実施する際は、関連部署と連携し、東松島市をはじめとする被災自治体の策定方法を参考にしていきたいと思います。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 書画カメラをお願いします。

図は、東松島市の復興まちづくり計画の推進体制のイメージ図です。ほかの都市というか、普通は流されてしまいました、集落がもうこれで住めません、集団移転をここで用意しましたというときに、その移転先の配置なんかについても、行政が抽せんで行ってしまう例が多いようです。ところが、東松島市では、地域の自治会がしっかりしているので、移転先で各戸の配置については、当然お隣さんとなりたいたいですよね。徹底的に話し合いをやって決めてもらったと。

移転先についても、あちこちあるもんですから、やっぱりこのライフスタイルというか、いろんな形でみんなここへ行くんだけど、こっちがいいと当然あるわけです。これについても、他の地域の移転も認めたということも補足説明されました。すばらしいです。これについて本市としてどう評価するか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 地域の特性の実情に合った取組であったと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 実は行く前にいろいろ調べていて分かったんですね、その秘密が。震災の2年前に2町の合併があり、当時の新市長、この新市長が、これから地域のことは地域で徹底的に話し合うという趣旨のことを言っているんです。それを徹底しているんです。なので、これを現地で東松島市の職員さんに質問したところ、東松島では伝統的に公民館活動が盛んで、市の職員がそれに対して支援をしていると。ちょうど各地区の公民館とか、そういう類似施設を地元自治会へ管理移管する方向で、しっかりと地元や行政の話し合いをしていた。このときに災害が来たということで、この事前に地元のことを話し合う仕組み、自治会の雰囲気がこのような不幸な状況においても、地域で徹底的に話し合うと。自治会として大変役に立ったんじゃないかと、こんなような説明がされました。

東松島では、公民館施設の移管が自治会の組織力向上につながりました。本市でもコミュニティセンターなどを自治組織の防災施設として、自治組織への移管を検討したらどうか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市の場合、各地域で公民館等がありますので、コミュニティセンターなどの公共施設を自治会組織の防災施設として移管する考えは考えておりません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） これは今後の課題としましょう。

私たち調査団が東松島市の駅に着いた時点から、案内していただいた職員の方から、極めて熱心に地域のことを説明していただきました。きちんと相手に説明をして、理解を求めるという姿勢が職員に根づいているなという印象を持ちました。これは結局、その後、その職員と立ち話したんですが、やっぱり東松島市では、日頃から市長と幹部、幹部と職員がしっかりと議論を積み重ねています。その議論と説明責任の積み重ねがあったことが、この災害時、復興時においてすばらしい対応につながったのではないかと思います。このことを弥富市でも肝に銘じて、執行部と議会、住民との徹底的な議論が大事じゃないでしょうか。

そもそも住民に対する徹底的な聞き取りと説明が日頃から大事だと思います。東松島では、公民館活動と職員の自治会への支援が、職員の聞く力、答弁力、調整力を向上させました。本市も見習ったらどうか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 職員の聞く力、答弁力、調整力は、市政業務を遂行するに当たり大変重要であります。このため、今後も職員研修の充実を図るとともに、様々な部署で業務経験を積んでいただき、職員の資質向上に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 書画カメラをお願いします。

写真は東松島市で見学させていただいた防災拠点備蓄倉庫です。私ども市議団、一様にすばらしいというふうに見てきたと思います。ほとんど物流倉庫です。フォークリフトもありました。これも本当に実際に手作りで作っているんですね。これもやっぱり経験した者の強みだと思います。弥富市でもせつかくのこの教訓とノウハウ、こういう備蓄物資、もちろんこれが予算的にできるかどうかは別として、少なくとも計画とかシステムについてはコピーして、それに倣っていくべきだと思います。このノウハウを本市でも生かせるのではないかと、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市の防災備蓄品の整備や管理方法等につきましては、東松島市

をはじめ、他の自治体の状況を研究するとともに、今後も物資供給や配送等の災害協定を取り入れながら、本市に合った備蓄管理に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 最後の質問です。

本当にいろいろ調べていると、どこでも東京とか外部から来たコンサルタント、大学の先生などに引っ張られるというか、丸投げに近いのが多いのと比べると、もちろん東松島にも様々な組織の協力がありましたよ。あったけれども、基本的に住民と行政、そして職員との関係がもともとできていたので、復興の計画と実施が他都市と比べて手作り感があります。結局そこを掘り下げていって分かったのは、2つの町が合併したときの初代の市長が住民との対話、活発な議論を重視したということですし、それが今、東松島市の職員の中に根づいて風土となっているということです。

このような様々なシート、報告書をコピーして、まずは考えるよりコピーして慣れるということが大事ですよ。私も実務としてそう思います。そのために東松島に限らず、他都市に行って自分の耳で話を聞き交流することが大事だと思います。こういう自由闊達、忌憚のない議論ができる組織風土というものをつくる必要があります。

このような基本について、本市として本市の職員の危機管理と復興について、東松島市など被災自治体の職員と交流するとよいと思いますが、どうでしょうか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 東松島市とは災害時相互応援に関する協定を締結しておりますので、今後も交流を深めて、被災自治体の経験から生み出す防災対策や復興計画の策定方法などを必要に応じて御教示いただき、今後の本市防災対策に生かしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） まちを歩いて市民の人から話をいろいろと訴えられています。これは防災に限らず、残念ながらやっぱり市民の声として、市役所の人に何を言っても、何を言ってもと言うのは言い過ぎかもしれませんが。でもやっぱり返ってこない、反応がないという声が本当に多いんですよ。変な話、それを象徴するのが、昨日の農地に関する市長答弁もうちじゃない、国だとかいう、そんな感じなんですよ。

今後20年から30年、全国どこでも人口は2割ぐらい減ります。弥富も例外でなく、免れません。そうなれば、やはり職員の数もじゃ2割減らすかと、給料を2割減らすかと、そういう時代が目の前に来て、完全に下り坂が始まっています。

そういう中で、阪神の岡田監督みたいな監督がいればいいんでしょうけれども、でも、結局は上に頼らずに職員の一人一人の皆さんがどんなプレーをするかということですよ。市民が投げたきた問いかけを、きちんと打ち返すということですよ。しがみついても打ち返す。

バントでもいいですよ。一塁一塁ヒットを重ねて、ちゃんと得点を上げましょう。そのための……。

○議長（平野広行君） 佐藤議員、簡潔にまとめてください、時間になりましたので、よろしくをお願いします。

○6番（佐藤仁志君） 簡潔にまとめています。さっきロスタイムがありましたけれども、見習うべき手本は幾らでもあります。職員の皆さんのこのやりがい、やる気、この末永い幸せが最終的には市民の幸せの基盤ですよ、間違いなく。この一般質問も市民の皆さんが投げかけた市民の声をまとめてこうやって上げさせていただいています。ですから、こういったコミュニケーション、市民の皆さんの奮起を期待して、一般質問を……。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤仁志君） ちょっと不規則発言はやめてください、終われないじゃないですか。市民の皆さんの奮起を期待して、一般質問を終えます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時25分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして質問させていただきます。

私が議員になってから約12年がたとうとしていますけれども、この間に私自身も結婚し、今家庭を持ち、子供ができ、今4歳というところになりました。そのおかげで子育てする苦労が、本当に身にしみて分かるという状況にもなっております。

今回の一般質問につきましては、弥富市の未来、子育てしやすい弥富市について、そして、2番目のテーマといたしまして、介護が困難な家庭への支援を、そして3番目といたしまして、なんでも相談室の活用をとということで、テーマに上げさせていただきます。

まず1つ目、子育てしやすい弥富市に向けてでございます。

現状、今物価高騰のさなかで、本当に苦しむ市民生活、こういうところがあるわけです。こんな中では、給料が上がらない、同時に年金もなぜか物価高騰しているのに下がっていくと。本来であれば国としては、こうした対策を取っていただきたいと。消費税なんかも下げて、物価高騰の対策をしていただきたいというところですが、弥富市といたしましては、こうした物価高騰に苦しむ市民の市民生活の防波堤として、やはり対策を取っていただ

きたいというところがございます。

弥富市は一昔前までは「子育てするなら弥富市で」と言われて、年少人口、子供の人口も、こうした少子化が進む中でも維持してまいりました。以前は中学卒業までの医療費無償化が先陣を切ってこの地域では行われたこと、あるいは預けられる保育所、安い保育料というところで、やはり多くの子育て世代を呼び込むことができたというところになると思います。

そんな中で、桜学区の小学校では、子供の人口が増えたというところで分校すると、日の出小学校が新たに造られるという時代があったわけでございます。

しかし、今現在としては、逆にこうした子供の人口が衰退し、どんどん減っていくという中で、今後中学校においても廃止する、そして小学校についても統合するというような状況になってきています。その点を踏まえて、質問につなげていきたいと思っています。

この10年の中で、年少人口の推移はどのぐらいでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤文彦君） 15歳未満人口は、令和5年1月1日現在で5,232人、令和4年1月1日現在で5,387人と、1年間で155人の減となっております。直近10年の推移といたしましては、平成25年1月1日時点では6,533人でしたので、令和5年1月1日までの10年間で1,301人の減となります。この5年間の平均を取りますと、毎年約2%減少しております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） こうした大きく1,000人を超えるような人口減が、年少人口の部分では起きていると。市の人口自体も確かに減ってはいるんですけども、ここまで顕著ではないかというふうに思います。

そこで、やはり今後の弥富市のこの子供の人口に対して、増やす取組をしていかなければならないと思いますが、今、考えられていることはあるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤文彦君） 本市の人口減少抑制のためには、出世数を増やし、自然減の流れに歯止めをかける取組を行うとともに、若年層の転出抑制と移住・定住の促進などによる社会増の流れを継続化していくことが必要と考えております。

全国的に人口減少が進む中、本市といたしましては、住民の結婚、出産、子育ての希望がかなえられるよう、充実した子育て環境を生かし、これまで実施してきた子育て関連施策をさらに充実させていくとともに、魅力あるまち、選ばれるまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 抽象的であって具体的な方針というのはなかなか見えなかったわけで

すが、具体的に、来年度の予算で検討していく、一步でも拡大していく、そうした施策は考えられているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の子育て支援等に関連する事業といたしまして、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう、保育所の民営化、かつ認定こども園化に向けた取組を進めており、また中学校に入学された子供を養育している保護者に対し、入学お祝い金5万円の支給、高校生世代までの子供に対して医療費の自己負担分全額助成など、前年に引き続き事業の実施を検討しておるところでございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今言われたような民営化、あるいは認定こども園化、中学生に対しての5万円給付、これはほかの自治体でもあまり類を見ない取組だとは思いますが、高校生の卒業までの医療費無償化、これは今年度から開始されて本当に助かっている部分ではもちろんありますけれども、これも多くの近隣市町でも取り組まれ、全国的にも取り組まれているという中で、やはり差別化というのはできていないという状況の中で、昨年度と比べても100人くらい減っていると、100人は言い過ぎますよね。60人ほど減ってみえるところかと思えます。

そういう中では、やはり先陣切って取り組んでいかなければいけないというところがあるかと思えます。その先陣切っての前に、全国でも今始められているのが、学校や保育所の給食費無償化に対してでございますけれども、この今年8月で給食費無償化に踏み切った自治体というのが、全国では491自治体あるわけでございます。

こうした中で、弥富市の取組としては、むしろ今年度でいえば値上げという状況になっています。ただ、たまたま物価高騰対策等があつて、この値上げ分を抑えると、先ほど堀岡議員の質問に答弁ありました、来年も続けていきたいというような言葉がありましたけれども、値上げを抑えるだけであつて、現状維持が精いっぱいというところになりますけれども、やはりそうした中で、全国はもう既に給食費無償化に踏み切っていると。

保育所に関しても、給食費でいえば今現状副食費という形で取っているわけですが、この副食費も全国的にも軽減しているところはありますけれども、特にお隣の愛西市でも大きく軽減しているわけでございます。こうした中で、弥富市として学校、保育所の無償化に対して、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校給食費につきましては、学校給食法第11条の規定では、学校給食の実施に必要な施設整備費と修繕費及び人件費が小・中学校の設置者の負担で、それ以外の経費は保護者負担とされており、本市では食材費のみを保護者負担としております。

また、保育所の給食費につきましては、国の基本的な考え方として、義務教育の学校給食や他の社会保障分野の食事も自己負担とされていること、また在宅で子育てをする場合も同様に食費がかかることから、公平な判断により無償化は考えておりません。

なお、市立保育所の給食費につきましては、給食の質及び量の維持を前提として、食材費の高騰分は保護者に御負担いただく給食費を値上げすることなく、一般会計の賄い材料費で対応してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、給食費に関して無償化する考えもなくということでございます。

そうした中で一ついいことは、弥富市として給食の質を落とさないという方向を取ったということは、大変素晴らしいことだというふうに思っておりますし、また、弥富市ではほかの自治体が多く採用されているセンター方式を使っていないと、自校方式を使っていると。温かい給食という意味では、弥富市はそういう意味では、給食の質というのは高い部類だと、本当にほかの市町村から転校されて教員の方が見えても、弥富市の給食はおいしいということを書いていただけるといふふうに聞いております。

そういう意味では、質としては確かに高い部分があります。ただ、今本当に物価高騰の中で、こうした子育て世代のほうが大変苦労していると、こういう中で、やっぱり少子化も進んでいくという中で、一手でも二手でも、こうした負担を軽減する方法を考えていく必要があるんじゃないかというところで、提案させていただいております。

ですから、規定としては確かにその負担していただくというところがあるかと思っておりますけれども、そもそも学校でいえば、やはり義務教育無償化という観点からは、無償化してもいいんじゃないかという見解もあるはずですよ。

そういう中で、今全国では491の自治体が8月時点で確認されているわけですから、こういったことも、やっぱりその全く検討しないのではなくて、今後の方向性としてやはり考えていく必要があるかと思っております。

続きまして、先ほどの答弁の中にありましたけれども、今高校生卒業まで18歳までの医療費無償化が行われているかと思っております。ただ、今先進地では22歳、あるいは24歳までの医療費無償化に取り組まれている自治体もありますけれども、そうした中で、この18歳までの医療費無償化のさらなる年齢拡大等は考えているんでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 子ども医療費助成につきましては、県内の市町村の動向としまして、18歳までの入院、通院の医療費を無償化する自治体は半数以上となりましたが、県の補助対象は依然として未就学児の入院、通院、中学生までの入院のみとなっております。

本市として、対象年齢のさらなる拡大について現時点では考えておりませんが、引き続き今後も県へ補助拡大を要望していくとともに、子育て世帯の生活状況等を注視し、他市町村の動向に鑑みながら、慎重に対応していくべきものと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今おっしゃった答弁にもありましたけれども、まず愛知県の補助の仕組みも、まだ未就学児までという状況になっています。この時点も大きく解消されることで、さらに弥富市としての負担が減り、さらなる拡大というのも考えられるんじゃないかというところはありますので、それは引き続き要望していただきたいというふうに思っています。

ただ、ここでいうのは、やはり今18歳の医療費無償化というのは、愛知県内でも珍しくないという状況になってきているんですね。その中でやはり年少人口を、若い世代を呼び込むという時点に至っていないと。何かむしろ当たり前の状況にまで今来てしまっているというところがあるので、やはり一歩でも二歩でも進めていくと、先陣切ってやることによって、それは注目を浴びながら、その自治体間競争に勝っていくというところがありますので、そうした方向でも、考えていただけないかというふうに思います。

事務局の方、書画カメラのほうをお願いします。

今度は高校、大学についてでございます。

今、高校、大学、特に大学の学費というのが大変高額であるという、日本は本当に高額であるというところがあります。こうした中で、奨学金に対しての補助を行っている自治体が、ちらほら見かけるようになりました。

今、書画カメラのほうで映されているのは、足立区の政策でございます。

足立区、奨学金、何と半額、学費の半額補助ということで、最大100万円という上限がついておりますけれども、こうした返済を補助するという制度を政策として取っています。これを見ると本当にインパクト大で、これすごいなというふうに思うと思うんです。

また、足立区までには行かないですけれども、実はこれ近隣市町でやっているところがあるんです。どこかと。飛島村なんですよ。飛島村は、実際年間30万円、月々2万5,000円ですけれども、年間30万円のこうした学費補助、奨学金の返済補助を行っている。これ4年間繰り返しますと120万ですから、今、映し出されている足立区より高額の返済補助をしているというところでございます。

しかし、まだ、なかなかこの飛島村は知られていないんです。こうしたポップが今作られていない。ホームページを見ても項目としては文章で書いてあるという状況の中で、こういったポップとしては打ち出しておりませんので、なかなか知られていないんですけれども、実際そういうふうに行っているところもあります。こうしたPRを兼ねて、今、足立区のほうはやってみえるというところでございます。こうしたポップがあると、やっぱりすごい先

進的な取組をされているんだなというふうを感じるかと思うんです。

そういう中で、やはりこの高校や大学の学費、この奨学金の返済に対しての補助の検討はどうでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では、愛知県教育委員会が高等学校等に在学する生徒の就学を支援するための奨学金制度について、中学3年生を対象に案内をしております。また、奨学金返済について現時点では市による補助制度の導入については考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） もちろん今現状ではなかなか考えていない部分だと思います。ただ、全国的にはそれに踏み出しているというところをぜひ知っていただきたいし、ああした足立区のような打ち出し方をすることによって、やはり子育て世代、若い世代を呼び込むという意味でも、有利な政策になるかなというふうに思いますので、ぜひそういった検討を始めていただきたい。

まず、やっぱり根底にあるのは、今の大学の学費というのが大変高額になっていると。しかも今大学に行くのが普通、当たり前のような感覚になっているところが大きな問題というふうになりますので、もちろん国の大学の学費を半額にするというようにところを考えていくのが、本来であればベストですけれども、それができないのであれば、自治体でやはりこうした努力を進めていくのも一方の方向かなというふうに思いますので、ぜひ検討課題にも加えていただきたいというふうに思います。

続きまして、今本当に共働きの世帯の方が多いという中で、特に土曜日や日曜日も仕事が入ってくるという家庭も少なくないというところでございます。こうした中で、学童保育というのは、弥富市の学童保育は本当に大変優れていると私自身も感じておりますが、全国に比べても、この学童保育の料金というのでもかなり安い部分だと思います。

そういう中では、大変ありがたいんですけども、やはりこの学童保育の負担が重荷になっている方も実際にはいらっしゃるという中で、こうした学童保育の無償化、そしてあるいは、今土曜日、日曜日働かなきゃいけないと、そういう中で、今土曜日のほうは対応していただいておりますが、日曜日が預けられないという中で、こうした日曜日も預けられるところは、近隣市町でもあるわけですけれども、そういう中で預けられる体制を整えていく。あるいは、夏休みとかになると一日預かりになるわけですね。こういう中で、お弁当を作るという負担が増えてくる。学校では給食が出るのに、そうした学童では出ないのかというのが市民の要望でありますので、こうした夏休み等の対応で、弁当あるいは給食制度の導入への考えはありますでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 学童保育、本市における児童クラブの利用料につきましては、近隣自治体の平均を下回る金額を設定しており、生活保護世帯や市民税非課税世帯などの所得の低い世帯に対しまして減免制度を設けておりますので、無料化までは今のところ考えておりません。

また、日曜日の受入れや夏休みなどの弁当及び給食制度の導入につきましても、スタッフの確保や施設の整備が困難であるため、今のところ考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かにスタッフの確保ということで、日曜日の学童保育なんかは簡単にできるものだとは考えておりません。本当に、今学童指導員の方を募集してもなかなか集まらないという中で、大変ありがたいことにやっけていただいているという状況になっているかと思います。

そういう中で、やはり今現状としてスタートするのは、かなり難しいというふうには思っておりますが、ただニーズとして、そこにあるということであれば、やはり今の学童指導員も増やしていく方向で考えていただきたいと思いますし、また夏休みの給食等一時預かりのときに関しては、全国事例では、やっているところも実際あるわけです。それは今多いのは配送していただける弁当というところだと思います。作ってどうのこうのではないですけども、こうしたところも任意で取れるというところが出てきておりますので、そうした事例もぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、少し先ほど答弁のほうにもありました中学生への入学お祝い金ですよね。これが5万円導入されました。しかし、小学校も入学する際には、ランドセル等が必要になる。高校に入学する際も教材や制服などが必要になってくると。今、制服無償化のところもありますけれども、でも標準服等必要になってくると。こういったところもあるわけです。

今の中学生の5万円給付、お祝い金を導入した経過は、自転車、あるいはかばん、あるいは制服が必要になってくると、そういう負担があるからこの5万円を支給すると、その負担に充ててほしいという意味での支給だというふうに思います。

ただ、小学校も高校もこうした負担があるわけですから、この給付金の拡大への考えというのはあるんでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校入学時は義務教育期間の中でも制服や自転車の購入など、経済的な負担が比較的高額となりますので、その費用負担の軽減を図るため、本年度より入学応援金の支給を実施しております。小学校、高等学校への拡大は現時点では考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 中学校に導入された経緯が自転車や制服、あるいはかばん等の高額負担を軽減するためというのであれば、やはり小学生、義務教育でいえば小学生も義務教育ですから、高校は違いますけれども、ただ今高校というのも本当にこれも当たり前のような状況になっていますから、ほとんどの方が行かれるわけですから、そういったところについても手当てしていく必要があるんじゃないかというふうにも感じています。

特に、小学校のランドセルに関しても、かなり高額ですよ。ちょっと調べてみますと、6万円とか7万円とか、普通にしていくわけですから、そういう中でも負担軽減を図るといえるのはいいことかなと思いますので、ぜひ、検討しないということでしたけれども、市長、これは市長の政策で始められたわけですから、市長の強い思いでぜひ考えていただきたいというふうに思います。

そして、やはり今る子育て支援に対して御提案差し上げました。これがすぐできるとは私も思って質問しているわけではありません。ただ、今本当に人口がどんどん減っていくと、特に子供の人口が減っていくと、こういう中で、弥富市の取組として、この対策をしていくべきだと。やはり近隣市町村、あるいは愛知県内、あるいは全国的にも当たり前のように導入されているような制度を、幾らちょっとスタートが遅くてスタートしたって、やはりその人口というのは増えないというのが、今回のこの弥富市の教訓でもあるわけです。

例えば、一番最初に冒頭に言いましたけれども、「子育てするなら弥富市で」ということで中学生卒業までの医療費無償化を始めた頃は、本当に先進事例として弥富市はスタートしたと思います。こういう中で、弥富市の年少人口の減少は食い止められてきたんですよ。

ところが、高校生までの医療費無償化に関してはスタートが遅かったという状況の中で、逆に年少人口は減って行ってしまっているということになっています。これが結果として見えてくる。確かに今全国的にはもちろん少子化が進んでいるという背景はありますけれども、こうした中で、若い世代を呼び込むためには、こうした近隣市町と同じようなことをやっても、弥富に移り住むという魅力にはならないんじゃないかというふうに感じております。

そうした中で、市長が弥富市の人口を増やすために、今どのようなビジョンを持っているのか、お答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、本市におきましては、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、人と人がつながることで安心感やにぎわいを醸成するような施策を展開するとともに、弥富駅周辺整備による快適なまちづくりや教育環境の整備、子育て支援の充実を図り、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） あまり具体的にはならない、お答えいただけなかったわけですが、1つ具体的にあったのは、弥富駅の周辺整備と言われます。ただ、弥富駅を幾らきれいにしたって、じゃあ若い世代がそれで増えるのかと言ったら、どうでしょうか。それはそんなことにはなっていないというところだと思います。逆に、弥富駅の負担が今後20年、25年にわたって2億円から2億5,000万、あるいは今の8億3,000万が増額されるという補正の中で通ってきたら、これまたさらに負担が上がっていく。下手したら年間3億円以上の借金返済に充てなければいけないというようなところも出てくるかと思います。

本来であれば、そのお金がほかの支援に回せるわけで、今先ほど給食費の無償化なんかも、例えば2億5,000万円あればできるわけですよ。そういう中で、ほかの政策にも充てられるというところだと思うんです。

だからこそ、今のかじを取る方向というのは大切なことだと思いますので、ぜひその中で今弥富市長として、今後の人口を維持する、あるいは増やしていく、この方向をもって新しい政策を考え出して、提案としてはさせていただきますけれども、その中で取捨選択、あるいは新しい政策として考え出すのも一つの手だと思いますので、ぜひ市長としては、そういったビジョンを持ちながら取り組んでいただきたいというふうに思っています。

では、続きまして、第2のテーマに移ります。介護が困難な家庭への支援をということでございます。

この質問をさせていただくときに、前例として、現状の介護サービスでうまく対応できないケースの相談が私のほうにありました。その家庭においても本当に大変負担が強いられておるわけですが、具体的に言えば、もちろん名前は伏せますけれども、ある老夫婦の方が住んでいたんですけども、旦那さんが亡くなられて一人になってしまったと。そういう中で、娘さんが引き取られ、娘さんの家庭にそのお母さんは入ったというところでございます。

しかし、そこから認知症、あるいは精神障がいのような症状が見られていくと、そういう中で、やはりその家庭での親子の関係が崩れていくと、そういう中で、子供の方、その娘のほうに精神的に負荷がかかってしまってパニック症状を起こすと、精神障がいになってしまったというケースがあったわけです。

その精神科医のほうからも、一度家庭としてお母さんを外に出したほうがいと、会わないほうがいいというふうに医師からも言われているという中で、とはいえ、そのお母さんが一人で生活していくのも、これはかなり難しいだろうというところで、困って私のほうに相談があったわけでございます。

現状としては、こうしたケースがあり、そのお母さんが介護認定等が受けられるような状態なのか、あるいは精神障がい認定が受けられる状態なのかといたら、そこまででもない

というような状況の中で、はざまの人たち、制度のはざまで苦しんでいる人たちが実際にいらっしゃるといところでございます。

こうした中で、介護認定が受けられない家庭においても、大きな負担、金銭的にもかかってくるし、精神的にもかかってくる。こういった状況はなかなか表面に上がってこないケースだと思います。

こうして手が届いていない困難者に対して、支援できるような枠組みが必要だというふうを考えます。そのような高齢者であっても、一人で暮らしていこうとすると、住宅がまず借りられない。ここでまず第1のハードルがあります。そして見守りがないと、いつ自分で亡くなったり、あるいは食事を取らないとか、あるいはお風呂に入らないとか、こうした状況の中で不安なケースも多々あるわけです。

また、施設や介護付サービス住宅、高齢者住宅のような住宅は高過ぎて入れないという状況の方々がお見えになるわけですが、その点を踏まえて、以下、質問をさせていただきますというふうに思います。

弥富市では現状、市営住宅が存在しておりません。こういう中で、やはり市営住宅があれば、こういった困難な方でも借りられる状況が作り出せるわけですが、市営住宅、あるいは借り上げ方式でもいいと思うんですけれども、この導入への考えはありますでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在、本市には市営住宅はなく、今後市営住宅の建設及び借り上げ方式での住宅確保についても予定はしておりません。

なお、高齢者や障がい者等の住宅確保に配慮が必要とされる住宅確保要配慮者の住宅確保につきましては、住宅セーフティーネット制度により、愛知県に登録された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の活用が考えられます。

また、市社会福祉協議会に委託をしております生活自立支援センターにおきましては、生活にお困りの方の相談を受けており、その中で住宅に関する相談などにも寄り添った形で対応を行っておりますので、御相談いただければと思います。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市営住宅のほうは以前弥富市にはあったわけですが、現状廃止されていないという状況で、市営住宅を新たに導入する考え、もちろん創設、今からつくるというのはなかなか困難かなと思いますので、とはいえ、今現状弥富市内でも多く空き部屋があるところはありますので、そういったところの借り上げができないかと思っておりましたけれども、それは検討しておらないということでした。

ただ一方では、県の制度でセーフティーネット住宅があるということで、その辺の利用を

していただければというふうに答弁がありました。そういう中では、社会福祉協議会が今相談員として採用されていると、本当に丁寧な対応をされていると私自身も感じております。本当にその辺は日頃感謝しておりますけれども、そういったところに相談していただければ、こうした住宅も紹介することが可能性としてあるということで答弁いただきました。

ただ、やはりなかなかこのセーフティーネット住宅等でも、どこまで入れるかというのが保障されないというところで、やはり市の権限で、今こうした困難な方が入れるようなところをつくっていただきたいという視点で質問させていただきました。

その次に、やはりもう一つは、住宅を借りたはいいけど、やはりそうした高齢者の方を一人で暮らさせていくというのは、大変その娘さんにとっても不安があるわけです。幾ら精神的ストレスで負荷がかかって、その対象がやはりお母さんとのやり取りの中で離れたほうがいいとはいえ、離れられない理由というのがやはり不安と、お母さん一人で暮らさせたら、やはりこれはちゃんと生活できるんだろうかという不安があるわけですが、こういう中で、独り暮らしの高齢者の家に対して、今定期的に福祉相談員という方が巡回している、そういった自治体、先進事例があるわけですが、弥富市としては、現状ないわけですが、こうした福祉相談員の配置をして巡回してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の現在の見守り体制といたしましては、民生児童委員による独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への定期的な訪問や各福寿会による会員宅を訪問する友愛活動など、地域で見守り活動を行っていただいております。何か心配な状況を検知され、市に連絡が入った場合には、直ちに市担当者と地域包括支援センター職員等とで連携をして訪問を実施しております。

また、給食サービス提供事業者や緊急通報委託事業者等と連携を図り見守り活動を行っております。

本市では、福祉相談員の配置の予定はございませんけれども、引き続き地域での見守り及び関係機関等との連携を密にして、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、実際には民生委員の方が見守りをしていただいているというところでもあります。確かにそのとおりだと思います。本当に民生委員の方にも感謝申し上げたいと思いますけれども、やはり市としても、こうした福祉相談員を配置していただきたいというふうに感じておりました。もう一方では、見守りサービスの一環として給食サービス、いわゆる私たちは配食サービスと呼んでおりますけれども、毎日、今週7回取れるかと思っておりますけれども、一定の金額、400円の負担で毎日お弁当を宅配していただいております。

り手がつけられないと何かあったのかなということで連絡体制が取れていると、そういう意味での見守りサービスが行われているよということでございます。

ぜひそういった制度は利用していただきたいと思いますが、私としては、やっぱり市の責任で巡回していただきたいという部分もあるわけです。

また、今配食サービス、給食サービスの話が出ましたけれども、この配食サービスが自己負担の金額が400円となっています。もう大分前になりますかね。四、五年前に100円上げられて今400円となっておりますが、この配食サービスがやはり自己負担としてかなり負担になってきているという中で、この配食サービスの自己負担を下げるできないかという提案でございます。

お隣の蟹江町では270円だったかな。200円台で今こうした同じような配食サービスを行っています。それはもともとが安いわけではなくて、町の負担が入っているから、こうした状況になっているわけです。弥富市としても、もちろん負担を入れて現状の400円となっているわけですが、この配送サービスの自己負担の引下げの考えはないのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 配食サービスにつきましては、弥富市給食サービス事業実施要綱において、1食当たりの利用者負担額を400円、委託料を279円と規定しており、本市に給食サービス事業者として登録された民間事業者と契約して実施しております。

本市では、受けやすいサービスにするために、日曜日から土曜日の週7回まで利用を可能としたり、昼食か夕食のいずれかを選択できるようにするとともに、食事の種類として普通食のほか、カロリー・塩分調整食、やわらか食、透析食等、個人の体調に合わせた食事内容を選択できるようにしております。

本市としましては、サービスや利便性の向上に努めることから、当面は現行の自己負担額を継続していきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに弥富市とすれば、この配食サービスに関しても質の高いものとなっています。週7回で昼か夜か選択できて、普通食等も踏まえながら、柔らかい御飯だったり、そういったところで対応していただいている部分に対しては、本当にありがたいことだというふうに感じております。

ただ、その分金額が上がってきているという中で、今対応されているんです。ただ、今本当にこの一般質問の最初の冒頭に申し上げたとおり、物価高騰で高齢者の暮らしというののかなり疲弊しています。高齢者の年金も本来であれば物価高騰すれば、この年金支給額だって上がるはずなのに、今なぜか下がっているという状況の中で、物価が上がっても、こうし

た年金がむしろ下がっているので、余計に今手元に残るお金が少なくなっているという状況の中で、やっぱり苦勞されているわけですから、ここはやはり、この配食サービスを、市の負担を増やして引き下げていくということは、やっぱり考えていくべきだと思いますので、これは市長に要望しておきますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

やはり今この介護困難者というのは、制度と制度のはざまにあって認定も受けられなくて、ただ現状の制度はなかなかカバーできない。ただ現実問題としては、民生委員やほかの民間ボランティアの方等が対応していただきながら、何とか何とか暮らしているという状況になっているとは思いますが、やはりそれを制度としてつなげていって、どんな人でも取り残さない、重層支援の取組が弥富市でも必要だと思いますが、市長の考えはどうでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和5年9月議会の堀岡議員、江崎議員への一般質問において答弁させていただきますが、昨今の地域住民の複雑化、複合化したニーズへの対応については、包括的な支援体制の整備として、重層的支援体制整備事業の重要性や必要性を認識しております。

本市といたしましては、来年度から2か年で策定予定の地域福祉計画に合わせ、重層的支援体制整備事業の実施を計画してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ニーズというより、本当に制度と制度のはざままで困っている人たちをいかに見つけて、その人たちをどう救っていくのかというのが、この重層支援の根本だというふうに思います。

そういう中で誰一人取り残さない弥富市へということで、人に優しい弥富市をつくっていただけるんだと思いますので、ぜひ支援が届かない人に支援を届ける、この重要性、そして支援を求めてこない人たち、言えなくて潜在的に困っている人たちを、やはり積極的に支援できるような、PRできるような体制をつくっていくことが必要だと思いますので、ぜひその点も踏まえて、市長には積極的な取組をお願いしたいというふうに思います。

そこで、3番目につながっていくわけですが、なんでも相談室の活用をということですが、今、弥富市には、なんでも相談室というのが発足されました。まず基本的な部分から確認していきたいですが、この発足からこれまでの相談件数というのは何件ありましたでしょうか。

○議長（平野広行君） 服部十四山支所長。

○市民課長兼十四山支所長兼鍋田支所長（服部朋夫君） 市民何でも相談窓口の相談件数は、本年8月に開設以来11件です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 8月に発足されてから約3か月ちょっとで11件あったということでございました。今の市民への周知として、これが行き渡っていると思いますでしょうか。それと同時に、どのような方法で周知してきたんでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 服部十四山支所長。

○市民課長兼十四山支所長兼鍋田支所長（服部朋夫君） 周知の方法といたしましては、広報と市ホームページへの掲載、市内施設でのチラシの掲示をいたしました。また、職員にも課長会を通して開設の案内と、ケースに応じた周知の協力を依頼しております。相談は、市内各地区の幅広い世代の男女から受けておりますが、まだ始まったばかりの事業でありますので、今後も浸透するように努めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 広報、ホームページ、チラシあるいは職員による、いわゆる口コミという中で、ずっと周知してきたわけですがけれども、まだまだやはり知らない方というのはたくさん見えると思いますし、また、どんな相談をしていいか分からないというのが私が実際聞いた声ですがけれども、実際にこのなんでも相談室は、どのような相談があるんでしょうか。それとも、あるいはどのような相談ができるんでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 服部十四山支所長。

○市民課長兼十四山支所長兼鍋田支所長（服部朋夫君） 道路看板の設置、庭木の害虫の駆除、相続・遺言関係、家族関係の心配事などの相談がありました。相談は、分野を問わず、どこに相談したらよいか分からない、相談する人がいないなどの市民を対象に、日常生活の中での困り事や心配事を受け付けております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 道路とか相続、あるいは庭木の相談等があったということでございます。まだまだ、このなんでも相談室自体があまり周知されていないという中で、あとどのような相談をしていいかというのも分かっていないと。だから、やはりここは「困ったらなんでも相談室へ」というようなキャッチフレーズ等、大々的にPRしていくことによって、本当に市民がこういうのというのは、制度では今現状としてないけれども、こういうのに困っているんだという、相談できるような機関があることによって、先ほど言ったような重層支援の入り口としてもつながっていくものだというふうに思っています。

先日、厚生文教委員会で10月31日に甲賀市さんの視察に行きました。この甲賀市さんでは、この重層的支援の先進事例ということで学んでまいりましたけれども、事案が発生するたびに支援会議というものを開いて、その問題の解決を試みております。ここで、先ほど例えば介護が困難な家庭の支援のほうでいうと、高齢者の方も困っていますけれども、娘婿さん、

夫婦の方も困っているんですね。

こういう中で、世代を問わずこの家に関しての困り事というのを重層的に対応していく支援ができるような体制を取っているわけです。現行のその支援制度で難しい、例えば介護認定が受けられないからこの制度は受けられないけれども、じゃあどうするんだといったときに、違う民間ボランティア等を紹介すると。あるいは先ほど言ったように、社会福祉協議会につなげていくと、そういった形で、現状の支援制度で難しいとなれば、そのケースを例として、新しい制度や政策の創設すら行うこともあるそうでございます。

こういう中で、オール甲賀市ということで、この個々のケースに対しての支援をしていくということで、誰一人取り残さない甲賀市をつくっていくような状況でございました。

これを、弥富市に置き換えれば、やはり今相談して悩んでいると、ただ、今の現状の制度でできないというところであれば、それはやっぱり市の中の職員のほうが集まりながら、個々のケース、そのケースに対してどういう手が打てるのかというのを考えていく必要があると思います。そういう中で持っている、弥富市内の潜在的に存在している民間ボランティア団体等もつなげていきながら、その方々の支援につなげていって、それを事例として、こういうケースがあったら、こういうパターンで対応していくという制度にしていく、載せていくということが必要だと思います。

その入り口として、私はこのなんでも相談室をぜひ活用していただきたいというふうに思います。相談の内容によって、個々のケースによって関係部署を交えたケース会議のようなものを開ける仕組みをまず、なんでも相談室から始めてみてはどうでしょうか。

○議長（平野広行君） 服部十四山支所長。

○市民課長兼十四山支所長兼鍋田支所長（服部朋夫君） 現状においても相談内容によっては関係課と協議の上、対応をしております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、関係課を交えて協議を行っていると言いますが、今質問がなかなか抽象的であるので、まだ答えにくい部分ではあると思うんですけども、やっぱり個々のケースによって、その家庭の中の背景もいろいろあるわけですよ。世代も違えば年代も違う、その一人だけじゃないと。相談に来たのは一人かもしれない。だけど、その周りにいる一人一人の関係性の中で困っていると、そういう事例があるかと思いますが、そこまで多分手が回っていないかというふうに感じておりますので、そういった部分に背景においても、その甲賀市さんは、例えばお母さんがそういった認知で困っているという状況の中で、じゃあ娘夫婦だって困っているだろうというところで、その支援を求めてなくたって、ここは困っているだろうということで対応しているというのが、やっぱりその重層的支援の醍醐味といったら変ですけども、本当に核心の部分だというふうに思いますので、そういった

ところまで手が差し伸べられるような体制にさせていただきたいというふうに思っています。

そういう中では、やっぱり相談するその窓口自体が、やっぱり聞き出すという、そういう背景すら聞き出すというところから始まっていくものだと思いますので、ぜひそのなんでも相談室を僕は活用させていただきたいと思いますが、困ったら取りあえずなんでも相談室にどんどん話してくださいと、弥富市が全てカバーしますと、相談に乗りますという中で、部署部署をたらい回しにせずに、今ケース会議をやるというんですけれども、そういう話はじゃあ何々課だね、そういう話は何々課だねと、そういう形で振るんじゃなくて、そこでなんでも相談で来てくれた方が、やはり中でちょっと一度相談して、またお話しさせていただきますということで、ぜひその窓口をやっぱり一つにして対応できるような形を取っていただきたいというふうに思います。

職員の方が一緒に甲賀市さんのほうも着いてきてみえていたので、同じように研修されているかと思いますので、ぜひ、そうした今一緒に同行された職員の方にも話を聞きながら、そうした制度として対応できるように、今後、市長を先頭に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時26分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きく2題質問いたします。

初めに、多様な人材の社会参加促進に向けてと題して、弥富市役所の法定雇用率について質問していきます。

昨年、厚生文教委員会で障がい者雇用を促進する特例子会社と岡山県総社市への障がい者千五百人雇用事業についての視察を行い、今年も特例子会社1社への視察を行いました。

まずは、この会社の特徴を紹介させていただきますと、一般的には判断が苦手で自立が難しいと言われている知的障がい者を多く採用しており、障がい者の自立支援を主目的とし、社員としての自立と社会人としての自立を目指して取り組んでいます。

職場エリアには、障がい者一人一人に寄り添った形での工夫がされていました。作業台は各自の専門の台をそれぞれの方との対話を繰り返した上で用意し、苦手とする数を数えなくてもいいような道具が手作りで配置され、一人一人の能力に合わせた目標設定をし、その進

捗状況を一目で確認できるようなシステムが導入されています。

集団が苦手な方には、まずは少人数から始めたり、作業が苦手な方には、まずは効率が悪くても使いやすい道具を活用することから始めてみたりして成功体験を積み上げ、最終的には全ての作業をやり切ることで、本人の達成感やモチベーションを満たす方法を取っています。気持ち良く、意欲的に、楽しく仕事に携われるよう、常に作業の改善、指導法の改善を心がけ、社員としての自立を目指しています。

そのような観点も踏まえて、障がい者雇用について、とりわけ弥富市役所の障がい者雇用について伺っていきます。

まずは現状をお伺いします。

弥富市役所の法定雇用率及び雇用すべき人数は幾つになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） 令和5年度における本市に必要な法定雇用率は2.6%で、雇用すべき人数は11人となっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それでは、障がい者の雇用の促進等に関する法律において、毎年障がい者の雇用義務のある事業主に対して、障がい者の雇用状況について報告が求められていますが、報告されている障がい者雇用状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） 本年6月1日現在、国へ報告した雇用している障がい者数は、障がい者の程度により算出した結果、10人雇用していることとなり、雇用率は2.28%となっております。直近においては障がいの程度変更により算出した結果、11人雇用していることとなり、法定雇用障がい者数を達成しております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 6月の報告時点では、算定上10人の雇用で未達成、現在では算定上、11人の雇用で達成とのことですか。

それでは、今後の法定雇用率と、それに伴う人数の変化はどのようになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） 国や地方公共団体等の法定雇用率については、令和6年4月1日から2.8%、令和8年7月1日から3%と段階的に引上げとなります。人数につきましては、令和5年度の職員数を基盤とした場合、2.8%では12人、3%では13人となります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先ほど御答弁いただいたとおり、現在では達成となっているとのことでしたが、来年の報告時点では今のままでは再度未達成となってしまうことが分かりました。

さて、今年の夏に弥富市役所にて、ハローワークによる障がい者雇用促進のための出前講座が実施されたと伺いました。その内容はどのようなものだったのでしょうか。また、参加し、お話を聞いた市長の感想や今後の考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本年7月にハローワーク津島から講師を招き、課長職以上を対象に精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を実施いたしました。その目的は、職場における精神障がい、発達障がいに関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障がい者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、障がい者と一緒に働くことが当たり前の社会になることを後押しするものでございます。

障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる共生社会の実現の理念の下、本市におきましても合理的配慮に努め、法定雇用率以上の役割で障がい者を雇用する義務があります。

今後は、段階的に法定雇用率が引き上げられ、増加傾向にある発達障がい者を含む精神障がい者も雇用していく理解が必要でございます。

今回の出前講座を契機に、障がい者雇用を進める上で重要な理解の促進、受入れ体制の整備及び職場への定着など、効果的な業務の点検をしつつ、愛知労働局、ハローワーク、海部障害者就業・生活支援センターとより一層の連携を図り、引き続き障がい者にとって働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今回の出前講座を契機に、雇用していくことへの理解を深め、関係機関とのより一層の連携や働きやすい環境づくりを進めていただけるものと期待しております。

次に、弥富市において近年行っている障がい者雇用に向けての対応をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 障がい者雇用につきましては、一般事務職と併せて広く採用募集を実施しております。また、海部障害者就業・生活支援センターと連携を図り、情報を得ることで、会計年度任用職員の採用に至っております。引き続き関係機関との情報共有に努め、障がい者雇用を促進してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 新規の採用にはなかなかつながっていないということを昨年度お聞き

しております。この採用に関しても、合理的配慮が求められており、他市では、例えば知的障がい者に対しては一般教養は課さずに、適性検査で判断する事例もあると聞きます。

障がい者の採用に関し、障がい区分ごとに試験等での配慮がなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の採用試験におきましては、障がいの区分ごとでの配慮はしていませんが、障がい者が受験する場合は、集団討論試験の免除など、試験科目での配慮をしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） そもそも知的障がいの認定基準がI Q70未満とされていることから、一般教養での受験は難しいものと考えられます。その他の判断項目での採用を合理的配慮の下で行っていく必要もあるのではないかと考えます。

弥富市役所への応募を考える障がい者家族で、市での仕事内容が想像がつかないと考える方々もいて、実際にそのようなお話も聞きました。また、市役所の中でも、どのような仕事を任せられるのか分からないのが現状であると思います。現状での仕事内容の工夫はどのようにされているのでしょうか。また、障がい者へ担ってもらおうとする仕事の切り出しはどのようにされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現状の仕事内容の工夫としましては、障がい特性に応じて業務量の調整や指示方法、スケジュールを明確にし、具体的かつ簡素に示すなどをしております。

また、仕事の切り出しについて、画一的に実施はできておりませんが、各所属において業務遂行に必要な配慮をするよう支援し、障がい者全てを一くくりにして考えるのではなく、一人一人が障がい特性や思考能力に合った業務マッチングを心がけ、雇用後の定着活躍につなげてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 日頃から障がい者のことを見ていて、就職への道筋を立てる方々はどのような仕事内容だったらできるのかなど、経験と知恵がございます。障害者就業・生活支援センター、通称なかぼつなどの障がい者支援を担当する方や、障がい者自身などと市役所の仕事についてアドバイスをもらう機会はあるのでしょうか。また、そのような機会をつくらないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議員の言われます海部障害者就業・生活支援センターの担当者とは、障がい者雇用に向けて情報を共有するよう努めております。また、担当者の方からも、

障がい者に対する配慮の必要性など、就労に当たってのアドバイスをいただくことにより、雇用につながっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 現在、毎週火曜日に市役所福祉課内に出張の就業相談窓口を設けていただいています。市からの相談もしやすいような環境が整っているかとも思いますので、それらも活用していただきたいと思います。

また、他自治体においても障がい者雇用について好事例や困難ケースなどがあると伺います。障がい者雇用について他自治体と話し合う機会はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 障がい者雇用の好事例等につきましては、国・県からの通知などにより、先進自治体の状況を確認、参考にしつつ、他の自治体と情報共有を図り、意見交換を適宜実施しておるところでございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 同じような立場である自治体と情報や課題を共有することは有効であると考えますので、ぜひ積極的に意見交換をしていただきたいと思います。

続いて、障がい者雇用について特別支援学校などと話し合う機会はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 過去には学校を訪問したこともございますが、現在定期的にお話しする機会があるわけではございません。今後は、そういった支援をされている学校等とも連携を図っていく必要があると感じております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 特別支援学校では、一般企業も含めて職場体験をする機会が各学年で何度かあります。実際に採用には至っていなくても、体験の受入れだけをしている企業もございます。学校の先生もサポートに着いてきてくれると聞いております。障がいのある生徒に市役所の仕事を知ってもらう。市役所の職員さんたちに障がい者との接し方やどんな仕事ができるのかを知ってもらう。地域の企業に対して市役所が率先して受け入れている姿を知ってもらう。そのためにも弥富市役所でも体験生徒を受け入れてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、これまで特別支援学校に在籍する生徒への職場体験を実施しておりませんが、特別支援学校の生徒を職場体験として受け入れることで、障がい者に一般就労に向けた職業生活の基本的知識、修得等を身につけてもらうとともに、職員の障

がい者への理解を深めることにつながると考えます。まずは特別支援学校との情報共有を図り、意見交換するところから実施してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 受け入れた企業等からの声として、一緒に働くことで障がいのある人々に対する従業員の理解が深まった。職場環境や作業手順を見直した結果、業務の効率化を図ることができた。障がいのある人が生き生きと活躍し、社会貢献にもつながってよかつたとの声が上がっていました。ぜひ相互理解のために、その先へとつながっていく取組を進めていただきたいと思います。

障がい者の紹介をしても、仕事の内容に合わなかったり、慣れることができなかつたりで、定着をしなかつたケースもあると聞きます。紹介に至った障がい者をトライアル雇用する機会などはないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 民間企業におきまして、トライアル雇用をすることで、適性や能力を見極め、継続雇用のきっかけとすることができ、障がい者の適性を確認した上で、継続雇用へ移行することができることは承知しておりますが、本市では、トライアル雇用の機会などは設けておりません。繰り返しになりますが、海部障害者就労・生活支援センターと連携し、障がい者の雇用に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 職場への定着も雇用において重要な課題でありますので、定着につながる取組を、今後ともよろしく願います。

さて、少し話題を変えまして、甲賀市への視察から重層的支援体制整備事業について伺ってまいります。

今年10月に、厚生文教委員会で滋賀県甲賀市へ、重層的支援体制整備事業の視察に伺いました。

重層的支援体制整備事業とは、既存の介護、障がい、子供、生活困窮の相談支援等の取組を十分に活用しながら、地域住民やその世帯の多様化、複雑化した困り事を受け止める包括的な支援体制を構築し、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業です。

本市でも、来年度から進める予定である地域福祉計画と合わせて、重層的支援体制を整備していくことは存じておりますが、視察に関連して質問をいたします。

甲賀市では、全庁的な連携のため、「我が事・丸ごと」共生社会推進の会議体が名前を変えて庁内体制をつくっていました。コンセプトは国のマニュアルに沿いつつも、できるだけ既存の会議体や様式などを活用していくという考え方からです。本市では、そのような会議

体が現状あるのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市における部長級が主体となり、全庁的な連携を行う会議体といたしましては、毎月開催しております部長会及び情報共有会議がございます。今後、本市が重層的支援体制整備事業の実施を計画していくに当たり、こういった既存の会議体が活用できるかを念頭に進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 甲賀市では、既存の拠点で相談を投げかけてもらい、その場で解決しないことでも相談として承って、その後精査し、支援会議につなげているとのこと。本市の相談の受け止め方の現状と、今後についてお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の現状といたしましては、市役所内の各課や地域包括支援センター、障害者相談支援事業所などの相談支援機関等において、それぞれ受けた相談につきましては、相談の内容や課題に応じて、単独での解決が困難な場合は横断的に担当者会議を開催し、課題解決に向けて協議を行っているケースがございます。

しかしながら、こういった会議はあくまで任意的な集まりであるため、明確に事業化されていないことから、役割分担が曖昧であったり、相談を受けた組織や担当者の考えによって会議開催の可否が分かれています。受けた相談や課題の内容によっては、健康福祉部局にとどまらず、市民生活部局や建設部局との連携も必要となることが考えられますので、今後につきましては、甲賀市をはじめ先進自治体の例を参考に、本市における庁内体制及び相談支援体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 甲賀市では、住民のこういうことがやりたいというアイデアにより、様々な取組に結びつき、それを行政が応援するという形ができています。一人一人の困り事でも、地域の困り事、課題として捉えて、まちの仕組みまで押し上げることで、誰一人取り残さないまちづくりを目指しています。

本市での住民からのアイデアの抽出や、その後のコーディネート、応援体制等に関して、現状と今後についてお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 市民からのアイデアを拾い上げる既存の取組といたしましては、地域づくり補助金事業がございますが、その後のコーディネートや応援体制については整備されておりません。本市におきましても、甲賀市をはじめ、先進事例を参考にしつつ、人と人がつながるまちづくりをコンセプトとしたヤトミーティングとの連携

も視野に入れ、市民協働と重層的支援の在り方を含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 甲賀市で紹介いただいた取組事例では、例えば猫の多頭飼育の問題や空き家を活用した居場所づくりの課題など福祉部局だけでは解決が困難な課題に対して、部局を超えた課題解決を図ったり、支援を求める人、支援を行ってくれる人をうまくつなぎ合わせる市民協働の視点があったりしました。ぜひ弥富市でも、そのような視点を入れて取り組んでいただきたいと思います。

市民の主体性を尊重して応援するボトムアップの視点も重要視されている一方で、重層的支援は所管課以外の職員が協働していくことから、初めの体制づくりの上で、トップダウンで推進していくことが有効とされていると聞きました。

また、甲賀市では、「誰一人取り残さない」を念頭に、市長が本部長となり、市役所内全ての課を対象にした地域共生社会推進本部を設置し、市民、地域、事業者、関係団体、行政など、様々な分野や立場の方々と協力の下、オール甲賀で事業を開始していったと伺いました。重層的支援について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、社会の在り方や国民生活の変化に伴い、様々な支援ニーズが生じてきており、これまで福祉の政策として整備されてきた子供、障がい者、高齢者、生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは、複雑化・複合化したニーズへの対応が困難となってきました。このようなニーズに対応が可能となるよう、重層的支援体制整備事業の重要性や必要性は認識しております。

現状では、高齢者においては地域包括支援センターなど、障がい者においては障害者相談支援事業所など、生活困窮者であれば生活自立支援センターというように、それぞれの分野で相談窓口を設置しているところであり、また本年8月には相談内容に関わらず、最初の受皿となる相談場所として市民なんでも相談窓口を新たに設置いたしました。

今後、重層的支援体制を検討するに当たり、これらの拠点を有効活用しつつ、さらなる支援体制の強化を目指していく考えであります。

本市における支援体制や共同体制の整備は、今後の大きな検討課題ではありますが、決して健康福祉部局だけの問題と捉えず、市民の様々な課題やニーズに応えられるよう、全庁一体となって進めてまいりたいと考えております。

最後に、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指し、誰もが安心して暮らせる優しいまちづくりを今後も推進してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ただいま必要性を感じ、全庁一体となり進めていくという御答弁をいただき、分野横断的な課題解決に向け、心強く思っております。また、地域福祉計画の策定とともに、全員参加の共生のまちづくりに向けた事業実施となるよう期待をして、次の質問に移ります。

続きまして、2題目です。市有財産の利活用について質問していきます。

今後の公共施設マネジメントや学校統廃合により、市有財産の新たな活用方法が模索されていきます。9月定例会でも利活用候補地案が示されたところであります。以下、関連して質問していきます。

初めに、利活用候補地に上がる基準をお伺いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 利活用候補地につきましては、公共施設の用途廃止後、利用されていない土地、事業に伴う残地及び寄附等を受けた後、利活用されていない土地、行政財産のうち本来の事業活動に支障がない範囲の余裕部分といった市有財産の中から、現時点で利活用が可能な土地を選定しております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 利活用候補地というものを初めて見たような気がしましたので、基準についての質問をさせていただきました。

それでは、市有財産の賃貸や売却の流れはどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 賃貸の場合は、財産の所管課において相手方が賃借を希望する土地の場所、面積、期間、利用目的などを聞き取り、市の条件に合うか検討の上、貸付料を概算で計算して提示をしております。お互いの条件が合えば、必要な事項を掲載した申請書を提出していただき、公有財産貸付契約を交わす流れとなります。

売却の場合は、相手方が希望する土地について、利用目的などを聞き取るとともに、当該土地が売却可能かどうか、調査をいたします。売却可能であれば、原則として公告の上、一般競争入札により売払いを行う流れとなります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 最近で、跡地利用されたものの一つに、旧歴史民俗資料館の跡地がございます。この旧歴史民俗資料館跡地の活用方法決定の経緯はどのようになっていたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 以前より海南病院から駐車場の用地を確保したい旨の話をされており、旧歴史民俗資料館の解体が行われることにより、跡地の利用を海南病院に打診しましたところ、快諾されたものでございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、十四山総合福祉センター南の行政財産利活用についても、最近説明されました。この十四山総合福祉センター南の行政財産利活用の経緯はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の未利用地の利活用について検討している過程で、海南病院の医師が令和6年3月で退任する予定であり、退任後は本市の地域医療に貢献したいと考えておりウオーキングコースを設けたりハビリルームを併設できるような診療所の土地を探しているとの申出がありました。

そして、当該土地の利活用について検討を重ねた結果、本市の第2次総合計画における施策目標に掲げている健康づくり・医療体制の充実とも合致することから、今年12月議会の議案配付時に、議会の皆様へ御報告させていただきましたとおり、医療施設の用地として貸付けをする予定としております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 市有財産の利活用に関し、公表や公募はなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 市有財産の売却に当たりましては、市ホームページにおける公告に加え、東海財務局のホームページにリンクを貼っていただくなど、御協力をいただきながら、一般競争入札に付しております。また、市ホームページにおきまして、未利用地の活用アイデアを募集する旨を掲載しているところでございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今後、市の建物や土地の貸与や売却を希望する人が現れたら、どのような対応になるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 貸与や売却を希望する旨の申出がございましたら、所管する課において利用目的などを聞き取った上で、まずはその課において検討を行い、判断が難しいような案件は、各課横断的な組織として立ち上げました公有財産利活用検討部会で検討してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 続きまして、令和7年度から十四山中学校を弥富中学校に編入する準備を現在進めているところかと思えます。編入された後の十四山中学校跡地の利活用の流れはどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校跡地をはじめとした小・中学校跡地の利活用については、教育委員会で教育施設としての活用を検討した上で、庁内で各課横断的な検討のための組織である小・中学校統廃合推進計画部会において利活用の検討を進め、その上部組織である弥富市公共施設マネジメント推進本部会議において方向性を決めてまいります。

また、検討に当たっては、地域の意見、市内外民間事業者等幅広く意見を聞き、地域活性化につながるよう進めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 12月定例会の議案配付日に、弥富市小学校再編整備方針について報告を受けました。大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校を再編し、再編校を現在の十四山西部小学校の位置に校名を新たにし、令和10年4月に開校するというものでした。

再編整備を進めていくとともに、合併された後の小学校については、今後跡地の利活用について考えていく段階に入っていくのかと思えます。跡地に関しての審議機関、構成人員、決定プロセスはどのようになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校の跡地利用の審議機関としては、先ほども申しあげましたが、小・中学校統廃合推進計画部会において、関係部課長約10人程度を構成員として、各課横断的に検討しております。部会においては、跡地利用が決定するまで、様々な課題に対しその都度必要な検討をしておりますので、終期については定めておりません。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 中学校の跡地と同様、地域における大きな関心事でありますので、プロセスを大切にいただき、地域の意見等を幅広く聞いていただき、部会の中できちんと反映される形で進めていただきますようお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせてまいります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時20分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時07分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

1つ目に、選挙ポスター公営負担（選挙公営）の在り方についてお尋ねをいたします。

来年2月、市議会議員選挙がございます。まさしく2か月後の今日は選挙戦の最中でございます。明後日も立候補予定者説明会が一応あるわけでございますが、ここに来年のその選挙のために一応予定されておる予算がたしか3,600万ぐらいだったかな。ちょっと私、控えをちょっとどこかへやって、そのうちの3,649万4,000円、これが来年の市議会議員選挙のために予定されておる費用である。

そのうちの1,300万円、小さな家なら一軒建つほどの金額が、公営費、一般の市民の方はちょっとよく分かりませんので、説明をいたしますが、候補者のポスター、選挙カーの自動車のレンタル料、運転手の日当、ガソリン代、ビラ、それから推薦はがきの郵便料金、これらが税金から皆様方からいただいて立候補の際に支給していただけると、こういうお金が選挙の公営費です。

選挙公営費の制度は、お金のかからない選挙のため、また候補者間の選挙運動の機会均等を図るために採用されている制度である。こういうことで公費から選挙のためのお金をいただけると。

ところが、このお金が随分食べ物になっておる。業者の食べ物になっておるんじゃないかということで、ちょっとお伺いいたします。

昨年11月の桑名市議会議員選挙で、ポスターの印刷代について情報公開をさせていただきました。1枚が334円から一番高い人は満額、もうこれ以上出ませんよという金額の2,139円、何と6.4倍ですね、この金額差が。このような請求が出ておりました。3か月前に行われました稲沢市議会議員選挙も113円から1,940円、これもほとんど満額でございます。一番高い人。何と17倍の差があるわけです。1枚のポスターが安い人と高い人と17倍の差がある。こういうような状況でございます。

それで、まず1つ目をお尋ねいたします。

来年2月の市議会議員選挙の選挙ポスターの掲示板の枚数、何か所貼らせていただけますか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 本市の選挙ポスター掲示場数は92か所となります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 多分、前回と同じだと思います。これはちなみに津島市さんと全く同じ数です。津島市さんもこの間の選挙、92か所でした。選挙ポスターの最大の公営費、最大

限ここまでいただけますよという金額は幾らですか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 本市の選挙ポスター作成費用の限度額は36万6,068円となります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） この36万6,068円というのは、確かに1枚当たりの単価と、印刷するために撮影をしたり、その印刷機に入れる版を作ったりするお金、2段階になっていると思うんです。これが、確かに弥富は固定費、最低限これだけかかるだろうという費用が31万6,250円で、あとは1枚541.31円、これを92か所分いただけるわけですね、最高額で。ということだと思うんですが、そうなりますと、これ計算上、弥富市の次の選挙で1枚当たりの限度額、これ幾らになりますか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 本市の選挙ポスター作成費用1枚当たりの限度額につきましては、3,979円となります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） これ市民の皆さんが、全く聞いたら選挙のポスター1枚4,000円ですよ。これを満額請求される方が多分出てくると思うんですが、もうすごい金額だと思うんですよ、4,000円、1枚。千円札40枚貼っても多分掲示板のところへ貼り切れんと思うんですけども、そのぐらい高い金額が設定をされておる。

4年前の市議会議員選挙の際は、一番安い方が1,045円、一番高い方が、もうこれもほとんど上限に近かったんですが3,850円、このときも3.7倍の格差がありました。この格差というのを、これは正常と考えるみえるのか。これいろんなものを調べてみましたら、印刷単価というのは、画像ソフトや技術の向上でこの20年間で3分の1になったと。もうそれぐらい印刷物というのは安くなったと。確かに自分たちでパソコンで原稿ができますし、そういった面でも確かに作りやすくなって、結局競争の社会で安くなっていったらと思うんですが、事実、弥富の市内でも印刷業者1件辞めましたよね。それぐらい印刷物は安いそうなんです。この金額が適正と考えますか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ポスターの作成費用は、使用される材料の質、色の種類・構成等の仕様、デザインの内容等によって金額が異なると考えられ、様々な条件によって費用が変わるものと考えております。

また、適正価格については、幾らであるとお答えすることはできません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ちなみに、稲沢市の113円で、何とこれ本当にどうやって刷ったんだ

ろうなと思うんですけれども、請求は実際113円の契約書を私、コピーで稲沢市の選管からいただいておりますが、結果としては、この方は当選してみます。一見、ポスターの掲示板も全部私、選挙中に写真を撮ったんですけれども、誰が見ても、ああ安物だなとか、いやそんなの全然見えませんよ。全くほかのものもそんなに変わらないんですけれども、それでこれだけの17倍の格差が出てくる。これを正常だと思われるんだったら、ちょっと私はそういう方が異常だと思うんですが。

次、カメラをお願いします。書画カメラね。

これが稲沢の市議会議員選挙のときに立候補予定者説明会の出口で配って見えませんでしたので、私も頂きました。内容は丸ごと無料、選挙ポスターを貼付けまで全部無料でやります。内容はなるほどと思って、これは確かにまず人集めが大変な方、人を頼むのに気が引ける、新人なので組織がない方、こういう方にはもってこいですよということで、これを盛んに皆さんに配って見えた。

ちょっと写真だけ消しましたけれども、これを推薦されてみえる方が弁護士で、元衆議院議員、元東京地検の検事までやってみえた人が、これはお勧めですと推薦してみえるんですよ。こういうものが横行しておって、ほかの業者に電話してみると、ここじゃなくて別の業者に電話したら、こういうことを言われました。

多分早い方は後援会の加入パンフレットなんかを作って配ってみえる方がひょっとしたら見えるかなと思うんですけれども、それはまるきり自分持ちですから、その会社は何と言ったかという、後援会の加入ビラ、ただで作ってあげますから、うちでポスターを刷ってくださいと、こういうふうに言われました。

もうそんなことしていいのかと。私も言ってもう電話を切りましたけれども、そういう業者もいる。それで、結局最終的には選挙ポスターを満額請求して、大もうけして、その中からサービスをするんだろうと。多分この会社も、どうしてこれをただで貼る。誰が貼るんだろう。市の選管のほうはこういう業者がいるということを知っていますか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） こちらにつきましては、議員から情報提供をいただき、初めて知りました。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 私もこれをもらったときに、初めてこんなことがまかり通っておるんだなと思って分かりましたけれども、これが無料で貼るんですけれども、1年前の桑名市の市議会議員選挙の情報公開をやりましたら、1名だけがこの会社でやってみえました。予定どおり満額で請求されております。結局は、ただでなくて、その高い印刷物を刷っておいて、その利益でアルバイトを派遣して、どうも貼っておるんだろうと、こういうことみたいなん

です。これは合法的ですか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 選挙ポスターを無料で貼る業者の行為につきましては、その実態を知りませんので、判断することはできません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 2週間ぐらい前に愛知県選管でちょっと別の用事があったて行きまして、県選管の人とちょっとお話ししたんですけれども、一応ちょっと問題があるわなど、こういうようなこと言ってみえました。仮に合法的であるとしても、倫理的な問題があると思いませんか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 先ほどと同様の回答となりますが、選挙ポスターを無料で貼る業者の行為につきましては、その実態を知りませんので、判断することはできません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 桑名と稲沢で情報公開をやりまして、全部チェックをかけましたけれども、どうも近隣のこの業者じゃなくて、東京とか、結構遠くの業者がパンフレットをいっぱい送ってきました。これほとんどが車なんですけれども、ポスターをやっておるところもあるんですが、もうそういうところが満額請求を、満額か満額に近いような請求を全部出しています。これがずっとまかり通っておるわけなんですけれども、こういうものに対して何か対策を取るといふことはされませんか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公費負担制度の対象となるのはポスターの作成費用であって、その費用が限度額の範囲内であれば、法令上は問題ないと考えます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ちょっとそこら辺の感覚がよう私理解できんですけれども、ちなみに、この会社に電話しました。先ほどおっしゃったように、弥富市の場合は4,000円近い公費が出るわけなんです、電話ではその業者に、うちは公営の限度がどうも1,200円ぐらいらしいんですけども、どうですかね、貼っていただけますかと言ったら、既にその時点でもうトーンダウンしました。ああ、もうやる気ないなど。そうしたら次に向こうが聞いてきたことは、枚数は何枚やりますかと。それは枚数がたくさんあれば何とかかなと思ったんでしょうね。いや、枚数もたしか100枚ないですよと言ったら、いや無理ですと言われました。

ですから、もう大体魂胆はそれで十分分かると思うんですが、そういう業者が、多分こういうのをまねして、またいっぱい出てくると思うんです。そのために税金である公営費を、

一定のその業者だけが大きいと、こんなことが許されているのかという話で、何とかこれを止める方法はないかなと。

私、前にも言いましたけれども、これは猫を追うより皿を引けだなど。ですから、もう要するにこの公営費の上限が高過ぎるんですよ。ですから結局そういうものに群がってくる。ですから業者というのは、条例が全部公開されておりますから、全部どうも資料を持っておるみたいです。ここは幾ら取れるな、この市は幾ら取れるな、ここはやったって利益にならんから、もう最初から駄目だな。多分そういう資料を向こうは持っていると思うんです。

ちなみに調べてみました。固定費の31万6,250円、弥富の場合は、ほとんどこの全国で皆さん採用しておる31万6,250円を引用して、多分その条例ができておると思うんですけども、海部津島7市町村で、津島市だけは半額です。15万8,125円、ぴったり半額になっています、その固定費が。ですから、津島市の場合ですと2,260円が上限なんです。ですから、多分こういうところへは、そういう業者は飛びつかない。最初からこれを条例でもう読めますから。ちなみに愛知県内でも、その31万6,250円じゃなくて半額にしておる市町村がいっぱいあります。三好、長久手については3分の1の10万5,416円で、岐阜の羽島市は18万円、日進、常滑は18万8,572円で、全般的に安いのが知多半島、半田市を除いて東海市の20万9,000円とか、美浜町、南知多町なんかは5万円、5万1,000円です。高浜市も18万円、犬山は11万5,260円。もうそういう対策を多分やっておると思うんです。いっぱいあるんですけども、なぜその猫の前へ餌をいっぱい置くようなことをやるのかな。何とか、これどうですか、1回考えませんか、どうですか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ポスター作成費用等の公費負担の単価等につきましては、公職選挙法施行令におきまして、3年に一度の物価変動等を踏まえ、その基準額の見直しをなされており、本市は公職選挙法施行令に準じて公費負担を決定しているもので、その負担額に問題があるとは考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） これだから、結局そういうところに群がって、そういう業者が来る。ですから、さっきも言いましたとおり、愛知県内でも十二、三市町村、私全部これ調べていないですけども、これらは全部その上限を下げているんですよ。これはそうすると何か法令違反か何か、その公職選挙法のあれに違反しておるんですか、これは。そうじゃないですよ。積極的にそういう無駄遣いをやらせないために皿を引いておると、こういうことだと思っと思うんです。でも、部長が皿を引く気もない。これではいっぱい猫が寄ってきますよね。

次は、車の件に行きます。

選挙カーの自動車ですね、これはレンタル料が市から出るわけですが、この上限は1万

6,100円、たしか1万5,800円だったのものを300円値上げして1万6,100円になっておるんですけれども、これでよろしいですか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 本市の一般運送契約以外の自動車借入れの公費負担の限度額は1日当たり1万6,100円となります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 4年前の市議選では4,700円から当時の上限である1万5,800円、3.36倍の格差があったわけですが、こういう請求が出ております。これは議会広報紙にも公表されております。このときに車にそうした請求額であったのかなかったのか、それは確認していますか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 自動車借入れの公費負担につきましては、自動車借入契約書等にて内容確認を行う書類審査をいたしております。車両の違いについては、お答えすることができません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） いや、それでも契約書には車種も書いてあるし、当然ナンバープレートも書いてありますから、ナンバープレートから軽四か普通車かは判別できますしね。事実、4年前は軽ライトバンを借りてきて、満額の1万5,800円、1日ですよ、これ。請求された方が見えるわけですよ。こんなものあり得ない数字だと思うんで、それでもまかり通ってしまいます。これで税金の無駄遣いが、公職の議員を選ぶときから、もうこういうふうなんです。

それで次、支払われた公費負担金と実際に使用された車両のレンタル料に大きな格差がある。これは問題だとは考えませんか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公費負担の対象の自動車借入れは、自動車借入契約書や自動車賃貸借費用明細書等を確認し、自動車借入れの公費負担の限度額の範囲内であれば、法令上は問題ないと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） かなり甘いといいますか、私に言わせると、もうばかばかしくて聞いておれんですけれども、範囲だったら幾ら払ってもしようがないんじゃないかと、こういうふうですね。

次、政府はライトシェアなる白タクを解禁する方向で今向かっています。白ナンバー1種免許でも、お客さんというか、人を乗せて走っても認めましょうという形で、これはそれな

りの理由があって、これからやることなんです、道路運送法80条では、自家用自動車は国土交通大臣の許可を受けなければ、業として有償で貸し渡してはならない。要するにレンタカー業は国交省大臣の許可が要ると、こういうふうにされておるわけです。これに違反すると、貸したほう、貸主が行政処分の対象になることがあります、こういう警告文を付けて岐阜の羽島市の選挙説明会の資料にも書いてありました。調べましたら、高山市の選挙説明会の資料にも、同様のことが書いてあります。

これで、詳しくは中部運輸局岐阜運輸支局に聞いてくださいということで、わざわざ電話番号までついていました。その陸運支局に電話して聞きました。駄目です。ですからレンタカーはあくまでもその許可が要ると、こういうことに対して問題意識はあるんですか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公費負担の制度上の自動車借入れ等につきましては、公職選挙法施行令に準じて、地方公共団体は条例で定めているもので、自動車を使用する場合には道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を経営とするものとのハイヤー契約による借入れ、候補者と生計を一にする親族、当該親族がレンタカー事業を営む場合は除きます、からの借入れする場合を除き、契約の相手方の条件は規定されておられません。

公費負担の制度上の自動車借入れは、道路運送法第80条の許可を受けた事業者からの借入れが一般的ですが、「わ」ナンバー以外の自動車でも、公費負担の制度の対象になることがございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 今おっしゃったことを聞いておると、高山市と羽島市の選挙管理委員会は間違った説明をつけておるといふふうにしか取れないんですけども、事実、陸運局が駄目だと言っておるものを、あえてそれを認める形でどうぞどうぞお使いくださいと、そういうものに対してお金も払うと。地方自治法第2条第16項、地方公共団体は法令に違反してその事務を処理してはならない。なお、市町村及び特別区は、当該都道府県の条例に違反してその事務を処理してはならない。ですから、これ法律違反ですよ、陸運局に言わせると。間違いなく車を借りるときは契約書まで作るんですよ。そのレンタカー会社、借りる人と貸します、借ります、2通作って出して公費をいただく。間違いなく、これ契約が成り立っていますから、この法律に触れないわけじゃないです。

もう一つの例としまして、看板屋さんがレンタカーを借りてきて、それで看板をつけて、その看板屋さんが貸して、その契約書はその看板屋さん屋さんが作る、請求すると、そういうパターンを陸運局に聞いたら、それも駄目です。なぜですかと言ったら、そもそも約款でレンタカーなんか又貸しは禁止されていますよと。そんなことをやっていいわけじゃないですよ。こういうふうにおっしゃっておるわけです。どうですか、こういう認識はあるんです

か。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公費負担の制度上の自動車借入れ等につきましては、道路運送法第80条の許可を受けた事業者からの借入れが一般的ですが、道路運送法第80条の許可を得ていない者と契約する場合は、借主の状況によっては道路運送法第80条に抵触し、貸主が行政処分の対象になることがありますので、詳しくは、やはり運輸局にお問合せいただくようお願いしたいと思います。立候補予定者説明会においても、御説明のほうはさせていただく予定でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） かなりこれは危ない橋だとは思いますが、あまりお勧めできるようなことじゃないですから、もうそのようにお断りして、ですからお隣の車を借りるとか、お友達のを借りたって、契約して請求しなければ別にそれはもう自由ですから、法律に触れませんから、そういう方は別に請求さえ出さなければ別にいいですから、そのように説明をしていただいたほうがいいと思います。

それでは、次、選挙運動用ビラの作成費、これも公費で上限が、なぜか知らんですけども7円73銭という半端な数字が出ておるんですけども、この積算根拠というのは何なんですか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公費負担の単価につきましては、公職選挙法施行令において3年に一度、その基準額の見直しがなされており、令和4年に最近の物価の変動及び令和元年10月の消費税増税を踏まえて、選挙運動用自動車等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられ、本市は公職選挙法施行令に準じて公費負担額を定めておるところでございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 根拠は、要するによそ様のまねをただけと、こういうことで、何で73銭かなと私は聞いたかったんですが、よそのまねをただけだと。

この金額って、私この金額、別にこれでいいかなと思うんですが、前回の市議選のビラの請求が、最高が4,000枚なんですけど、2万6,400円から上限の3万40円まで、ほとんどこの請求額にそんなに大きな格差がないんですよ。前々回の市長選挙でも9万120円から11万8,368円、これもあまり大きな金額差、ポスターほどないですよ。

でも、ポスターもビラもほとんどの人が同じところで刷りますよね。何でポスターはそんなに格差が出るのにビラは格差が小さいのか、これどうしてだか分かりますか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ポスターやビラ等の作成費用につきましては、使用される材料の

質、色の種類・構成等の仕様、デザインの内容、作成枚数など様々な条件によって変わるものでありますので、お答えすることができません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） いや、ビラでもデザインも違うし、全部違うんですよ。皆さんそれぞれお考えになって、一票でも欲しいから、いろんな内容をいろいろ考えて作ってみえる。ポスターと一緒になんです。それなのにポスターはあれだけの格差が出るのに、ビラは格差が出ない。ポスターだってもうほとんどの人が横タック紙とって、あれ水につけておいても絶対にしわにならんそうですから、皆それを使っておるんですよ。それでもあれだけの格差が出てくる。何でそんなに大きな格差が出るのか。ビラは出ない。なぜかと思ったら、ビラもほとんど、みんなこれぐらいかかるんですよ、7円73銭。ですから別に過剰請求しておるわけじゃなくて、もうこれぐらいかかるんですよ。だけど、ポスターは今回4,000円ぐらいらしいんですけども、そんなにかかるわけじゃないんですよ。事実、それこそ百何円で刷った人もおるんだから、明らかにこれは印刷業者が大もうけしておるだけなんです。

それに役所が乗っかって、そういう人の金もうけを後方援護しておるのか何か知りませんが、こういうことがまかり通っておる。ですから、こういう業者が群がって、こういうパンフレットをぼんぼん送ってくる。そんなものに乗って、税金をぼんぼん払ってもらってはいかんと思うんですが、実際はそうなんです。

ですから、ビラは上限がほぼ適正なんです。ですから、ポスターが高過ぎる。ですから、これを検討してくださいねと一応言っておきますけれども、今回の選挙に間に合いませんから、次からでもいいですから、1回検討したほうがいいんですけども、どうですか、検討するお気持ちはあるのかないのか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 改善策につきましては、現状特に検討しておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 検討する気があるのかないと聞いたんです。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 検討は考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 事なかれ主義の典型的な例だと思います。

それで、この公営制度、いろいろ私は問題点があると思うんですけど、市長のお考えも一週聞きたいんですが、ちなみに隣の隣、すぐ近くの海津市さんは公営費ゼロです。議員の報酬も私より10万円以上安いんですよ。それでもやってみえる。公営費ゼロのところはちよくちよくあるんですよ。別に確かに選挙に誰でも出られるような環境をつくるためには、い

い制度だと思えます。ただそれに便乗されて、一定の業者だけが大きもうけする。これはちょっとどうかと思うんです。市長どう思われますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公職選挙制度は、選挙に立候補しようとする人の負担を減らし、資産の多少に関わらず立候補や選挙運動の機会均等を保てるようにするため、一定の範囲で国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度でございます。

具体的には、一定の金額を限度として選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスターの作成、選挙運動用ビラの作成などを公費から負担するものとなります。

公費負担の単価等につきましては、公職選挙法施行令において3年に一度の参議院議員通常選挙の年に物価の変動等を踏まえ、その基準額の見直しをしながらなされており、本市は公職選挙法施行令に準じて公費負担を決定しているもので、選挙公営制度については、特に問題があるとは考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） そういうふうにおっしゃっておいたほうがいいと思います。ちなみに、前々回の市長選挙のときに請求されたポスター代、市長が一番高かったですから、そういうふうに言われておいたほうが無難だと思いますね。ですから、安く上げようというとか、そういうお気持ちはどうもないみたいで、一番高かったです、調べてみましたら。

では、次の問題に行きます。

J R 弥富駅利用者の意向調査について。

昔からよくはやった言葉に、お客様は神様でありますから、J R 弥富駅利用者に意見を、直接利用されてみえる方、それも定期でも、毎日使われてみえる。こういう方の意見を1回私は聞いたほうが良いと思うんですが、そういうことも過去にやられたことがないみたいで、弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の事業費の大幅増額修正が発表されました。8億3,000万円。

私がこの駅の話をもっと最初に聞いたときは、たしか30億円程度と聞いていましたから、ほぼ倍になったなど。昨今の状況から、今後も増額修正が行われない保証はないと思います。既に2倍ほどになった。一部に構造の変更により工事費用の減額の修正案も出されております。駅舎の面積を減らしたとか、それからエレベーターを減らすとか、何かそんなようなことが書いてあります。

そもそも、先ほどの答弁にも出ていましたけれども、バリアフリーという言葉がいっぱい出てきていますよね。ところが、この駅ができることによって、バリアフリーどころかバリアをつくっておるんじゃないですか、これ。今より不便になる部分が随分ありますよね。

地方自治法の第2条14項では、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の

福祉、住民の福祉ですよ、の増進に努めるとともに最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと、こういうふうにされていますよね。

写真をお願いいたします。

これは夕方に名古屋駅の到着列車なんですが、現状は、この位置で列車がいつも止まるんですが、改札口から本当に10メートルもないです。ですから、一番先頭車両のドアで待っておれば、今改札口まで5秒で出られますよ、5秒で。ところが、今度今の計画どおりの駅ができるよね。

次の写真をお願いします。

これ蟹江駅なんですけれども、同じような構造だと思うんですが、ちょっとこの写真、ずっと出しておいてください、私の顔なんか映さんでもいいですから。これをですよ、毎日2往復するんですよ。すぐ隣に出口が見えておるんですよ。何のためにこれをやるんですか、一々40段。この高さが2階じゃないんですよ。ほぼこの天井の高さ一緒ぐらいですよ。上がっていかないかん高さが7メートルぐらいありますから。わざわざその上まで上がって行って、また下りてくるんですよ。出口がそこに見えていますよ。

次を見せてください、次の写真。

これも蟹江駅ですが、何も今、このフェンスのところへ改札口を作れば全く便利です。自由通路にエレベーターをつければ、東西、うち南北行き来できるじゃないですか、それで。何でエレベーターを4基もつけて、わざわざ不便にしてやらなければいかんのか。両側に駅舎を造って、自由通路を使って行き来すれば何の問題もない。なのに、何でこれだけかほど金を使ってこの事業をやらないかんのか、全く理解できません。

まずこれ、どこがバリアフリーなんですか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備事業において、JR駅舎を橋上駅舎とする理由につきましては、都市計画決定された弥富駅北口交通広場や鉄道用地等との位置関係により、現在の計画位置に自由通路を整備する場合、現在の地平駅舎が自由通路の支障になるため、地平駅舎の建て替えを検討しましたが、JR用地内に再建できる用地がないことから、JR駅舎を橋上駅舎化するものでございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ここの駅くらい周りに土地をいっぱい余裕な土地があるところはそんなにないと思うんですよ。もう町なかへ行ったらいっぱいいいところをやっていますから。そんなの最初から計画して、ましてそれほど上にお金をかけるんだったら、申し訳ないけれども、下の方に立ち退いてもらって、新たに土地を用意しても、そのほうが格段に安いんですよ。そういうことも考えずに、先ほどの写真、階段の写真に戻してくださいよ。

これを住民の方もあまり深くお考えになっておらんかったみたいで、こうじゃないですかと言ったら、なるほどとおっしゃる。この間も蟹江駅へ行って外でいろんなもの見ておったら、たまたま犬の散歩に来た人が、私は定年になって電車に乗ることはあまりないけれどもと言って、定年前だったら怒るよねと、こういう話ですよ。わざわざこの高さ、7メートル、8メートル、普通の家でいったら3階ですよ。3階までわざわざ上がって降りて、それをやらないといけない。それで身障者だってそうですよ。障がい者だって、2回エレベーターに乗らなければ電車に乗れないんでしょう。

それで、ちなみに佐古木駅、外にうちは地下道でつながっていますけれども、外にスロープで出入りできるようにインターホンまでつけてできています。最近、要領のいい小さなお子さんを連れてきた方、そうすると今まで知らないときは、片手で子供を抱っこしてベビーカーを片手に持って危ないことをやるなと思って、1回そのままベビーカーだけ持って行ってあげるわと持っていったこともあるんですが、そんなことやらなくても、もう外から入れればいいですよ。それを教えてあげたら、もうその方は常時、外のスロープで出入りして、インターホンで連絡取って、精算は車内か下りる駅でできますから、それでやられたほうがいいので、もし万が一転んだら子供ごとけがしてしまうからと言ったら、それからどうもその手でやってみえるみたいで、そのほうが便利じゃないですか。わざわざこんな上へ上がって行って。そんなみんながエレベーターで行くわけにいきませんから、これだけのことを毎日2往復やるんですよ。

市長、どう思いますか。こんなことがいいと思ったら、御自宅の玄関の前に階段つくったらいじゃないですか。毎日玄関に入る時に一旦上へ上がって下りて、家族喜ぶですよ。どうですか。

○議長（平野広行君） 通告にありませんが、答弁できますか。

○5番（加藤明由君） いや、それぐらいのこと答弁しなさいよ。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 駅北側にはJRの用地はなく、名鉄の路線が乗り入れしていること等の理由によりまして、駅北側にJR地平駅舎を建設することはできません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 名鉄さんに協力いただければいいじゃないですか。あれが駄目だこれが駄目だと言ったら、道路の拡張なんか全部できませんよ。それを無理にお願いしてやっておるんでしょう。私んところも歩道を抜いたときに、のきましたよ。そんな理由でやれないんだったら、みんな断ったらいじゃないですか。市長が言うとおりに、名鉄さんなんだから協力してくれますよ、そんなことぐらい。何を言っておるですか、それ。

○議長（平野広行君） 加藤議員、冷静に質問してください。

- 5番（加藤明由君） いや、冷静に言いたいですからね。
- 議長（平野広行君） 冷静にしてください。
- 5番（加藤明由君） いや、今の答弁を聞いたら、そんな協力、JRの駅が土地がないから。
- 議長（平野広行君） 次に進んでください。
- 5番（加藤明由君） 分かりました。

それで、よくよく皆さん考えていただければ分かりますけれども、名鉄線は行き止まりです。南北に地上駅舎を造れば、それで全く解決できる。それで、プラットホームにエレベーターをつけるという理由で、プラットホームが狭いからといって名鉄の線路をわざわざ二、三百メートル区間移動する。そのお金が3億、4億とかかる。だから、プラットホームにエレベーターをつけないことを考えれば、そのお金は要らない。恐らく10億ぐらい安くなるんじゃないですか。それで利用者はわざわざ階段を上がって下りてこなくてもいい。

これを、だから常時利用してみえる方に一遍アンケートを取ってくださいよ。もうそんなもんやるまでない話ですけども、誰がこんなことをいいと思いますか。そんな階段は上がって下りて、すぐ横に出口が見えておるのに。ですから、そういうアンケートを取るつもりがあるのかないのか、どうですか。

- 議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業の整備手法につきましては、これまでも自由通路単独整備等について検討してまいりましたが、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者、自転車の安全確保、高齢者、障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、これら全ての目的を一度に解消することができる最善の整備手法であると市民や議会に説明し、事業を進めてまいりましたので、改めて利用者アンケートや利用客意向調査の実施は考えておりません。

- 議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 利用者にきちっと説明をして、こういう方法とこういう方法があるよと言ったら、もう最初からやるまでもなく、そんなもん答えなんか出ていますよね。もうだから、やりたくないんですね。そんなもんやったら引っくり返りますよ。こんな話がとんとん拍子で私は進んできた。何かその大きな理由があるんだろうな、橋上駅舎をやらないかん。どう考えてもよく分かりませんから、私、2度、蟹江駅の入場券を払ってプラットホームの椅子に腰掛けてずっと見ておったんですけども、どう考えても、あれはよく皆さん文句を言わんなと思って。

やっぱりその話をすると、なるほど、おっしゃるとおりです。もうできちゃってからはどうしようもないわねと言われるんですね。ですから、もうそろそろ引き返すことを考えた方

が私はいいと思うんですけれども、これだけ8億3,000万余分にお金がかかることが分かった。まだこの先も出てくる可能性もある。今やめれば10億は私は浮くと思う。使われる方は今以上に利便性が上がるんですよ。ですから、私は自由通路にエレベーターをつけてやる分については、やってください、もうしようがないですから。本当は踏切を先にやっていただきたいんですけれども、自由通路、エレベーター、自由通路のエレベーターですよ。両側に駅舎を造ってやれば、こんなにお金を使わなくても十分機能は果たせるし、そのほうが利用客は間違いなく私は喜ぶと思うんです。

最後にどうですか、市長、どう思われますか、これ。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど担当部長の答弁にもありましたとおり、JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者、自転車の安全確保、高齢者、障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、これら全ての目的を一度に解消することができる最善の手法であると考え、事業を進めてまいりました。

また、平成28年度から鉄道事業者との協議を幾度となく重ね、これまでの議会においても整備手法や事業目的等を説明し、御理解いただきながら進めてきた事業であり、これまでと同様に本市にとって必要な事業であることには変わりありませんので、本会議におきましても議員の皆様にご協賛金額の変更をお認めいただき、引き続き現在の計画を基に事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） またバリアフリーの言葉が出てきていますけれども、何度も言いますが、どこがバリアフリーですか。一々上へ上がって行って下りてくる、そういうことを2回やらなきゃいかん、これがどこがバリアフリーだと言っても、それのお答えがああいういいかげんな答えだと思うんですが、多分今日このユーチューブなり、クローバーテレビで見られた方がどう思っているか、おかげさんと私の視聴回数めっちゃくちゃ多いですから、見た方からの反響もたくさん来ると思うんですが、一度私は引き返すことをお考えいただいたほうがいいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時09分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広行

同 議員 江崎 貴大

同 議員 加藤 克之

令和5年12月13日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 8番  | 江崎貴大  | 9番  | 加藤克之  |
| 10番 | 高橋八重典 | 11番 | 鈴木みどり |
| 12番 | 早川公二  | 13番 | 平野広行  |
| 14番 | 三浦義光  | 15番 | 佐藤高 清 |
| 16番 | 大原 功  |     |       |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 10番 | 高橋八重典 | 11番 | 鈴木みどり |
|-----|-------|-----|-------|

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                             |      |                               |        |
|-----------------------------|------|-------------------------------|--------|
| 市 長                         | 安藤正明 | 副 市 長                         | 村瀬美樹   |
| 教 育 長                       | 高山典彦 | 総 務 部 長                       | 伊藤淳人   |
| 市民生活部長                      | 柴田寿文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長             | 山下正巳   |
| 建 設 部 長                     | 立石隆信 | 教 育 部 長                       | 渡邊一弘   |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長          | 佐藤雅人 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長        | 小笠原己喜雄 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図書館長 | 伊藤隆彦 | 監 査 委 員 長                     | 大木弘己   |
| 総 務 課 長                     | 横江兼光 | 財 政 課 長                       | 村田健太郎  |
| 人事秘書課長                      | 山森隆彦 | 企 画 政 策 課 長                   | 佐藤文彦   |
| 防 災 課 長                     | 太田高士 | 税 務 課 長                       | 岩田繁樹   |
| 収 納 課 長                     | 細野英樹 | 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長兼<br>鍋田支所長 | 服部朋夫   |
| 環 境 課 長                     | 梅田英明 | 市 民 協 働 課 長                   | 藤井清和   |
| 観 光 課 長                     | 浅野克教 | 健 康 推 進 課 長                   | 山守美代子  |
| 福 祉 課 長                     | 後藤浩幸 | 介 護 高 齡 課 長                   | 安井幹雄   |

|        |       |  |      |
|--------|-------|--|------|
| 児童課長   | 飯田宏基  | 総合福祉センター所長兼<br>十四山総合福祉センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中山義之 |
| 産業振興課長 | 上田忠次  | 土木課長                                     | 神野忠昭 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹  | 下水道課長                                    | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長 | 田畑由美子 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツセンター館長                 | 飯塚義子 |

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会議務局長 | 佐野智雄 | 議事課長 | 田口邦郎 |
| 書記     | 川村紀子 |      |      |

7 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 報告第4号 専決処分の報告について
- 日程第3 議案第34号 弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第35号 弥富市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第5 議案第36号 弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正について
- 日程第6 議案第37号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第38号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について
- 日程第8 議案第39号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について
- 日程第9 議案第40号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第41号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
（追加提案）
- 日程第11 議案第42号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第43号 弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第44号 弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第45号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 日程第15 議案第46号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第47号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第48号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第49号 令和5年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、高橋八重典議員と鈴木みどり議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 報告第4号 専決処分の報告について

○議長（平野広行君） 日程第2、報告第4号を議題とします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告については、各位のお手元に配付してあります文書をもって報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第34号 弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第35号 弥富市立学校設置条例の一部改正について

日程第5 議案第36号 弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正について

日程第6 議案第37号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第7 議案第38号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について

日程第8 議案第39号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について

日程第9 議案第40号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

日程第10 議案第41号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（平野広行君） この際、日程第3、議案第34号から日程第10、議案第41号まで、以上8件を一括議題とします。

本案8件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

まず、早川公二議員。

○12番（早川公二君） おはようございます。

12番 早川公二でございます。

議案第39号、橋上駅舎化工事の協定の変更について、お伺いいたします。

工事協定金額が8億3,000万円増額の工事協定変更議案であります。増額の理由について

てお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 工事協定金額の増額理由といたしましては、新型コロナウイルスや世界情勢等の影響による急激な資材価格及び労務費の上昇によるものであり、変更協定金額8億3,000万円の増額のうち、資材価格の上昇によるものが7億2,000万円、労務費の上昇によるものが8,000万円となっております。

参考に、使用資材の単価を協定締結前の令和3年4月から工事発注前の令和5年3月までの間において、建設資材価格指数に基づき上昇率を算出いたしますと、生コンクリートがプラス22%、鉄筋がプラス47%、H型鋼材がプラス48%、コンクリート型枠がプラス64%、鋼管がプラス51%、金属製品がプラス20%となっております。

このような状況の中、自由通路等整備事業においては、基礎ぐいに使用する鋼管や橋上構造物のはり等に使用するH型鋼材、外装材等の金属製品といった価格上昇率の高い鉄鋼製品等の使用割合が特に多いことから、変更協定金額の大半を資材価格の上昇分が占める形となっております。

また、労務単価につきましても、建設分野で働く方の高齢化等の人材不足による労務費の上昇等、様々な要因により協定締結前の令和3年3月から工事発注時である令和5年3月までの公共工事設計労務単価は約9%上昇しており、変更協定金額の増額に影響しております。

○議長（平野広行君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 今後も増額を想定しているのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現時点におきましては、これ以上の協定金額の増額は想定しておりませんが、今後の物価変動や工事進捗に伴う想定外の要素により、協定金額等の変更の可能性は完全には否定できないと考えております。

○議長（平野広行君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 最後ですが、工事費が増額になるが、ほかの整備方法を再検討する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者、自転車の安全確保、高齢者、障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、これら全ての目的を一度に解消することができる最善の整備手法であると考え、事業を進めてまいりました。

また、平成28年度から鉄道事業者との協議を幾度となく重ね、これまでの議会においても

整備手法や事業目的等を説明し、御理解をいただきながら進めてきた事業であり、これまでと同様に本市にとって必要な事業であることは変わりませんので、本議会におきましても議会の皆様に工事協定金額の変更をお認めいただき、引き続き現在の計画を基に事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 以上で終了いたします。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

議案第39号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について、3点伺ってまいります。

1点目、名古屋鉄道も工事協定を行っているが、増額計上がされなかった理由をお聞きします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 名古屋鉄道が実施する工事につきましては、地平駅舎とプラットフォームの整備となり、資材価格上昇等の影響はありますが、自由通路及び橋上駅舎化整備と比較すると、価格上昇率の大きい鉄鋼製品等の使用が少ない等の理由により、現段階において増額はないと聞いております。しかしながら、今後の物価変動や工事進捗に伴う想定外要素による変更の可能性は、完全には否定できないと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 2つ目、現在の提示額はコスト削減の検討を行った結果であって、さらなる削減の可能性はないのか伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在考えられる削減内容につきましては、概算削減工事費を変更協定金額に反映しておりますが、今後実施する修正設計において実際の設計金額が算出されることとなります。

また、今後自由通路等の整備を進める中においても、鉄道事業者と削減項目を検討し、さらなるコスト削減に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、削減をしていく可能性もあるということだったんですが、3点目、ラストになりますが、削減した結果、当初の設計と比べて機能の低下や不便になったということはないでしょうか、伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 変更協定金額の増額分8億3,000万円につきましては、建設資材、労務費の価格上昇等の理由による増額と併せて、現在の計画を基に工事費の削減による減額についても検討してまいりました。

鉄道事業者と工事費の削減項目を検討する中で、現計画の機能を損なわない範囲での削減検討を基本とし、今後進められる修正設計において、実現可能だと考えられる内容を概算工事費に反映させ、検討を進めてまいりました。現在の計画に比べ、機能の低下や不便になることはないと考えております。

また、先ほども申し上げましたとおり、今後自由通路等の整備を進める中においても鉄道事業者と削減項目を検討し、機能を損なわない範囲において、さらなるコスト削減に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 削減した結果、安かろう悪かろうということのないようにしていただくことを望みまして、質疑を終わります。

○議長（平野広行君） 次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典です。

通告に従いまして、質疑させていただきます。

議案第39号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について。

協定金額が8億3,000万円上昇しますが、市は協定金額の上限の許容範囲を持っていたのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほどの高橋八重典議員からの議案質疑で御答弁申し上げましたとおり、変更協定金額の増額分8億3,000万円につきましては、建設資材、労務費の価格上昇等の理由による増額と併せて、現在の計画を基に工事費の削減による減額についても検討してまいりました。

また、鉄道事業者と工事費の削減項目を検討する中で、現計画の機能を損なわない範囲での削減検討を基本とし、実現可能だと考えられる内容を概算工事費に反映させ、事業を進めるために必要だと考えられる金額を算出し、事業の継続を判断したものでございますので、上限の許容範囲を定めていたものではございません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 必要だと考えられるというところでは、受け入れるということですかね。

続けます。協定金額が大きく変更となりますが、この金額をやはり受け入れなければならないのでしょうか。お願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に事業を進めており、これらの事業目的のために市が事業主体となり、J Rへの委託工事として実施されるものでございます。

先ほどの早川議員からの議案質疑で御答弁申し上げましたとおり、協定金額のほとんどが資材価格及び労務費の上昇によるものであり、本市の事業目的を達成するためには、協定金額の増額変更は必要なものだと考えております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 3つ目ですけれども、先ほどほぼ同じ質疑がありましたので取り消します。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（平野広行君） 次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それでは、質問させていただきます。

橋上駅舎化の必要性は、どのように検討されたのか。

昨日の質問とダブる部分がありますけど、今日は今日でまた見られる方がありますので、同じ質問ですけどお答えください。

○議長（平野広行君） 通告外ですね、これ。

○5番（加藤明由君） そのまま書いて出してありますけど。

○議長（平野広行君） 通告してありますか、これ。

○5番（加藤明由君） そのままこれ出してあります。そのまま私読みましたけど。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、本市の積年の課題であります鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、これら全ての目的を一度に解消することができる最善の事業手法であると考えております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 2番目ですけど、先ほどから2回、機能を損なわない範囲でという言葉が出ておりますけど、南口のエレベーターの兼用化で、これ兼用するということは、今までは自由通路用のエレベーター、それから切符を買って駅の中に入った人のプラットホーム

用のエレベーターが設置されておったものを一つにしてしまおうということですね。となると、エレベーターの上下の輸送能力というのは半減すると思う。実際問題これやりますと、恐らく半減以下になると思うんですけど、その辺どうなっていますか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR弥富駅南口において、駅構内のホームに設置されるエレベーターと自由通路に設置されるエレベーターを兼用することにより、エレベーターを1基削減し、工事費用も削減を図る計画としており、2基のエレベーターが兼用により1基となりますので、全体の輸送能力は減少することとなりますが、バリアフリー施設として整備するエレベーターの利用者は、体の御不自由な方やお年寄りの方などを想定しており、利用者が限られることや、近鉄弥富駅等ほかの駅の利用状況を見ましても、時間帯等によってはお待ちいただく時間が長くなることもあります。兼用化による大きな影響はないと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） これ兼用化と言われましても、当然切符を持った人と自由通路の人が混在して乗れるわけじゃないですよ。多分、別々の扉で、自由通路側から入った人は自由通路側の上へ上がったら、その自由通路側のエレベーターの出口で出るということで、多分切符を持った人と完璧に分離されると思うんですよ。これ当然半減、半減以下になると思うんです、実際よくよく想定してみると。

先ほどから何遍も言われましたけど、機能を損なわない範囲、これもうまるきり機能を損なうと思うんです。先ほどおっしゃいませでしたけど、実際可児駅なんか自転車を持って入られる方は結構見えます。自転車の方が結構多いんです。ですから、これはもう間違いなく機能を損なう、それだけ言っておきます。

次へ行きます。

エレベーターの設置費用ですね、1基削減することによってどれくらい減るのか。それから市役所のエレベーター、これ大体幾らするのか、大体教えてください。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） エレベーター兼用化に係る工事費等は、今後進められる修正設計において積算されることとなりますが、両側扉による兼用エレベーター設置費用は、概算で1基当たり約5,000万円を見込んでおります。

駅構内のホームエレベーターと自由通路のエレベーターを兼用した場合の維持管理費につきましては、今後鉄道事業者と協議してまいります。兼用となることから、一定の負担割合において業者が負担するものだと考えております。

また、市役所南側のエレベーター設置費用は、1基当たり約5,000万円でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 市役所のエレベーターは6階ですね。駅のエレベーターは上下2か所しかない。細かいことも言いますと、こちらのエレベーターはエアコンがついていますが、駅のエレベーターはほとんどエアコンついていません。何でそんな一緒になるか、ちょっと疑問を残して終わります。

○議長（平野広行君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、質疑させていただきます。

私のほうからは、議案第35号弥富市立学校設置条例の一部改正について。

具体的に言えば、弥富市の十四山中学校を廃止すると、条項から消すということになるわけでございます。

それに当たって、廃校に当たって、住民の方から、やはり私たちはあまり聞いていないと。説明会等があったことはあるんですが、調査、アンケート等をされていないということで、どのような調査を行って結果としてどうだったのか、お答えください。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） この計画は、弥富市小・中学校未来構想に基づき、十四山中学校を弥富中学校へ令和7年4月に再編することとしております。

ここに至るに当たり、教育委員会では令和元年度に実施した子どもの教育環境に関するアンケートを基に、小・中学校PTAの代表や地域の保育所保護者代表の皆様をはじめ地域の区長の皆様の御意見を伺ってまいりました。

十四山地区の方からいただいた主な意見としまして、弥富中学校への編入について賛成である、十四山中学校の区域を分けず弥富中学校に編入することが望ましい、生徒の通学に当たり部活動を一斉に終了させることにより、中学校でもスクールバスを使うことが可能になるのではないかなど御意見がございました。

その後、いただいた御意見や有識者の御意見を踏まえ、弥富市未来構想を定め、パブリックコメントや保護者、地域を対象とした説明会において御意見を伺い、丁寧に説明し進めてまいりました。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） アンケート調査を取ったのはPTA、あるいは保育所の保護者、あるいは自治会の役員ということでございます。地域には説明会を行っているということですが、やはり地域に対しての意向調査等は行われていないという現状でございました。

そういう中で、この根本的な理由として、どのような理由でこの統廃合に至るのでしょうか。再度確認のためお願いします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） これまでも御説明を申し上げておりますが、令和元年度に児童数が減少傾向にある十四山地区大藤小学校、栄南小学校、そして各地区の保育所、弥富はばたき幼稚園に通う児童・園児を持つ保護者を対象に実施した子どもの教育環境に関するアンケートにおいて、現状維持よりも再編・統合を含め変化を求める意見が多く聞かれました。

また、少人数の下で、小学校では運動会での集団競技、中学校では部活動など、ほかにも音楽での合奏・合唱など、教育活動において一定の制限が求められることがございます。本市の教育方針である生きる力を育む観点から、多様な考えに触れ、互いに学び合い、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する中で学ぶ環境を整備するため再編が必要であると判断いたしました。今後も保護者、市民の皆様には丁寧に説明し、進めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 大元は児童数の減少と。そういう中で集団競技や合唱等が学校の中で不具合が起こっていると。そこで、アンケート調査を保護者等に行ったら、保護者の意見としてはそっちのほうが強かったということでございます。ただし、やはり地域においての学校ですので、地域に対してのもう少し調査というのは行ったほうがよかったんじゃないかなというふうに感じます。

もう一点ですが、今、十四山中学校を廃止するという議案が出ているわけですけど、この廃校後というのは何か計画を考えているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 江崎議員の一般質問でお答えいたしました。十四山中学校の跡地利用につきましては、弥富市公共施設マネジメント推進本部会議における小・中学校統廃合推進計画部会において協議・検討しております。

十四山中学校閉校後は、市の財産を有効活用できるよう、多方面から意見を出し合いながら検討を進めております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 終わりますけれども、先日、江崎議員の質問にあったように、やはり地域からの声も吸い上げていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（平野広行君） 次に、大原功議員。

○16番（大原 功君） 質問させていただきます。

議案第39号についての質問をさせていただきます。

今回、JR・名鉄についての補正が8億3,000万ということになっておりますが、市民1人当たりになると約2万円ぐらいの借金が増えるということでもあります。

今現在でも市民は1人当たり債権は33万から35万ぐらいありますから、大体これ37万ぐらいになる。1世帯については約100万ぐらいの今の負債になっておるといふ計算になります。これについて、実際にこれだけの金額を調査委員会もなく、あるいは特別委員会もないというのは、今まで例がないんじゃないかなと思うんです。私の場合だと、町議から今の市議になって、学校建設特別委員会、あるいは小学校、あるいは市町村合併、この庁舎を建てていくということで、4回にわたっての特別委員長をした中で、これだけの金額は、もっと少ない金額でも調査委員会やら、あるいは特別委員会があるわけですね。

今回は、この金額的にすれば、1人当たり10万円ぐらいの1人当たりの借金ができるということになるので、かなり市民にしては不安もできるということであると思うし、また今回の工事についても、何を使ってこの今の8億3,000万になったのか。例えば、自由通路についてはH鋼であるとか、あるいはそのパイプであるとか、あるいは木造であるとかいうのがあるわけです。今の8億3,000万という中には、何を使って、人件費については当然その中で出てくる。今一番高くなっているのが、原油が、いわゆるイスラエルやらイラクの問題で高くなっているけれども、今一番天井だと思う。これは戦争が終われば、もっと原油も80バーレルから60バーレルぐらいにまた下がると思うだけけれども、今この一番高いときにやるということ。

それからもう一つは、今のこの問題については、他の議員が裁判をやられておるといふことも聞いておりますので、例えば首長が禁錮刑になったときには、事業が……。

○議長（平野広行君） 大原功議員に申し上げます。質問事項をちょっとまとめていただけませんか。質問事項、議案についての。

○16番（大原 功君） 議長、となると、あなたが今の……。

○議長（平野広行君） 質問事項を分けてください。質問は受けますので、質問事項を答えますので、何々についてということで、まず言ってください。

○16番（大原 功君） 3回しか言わんから、一遍に言ったほうが、後からまた2回言いますから、最初に全部言っていけないと、局長に聞いたら3回しか駄目だというから、まとめて言ったほうが、一般質問ですれば切って切ってやったほうがいいんだけど、3回ということになっているから、3回だともう最初から言っておいたほうが、大学も出ておるし立派な方だから、私は中卒だから分かりませんが、やっぱり言っておいたほうがいいと。

○議長（平野広行君） 一言ずつでお願いしたいと思います。

じゃあ、続けてください。どうぞ続けてください。

○16番（大原 功君） 例えばそういうふうに、例えば禁錮刑になったり何かすると、事業が中止されたり、あるいは凍結されるということも、全国では今の庁舎、あるいは今のまちの活性、いろんなものに対して凍結されておるところもようけあるわけね。こういうのがあ

るから心配して聞くんだけど、こういう心配というのはないですか。そこで1回切ります。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業に係る事業費の変更協定金額の増額分8億3,000万円につきましては、建設資材、労務費の価格上昇等の理由による増額と併せて、現在の計画を基に工事費の削減による減額についても検討し、算出した金額でございます。

また、先ほど早川議員からの議案質疑でもお答えしましたとおり、建設資材につきましては、自由通路につきましては、基礎ぐいに使います鋼管や橋上駅舎のはり等に使いますH型钢材、外装材の金属製品といったような鉄鋼製品が価格の上昇率の高いものを使用する割合が高いことから、物価高騰の影響を大きく受けておるものでございます。

また、この事業を進めるための財源につきましては、国の補助金である社会資本整備総合交付金を最大限に活用するとともに、起債につきましても可能な限り交付税措置の受けられるものを選択して事業を進めてまいります。

また、今後、自由通路等の整備を進める中におきましても、現計画を基本といたしまして削減項目を検討し、さらなるコスト削減に努めてまいります。

また、先ほど御質問ございました訴訟に関することでございますが、現時点におきましては仮定の質問でございますので、お答えすることはできません。以上でございます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 国のほうの制度では、事業の丸投げというのは禁止されておるわけね。ただお金を出せばいいという問題じゃないと思うんだね。これは国の法律の中で決まっています。そして結局、何も議員がどういう材料でどういうふうな構造ですとか、ただ図面だけ見たって、これだけの金額で分かるはずもないと思うんだね、議員だって。中には全然分からん人もおるわけだ。だからやっぱりそれは、この庁舎でも何回か特別委員会を開いて、どういう材料を使って、どこにくぎを打って、どのくらいするんだということもあったわけだね。だから、今の状況だと、ただ予算だけを、議会は地方自治法、公共団体によって優先になるわけね、採決は。だけど司法は、幾ら議会が算定しても、損害賠償やいろんなものになると、メインじゃなくて、今度は今の司法で払えというのが最高裁判所では10例近くある、私が見ておると。こういう問題が出てきたときに大変困ると思うんだね。

私は今期限りで議員は辞めるで別にいいんだけど、後の人がこの問題について、やっぱり市民から訴訟やいろんなものを受けたときに、大変になると思うんだ。議員の方でも生活の楽な人もありや普通の人もある、中にはえらい人もおる、国会議員でもそうですけれども。ありますけれども、やっぱりそういうので、いわゆる今の法を、日本国憲法14条第1項というのは、事実の証明がないとこれは駄目ということになっていますね。だから、そうい

うのも含めて、法の平等、あるいは今の地方自治の平等を考えて事業を進めないといかんと  
思うけれども、何にもなしで丸投げというのは認められますか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今回は事業につきましては、平成29年6月に国の都市地域整備局  
道路局鉄道局により策定された自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づいて、J Rに委  
託して実施しております。

また、これまでの議会においても整備手法や事業目的等を説明し、御理解をいただきなが  
ら進めてきた事業でありまして、これまでと同様に本市にとって必要な事業であることは変  
わりませんので、本議会においても協定変更についてはお認めいただきたいと思ひます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） あのね、こういうことがあるんだ。名鉄、いわゆる尾西線、これが  
弥富駅があったわけ。弥富駅があったときには弥富駅を廃止するというので、当時の議長  
のほうにあったわけ。その廃止をするということについて、私は議運の当時委員長でしたか  
ら、なぜそんなもの廃止したらいかんがやと、正直にイオンがあるんだからといって言っ  
たんだけど、それを何とかしてほしいということであって、現場も見に行ったわけだ、議員  
がね。そして、本当にそのものをなくするだったら、当時のそのところの、遮断機をつけて  
よくしたわけなんだ。それと、それからもう一つの条件は、五ノ三の駅の整備をしよとい  
うことで、かなり整備を五ノ三の駅をしたわけだ。そういう条件を全部名鉄にのませて、そ  
して弥富の駅を廃止をするということは、そういう条件でええかということは議会からもや  
ったわけなんだ。前期も議会も見に行っておるわけ。

今回の場合は、議員は何も、一人も、いわゆる名鉄関西線、これなんかについても、一度  
もその現場に、これだけの金額を、予算を組んでおいて見に行つたこともない。ただ、たま  
に研修に行つて、駅から利用する程度のもので、どこがどうなつておるかさっぱり分から  
んだ。だから、なぜ住民投票やら、あるいは調査委員会、特別委員会は絶対つくらんので  
か、これ。

〔発言する者あり〕

○議長（平野広行君） 大原議員、質問を変えてください。特別委員会は議会がつくるもので  
すので、市側ではありませんので。質問には当たりませんので、質問事項を変えてください。

○16番（大原 功君） いいですかね、議長。

質問の中には、8億3,000万という補正を今度するわけ、補正を組むわけだ。組む以上は、  
そういうのはつくらんのかつくるのかということをお聞いしておるわけ。だから、つくらん  
ならつくらんでいいよ、別に。ただ、つくるかつくらんかというのは、議会は優先の発言なん  
だよ。堀岡みたいなものに、何にも分からんやつが言つたつて、公明党は何にも分からん  
ので

す、これ以上は。

○議長（平野広行君） 大原議員に申し上げます。

○16番（大原 功君） はっきり言って、つくるかつくらんかを聞くだけ、議長。

○議長（平野広行君） それじゃあ私のほうから答弁させていただきます。

○16番（大原 功君） 特別委員会をつくるのか、調査委員会をつくるのか、つukらないのかということ。議長がこれを止めると、今後は議長に対しての私も考えます。

○議長（平野広行君） 特別委員会は、議会がつくるものでありますので、議会の皆様が同意があればつukります。今のところそういう話は持ち上がっておりませんので、私のほうからそのように答弁させていただきます。

以上で、大原議員に答弁させていただきましたので。

○16番（大原 功君） ちょっと聞くけれども、局長、議長が発言することはいいことなんですか。地方自治法の中で。局長、それだけ聞く。それだけ確かめてください。議長が今の答弁することはいいことですか。

○議長（平野広行君） 大原議員、市側への質問ですので、市側はこういうことに答えませんので、特別委員会については議会の問題ですので、よろしく願いいたします。はい。

他に質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

本案8件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

本日、安藤市長より議案第42号から議案第49号まで、以上8件が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し議題としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号から議案第49号まで、以上8件を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第42号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第43号 弥富市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第44号 弥富市職員ゝ給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員ゝ採

用等に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第45号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第46号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第16 議案第47号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）

日程第17 議案第48号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第18 議案第49号 令和5年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（平野広行君） この際、日程第11、議案第42号から日程第18、議案第49号まで、以上8件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日、追加提案し御審議いただきます議案は、条例関係議案5件、予算関係議案3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第42号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第43号弥富市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第44号弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第46号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第47号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、職員の賞与の支給割合を改正したこと及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減により、今後の執行見込みに併せて予算を整理するものであります。

次に、議案第48号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につしまし

ては、一般被保険者療養給付費の増額等を計上するものであります。

次に、議案第49号令和5年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましても、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、職員の賞与の支給割合を改正したこと及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減により、今後の執行見込みに併せて予算を整理するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を担当部長に求めます。

なお、補正予算については総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 総務部所管の議案について御説明いたします。

議案第42号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 議会の議員の期末手当について、支給割合を100分の175に引き上げることとした。
2. 議会の議員の期末手当について、支給割合を100分の170に引き下げることとした。
3. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、2については令和6年4月1日から施行し、1については令和5年12月1日から適用することとした。

続きまして、議案第43号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 特別職の職員で常勤のものの期末手当について、支給割合を100分の175に引き上げることとした。

2. 特別職の職員で常勤のものの期末手当について、支給割合を100分の170に引き下げることとした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし2については、令和6年4月1日から施行し、1については令和5年12月1日から適用することとした。

続きまして、議案第44号弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 給料表の給料月額を、若年層に重点を置いて平均1.1%を引き上げることとし、初任給は民間との間に差があることを踏まえ、高校卒を1万2,000円、大学卒を1万1,000円引き上げることとした。

2. 一般職の職員の期末手当について、支給割合を100分の125に引き上げることとした。

3. 一般職の職員の勤勉手当について、支給割合を100分の105に引き上げることとした。
4. 定年前再任用短時間勤務職員の期末手当について、支給割合を100分の70に引き上げることとした。
5. 定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当について、支給割合を100分の50に引き上げることとした。
6. 一般職の職員の期末手当について、支給割合を100分の122.5に引き下げることとした。
7. 一般職の職員の勤勉手当について、支給割合を100分の102.5に引き下げることとした。
8. 定年前再任用短時間勤務職員の期末手当について、支給割合を100分の68.75に引き下げることとした。
9. 定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当について、支給割合を100分の48.75に引き下げることとした。
10. 特定任期付職員に適用する給料表の1号給の給料月額を38万円に、2号給の給料月額を42万7,000円に、3号給の給料月額を47万7,000円に、4号給の給料月額を53万9,000円に、5号給の給料月額を61万5,000円にそれぞれ引き上げることとした。
11. 特定任期付職員の期末手当について、支給割合を100分の175に引き上げることとした。
12. 特定任期付職員の期末手当について、支給割合を100分の170に引き下げることとした。
13. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、6から9まで及び12については令和6年4月1日から施行し、1及び10については令和5年4月1日から、2から5まで及び11については同年12月1日から適用することとした。

続きまして、議案第45号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

- 1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。
1. 短時間勤務会計年度任用職員の期末手当について、支給割合を100分の122.5に引き上げることとした。
2. 短時間勤務会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することとした。
3. 短時間勤務会計年度任用職員の報酬の基準となる額の上限について引き上げることとした。
4. その他必要な規定の整備を行うこととした。
5. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。
6. 弥富市職員の育児休業等に関する条例において、育児休業をしている短時間勤務会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することとした。

総務部は以上でございます。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君）　続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明をいたします。

議案第46号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 出産する予定の国民健康保険の被保険者または出産した国民健康保険の被保険者に係る国民健康保険税の所得割及び被保険者均等割について、単胎妊娠の場合は出産予定月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は出産予定月の3か月前から6か月間減額することとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和6年1月1日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（平野広行君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　補正予算について御説明いたします。

議案第47号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億807万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を186億3,529万7,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、民生費国庫負担金12万円、総務費国庫補助金94万3,000円、財政調整基金繰入金1億688万5,000円を増額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして市民税賦課事務事業の市税還付金885万3,000円、民生費におきまして国民健康保険特別会計繰出事務の国民健康保険特別会計繰出金6,000万円、商工費におきまして観光振興推進事業の弥富市観光協会補助金600万円を増額計上するものであります。また、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴う職員の給与改定費等を計上するもの及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減が生ずることから、今後の執行見込に併せて予算を整理するものであります。

次に、議案第48号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,890万円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億7,352万8,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、県支出金の保険給付費等交付金1億4,085万9,000円、一般会計繰入金6,024万円を増額計上する一方、一般被保険者国民健康保険税を5,219万9,000円減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、保険給付費の一般被保険者療養給付費9,416万3,000円、一般被保険者高額療養費4,300万円、一般被保険者医療給付費分1,527万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第49号令和5年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましても、

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴う職員の給与改定費等を計上するもの及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減が生ずることから、収益的支出の person 費 231 万 9,000 円を減額し、収益的支出の予定額を 9 億 5,813 万 5,000 円とし、資本的支出では person 費を 164 万 2,000 円減額し、資本的支出の予定額を 14 億 3,799 万 7,000 円とするものであります。以上でございます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時55分 休憩

午前10時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本案 8 件は、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時58分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 高 橋 八重典

同 議員 鈴 木 みどり

令和5年12月22日  
午後2時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 8番  | 江崎貴大  | 9番  | 加藤克之  |
| 10番 | 高橋八重典 | 11番 | 鈴木みどり |
| 12番 | 早川公二  | 13番 | 平野広行  |
| 14番 | 三浦義光  | 15番 | 佐藤高 清 |
| 16番 | 大原 功  |     |       |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 12番 | 早川公二 | 14番 | 三浦義光 |
|-----|------|-----|------|

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                             |      |                               |        |
|-----------------------------|------|-------------------------------|--------|
| 市 長                         | 安藤正明 | 副 市 長                         | 村瀬美樹   |
| 教 育 長                       | 高山典彦 | 総 務 部 長                       | 伊藤淳人   |
| 市民生活部長                      | 柴田寿文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長             | 山下正巳   |
| 建 設 部 長                     | 立石隆信 | 教 育 部 長                       | 渡邊一弘   |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長          | 佐藤雅人 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長        | 小笠原己喜雄 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図書館長 | 伊藤隆彦 | 監 査 委 員 長                     | 大木弘己   |
| 総 務 課 長                     | 横江兼光 | 財 政 課 長                       | 村田健太郎  |
| 人事秘書課長                      | 山森隆彦 | 企 画 政 策 課 長                   | 佐藤文彦   |
| 防 災 課 長                     | 太田高士 | 税 務 課 長                       | 岩田繁樹   |
| 収 納 課 長                     | 細野英樹 | 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長兼<br>鍋田支所長 | 服部朋夫   |
| 環 境 課 長                     | 梅田英明 | 市 民 協 働 課 長                   | 藤井清和   |
| 観 光 課 長                     | 浅野克教 | 健 康 推 進 課 長                   | 山守美代子  |
| 福 祉 課 長                     | 後藤浩幸 | 介 護 高 齢 課 長                   | 安井幹雄   |

|        |       |  |      |
|--------|-------|--|------|
| 児童課長   | 飯田宏基  | 総合福祉センター所長兼<br>十四山総合福祉センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中山義之 |
| 産業振興課長 | 上田忠次  | 土木課長                                     | 神野忠昭 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹  | 下水道課長                                    | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長 | 田畑由美子 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツセンター館長                 | 飯塚義子 |

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 議事課長 | 田口邦郎 |
| 書記     | 川村紀子 |      |      |

7 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第34号 弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第35号 弥富市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第4 議案第36号 弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正について
- 日程第5 議案第37号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第38号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について
- 日程第7 議案第39号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について
- 日程第8 議案第40号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第41号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第42号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第43号 弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第44号 弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第45号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第46号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第47号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）

- 日程第16 議案第48号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第49号 令和5年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 請願第2号 給食費の無料化および子育て支援の拡充を求める請願
- 日程第19 請願第3号 高齢者がいきいきと生活できるよう支援を求める請願  
（追加提案）
- 日程第20 議案第50号 弥富市手数料条例の一部改正について
- 日程第21 議案第51号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第22 発議第5号 斑点米カメムシ類による農作物被害に伴う早期駆除支援及び収量減少に伴う経済支援を求める意見書の提出について
- 日程第23 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時00分 開議

○議長（平野広行君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、早川公二議員と三浦義光議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 2 議案第34号 弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第35号 弥富市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第36号 弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第37号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第38号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第39号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について
- 日程第 8 議案第40号 令和 5 年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 議案第41号 令和 5 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第10 議案第42号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第43号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第44号 弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第45号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第46号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第47号 令和 5 年度弥富市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第16 議案第48号 令和 5 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第17 議案第49号 令和 5 年度弥富市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（平野広行君） この際、日程第 2、議案第34号から日程第17、議案第49号まで、以上 16件を一括議題とします。

本案16件に関し、審査の経過と結果の報告を各常任委員長に求めます。

まず、高橋八重典総務建設委員長。

○総務建設委員長（高橋八重典君） それでは、総務建設委員会委員長報告をさせていただきます。

総務建設委員会に付託されました案件は、議案第34号弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正についてをはじめ6件です。

本委員会は、去る12月15日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第34号弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について、議案第39号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について及び議案第42号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから議案第45号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上6件を一括審査しました。

委員から、通告にて、議案第39号について、資材費等の物価高騰や労務費の上昇により、協定金額が8億3,000万円増加されるとのことだが、工事が完了する令和12年まで今回の予算で収まる見込みなのかとの質問に、市側より、変更協定額の増額分8億3,000万円については、建設資材、労務費の価格上昇等の理由による増額に合わせて、現在の計画を基に、現計画の機能を損なわない範囲での工事費削減についても検討をし、算出した金額ですので、現段階においてこの金額以内で事業が完了する予定です。しかしながら、今後の物価変動や工事進捗に伴う想定外の要素により、協定金額の変更の可能性は完全に否定できないと考えており、今後自由通路等の整備を進める中においても、鉄道事業者と削減項目を検討し、機能を損なわない範囲において、さらなるコスト削減に努めていくとの答弁がありました。

また、委員から、議案第39号について、自由通路等整備事業の執行体制はどうなっているのかとの質問に、市側より、他の公共事業とは異なり、鉄道事業者が所有、管理する鉄道軌道内を含む敷地及び施設内において、鉄道運行の安全確保が強く求められ、設計や施工方法においても高度に専門的な考慮が必要であり、設計・施工が行える業者も限られること等、非常に特殊性の高い工事です。このため、この工事における本市の執行体制としましては、建設工事公衆災害防止対策要綱においても、この特殊性に鑑み、やむを得ず直接軌条、架線等に接触するような工事は、他の工事のために必要な工事であっても、軌道の安全確保の点から原則として鉄道工事事業者に委託するべきであるとされていることから、事業主体である弥富市が鉄道事業者に工事を委託することにより、安全で確実な事業を実施するものです。

このような委託事業については、平成20年12月25日に、国土交通省関係局課長、JR各社工事関連部長、民鉄協会土木部会長の間で交わされた公共工事における鉄道委託工事を行う

場合の透明性の確保の徹底に関する申し合わせにおいて、事業実施主体と鉄道事業者が委託工事に関し取り組むべき事項として記載されており、全国的にこの申合せに基づいて委託工事が実施されています。

この透明性の確保に関する申し合わせには、工事施工協定締結時、年度協定締結時、鉄道事業者の請負契約締結後及び完了時、年度協定に関わる起算払い時、各年度協定の清算時のそれぞれの時点で取り組むべき事項が上げられており、その中で鉄道事業者から提出され、資料が決められています。

また、令和4年4月1日に締結しました工事協定書にも、工事の執行に当たり、相互に公正性、透明性の確保に努めることとされていますので、事業を進める各段階において透明性の確保に関する申し合わせに記載された関係書類の提出を求め、その内容を確認し、不明な点は鉄道事業者に確認しながら事業を進めてまいりますとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、議論に入り、議案第39号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更については、この事業の原資がほぼ税金で、弥富市の負担が大きい、また協定の変更について、金額以外の情報が開示されていない。議案第42号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について及び議案第43号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、消費税増税、物価高騰の中、中小零細企業で働く市民は給与が上がらず、賞与はもっと期待できない状況である。その中で市民の理解が得られるか疑問であるとの反対討論があり、採決の結果、議案第34号は全員賛成で原案を了承、議案第39号、議案第42号及び議案第43号の3件については賛成多数で原案を了承、議案第44号及び議案第45号の2件については全員賛成で原案を了承したことを御報告し、総務建設委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、江崎貴大厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（江崎貴大君） 厚生文教委員会の委員長報告をいたします。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第35号弥富市立学校設置条例の一部改正についてははじめ7件です。

本委員会は、去る12月18日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第35号弥富市立学校設置条例の一部改正についてから議案第38号弥富市子ども医療費支給条例の一部改正についてまで及び議案第46号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につ

いて、以上5件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、議案第35号について、十四山中学校が廃止となればそこから離れていくと思うが、その辺りはどのように考えているのかとの質問に、市側より、十四山中学校区の地域には中学校の閉校に伴う寂しさがあると思いますが、十四山中学校が弥富中学校へ編入することにより、新しい多くの仲間ができ、これまで以上に多様な考え方に触れ合い、集団で行う教育活動も可能な教育環境となります。編入合併は子供たちの教育環境のことを第一に考え進めているものであるため、今以上に地域から愛される中学校となるよう努めてまいりますとの答弁がありました。

また、委員から、十四山地域は市街化調整区域で、人が住みにくい地域である。今までは学校があるから人が住んでいた。今後、中学校がなくなると人が移動してしまわないかとの質問に、市側より、子供たちは毎日十四山地域から弥富中学校へ通うわけですから、子供たちがいなくなるというわけではないと思いますとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第35号弥富市立学校設置条例の一部改正については、この地域は人口が徐々に減少していく地域である。そうした中、学校までなくなってしまうと、そこへ移り住もうという人はもともとあまりいないが、残る人も少なくなってしまうと考えられるため、もっと地域の意見に耳を傾け、もう少し検討をするべきであった。

議案第36号弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正については、十四山公民館の閉館について、施設の老朽化が主な理由といても、調理室の調理器具は使える状態であったので、有効活用を含めた形で活用を考えていただきたいとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第35号及び議案第36号の2件については賛成多数により原案を了承。議案第37号、議案第38号及び議案第46号の3件については、全員賛成で原案を了承したことを御報告とし、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、高橋八重典予算決算委員長。

○予算決算委員長（高橋八重典君） 予算決算委員会委員長報告をさせていただきます。

予算決算委員会に付託された案件は、議案第40号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）をはじめ5件であります。

本委員会は、去る12月19日、委員全員出席により開催し、審査を行いました。その審査経

過と結果を御報告申し上げます。

議案第40号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）及び議案第41号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第47号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）から議案第49号令和5年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上5件を一括審査しました。

最初に市側から説明があり、委員から通告にて、議案第40号について、自由通路等整備事業においては、限度額を46億2,132万9,000円に増額し、期間を令和5年度から令和12年度までの7年間の債務負担行為として補正計上しているが、償還金額は補正前と比べてどのように変化があるのか。年度ごとの償還金額の差はどれくらいになるのか。また、公債費は今後どのように推移し、年度における公債費のマックスはどれくらいを想定できるのかとの質問に、市側より、まず償還に関わる期間については、年度ごとの借入れに対して主に元金3年据え置きでの20年での償還を予定しており、当初の想定から変更はありません。しかし、事業の完了年度が当初令和9年度の予定が、令和12年度に延びることとなったことにより、償還終了についても当初令和29年度の予定が令和32年度となり、償還が完了する時期が当初の想定から延びることとなっています。

次に、今回の補正に上げている本事業の債務負担行為の増額による年度ごとの償還金額の差については、令和14年度までは補正前に比べて減少し、令和15年度以降、令和24年度まで毎年約2,900万円補正前の想定に比べて増加します。また、市全体の公債費については、本年作成・公表しました令和14年度までの財政計画をベースにして、下水道事業を加味して試算すると、令和6年度から令和13年度までは16億円台後半から17億円台で推移し、自由通路の事業費のウエートが高く、借入額が大きくなると想定される令和10年度借入分の元金償還が始まる令和14年度には18億円を超え、令和11年度借入分の元金償還が始まる令和14年度には18億4,000万円まで上がりますが、現状の市債借入状況を踏まえると、この年が最大となる見込みであるとの答弁がありました。

また、議案第40号については、今後広報「やとみ」等をポスティング業者に委託することだが、委託料1,500万円以上となっている。現在自治会に委託している予算との比較はとの質問に、市側より、区長補助員の報償費の積算は、各種取りまとめ業務等に対する基本額部分として5万円と、広報等の配付等に対する加算部分として、配付数に500円を乗じた額の合計を基本的に報償費としています。

ポスティングへの移行に伴い、加算額部分の積算を見直し、住民基本台帳の地域世帯数を根拠に100世帯刻みで1万円ずつ加算する積算としました。この見直しにより、約550万円削減となります。自治会に委託している予算との比較については、各戸配付や回覧文書は自治会への委託ではなく区長補助員の職務の一つとして依頼しておりますので、区長補助員の報

償費との比較をすると、区長補助員の報償費の令和5年度予算額は約1,500万円になりますとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第40号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）については、自由通路等整備事業の債務負担行為補正について、概算金額の提示での賛成はできない、借金の償還ということが今後の一般会計に大きな影響があるのではないかと。議案第47号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）について、職員の給料が上がることはおおむね認めていきたいと思うが、私たち特別職の報酬まで上げることはまだ理解が得られていないと思うとの反論がありました。

採決の結果、議案第40号は賛成多数により原案を了承、議案第41号は全員賛成で原案を了承、議案第47号は賛成多数により原案を了承、議案第48号及び議案第49号、以上2件は全員賛成で議案を了承したことを御報告し、予算決算委員会の報告を終わります。

すみません、先ほど報告の中の最初のほうのところで、自由通路事業における限度額を46億2,132万9,000円増加し、期間を令和5年度と申し上げましたが、6年度の間違いですので訂正させていただきます。もう一つ、その後段のほうで、今回の補正でお願いしています本事業の債務負担行為の増額による年度ごとの償還金額の差について、令和14年度までは補正前に比べて減少し、令和14年度と申し上げましたが、そこは令和15年度の間違いですので訂正をさせていただきます。失礼しました。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして、議案第39号、42号、43号について反対の立場で討論いたします。

まず、議案第39号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更についてですが、この事業の原資がほぼ税金で、弥富市の負担割合が大きいところが賛成しかねる部分になります。弥富市が主体ではなく、企業側が主体で、夜は通行止めになる通路と橋上駅舎化、バリアフリー化はやっていただきたいと思います。それは歓迎でございます。

今後、さらなる右肩上がりの物価高騰で、再びの協定金額変更も考えられる中で、税金など市のお金が同じように右肩上がりになるかどうか不透明であり、ここで立ち止まるべきという考えの下、反対討論とさせていただきます。

次に、議案第42号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてです。

厚生労働省が12月8日に発表した毎月勤労統計調査からですが、今年10月の実質賃金は、前年度同月比マイナス2.3%でした。物価高騰に賃金の伸びが追いついていない状況です。所得の中央値は平成7年を頂点に、現在では平成7年と比べ100万円ほど下がっており、大企業の内部留保は過去最大ですが、中小零細企業で働く市民は、コロナの反動、消費税増税、物価高騰で大変苦しい生活をされています。給与は上がらず、賞与はもっと期待できないという状況です。議員の期末手当を上げることに市民の理解が得られるのか疑問があり、以上の理由から反対とさせていただきます。

議案第43号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてですが、42号議案に対しての反対理由と同じく、物価高騰、消費税増税などで現在大変な生活環境に置かれている市民感情から見て、理解は得られにくいと考え、反対です。以上、議案第39号、42号、43号について反対の討論とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

議案第35号、36号、40号、47号について反対討論をさせていただきます。

まず議案第35号でございますけれども、これは十四山中学校の設置条例に対しての廃止という形になるわけでございますけれども、やはりこの十四山地域のほうではまだ人口がどんどんどんどん少なくなっていくという状況になっています。それは、市街化調整区域という状況の中でやむを得ない部分もあるわけですが、やはりそれに対して対策を打ってこなかった結果、人口減ということになり、今現状学校では子供たちも減っていくという中で、統廃合をするということで、編入するというので、この十四山中学校の廃止というふうになっています。ただ、現状としては、唯一3中学校の中でまだプールが使える状態にある中学校であり、このプールがなくなってしまうと、その対応に苦慮していると。じゃあその対応はということで委員会でも確認しましたが、まだその対応の部分は決まっていないという状況でございます。

そして、まだまだやはり地域住民との話し合いというのが不十分さが感じられる部分でございます。やはりこの十四山地域においては、将来的な人口ビジョンを見通しながら対応をしていくべきであり、学校がこの地域からなくなれば、ますます過疎化が進んでしまうというところになります。ですから、やはりこの学校をまだまだ地域住民との話をしっかりしながら、この地域をどうしていくんだということを考えながら対応に当たっていただきたいということで、反対とさせていただきます。

また、議案第36号弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正でござ

いますけれども、この十四山公民館も廃止ということになっております。理由としては、老朽化ということでございました。しかし、老朽化とはいえ、まだまだ使える設備もあります。また、その跡地利用ということで確認したところ、小学校の廃校と併せて利用を考えるとということでございました。であるならば、その小学校の廃校まで利用できるというふうには考えられますから、現段階で廃止を急ぐ必要はないというところで反対とさせていただきます。

続きまして、議案第40号に関しましてです。

この議案第40号には、債務負担行為といたしまして自由通路整備事業の債務負担行為が入っております。それが38億6,400万円の自由通路を廃止し、今度46億2,132万9,000円という金額になるわけでございます。こうした中で、20年間の返済でこの自由通路事業が全体で8億3,000万円増額されることによって、ピーク時には約3,000万円近く増額するという返済計画になっています。ピーク時では約2億円、単年度でこの返済にかかっていると、自由通路事業に対してかかっていくということになります。逆に言えば、この2億円は、この自由通路事業を行わなければ他の事業に使える予算であるわけでございますけれども、そうした中で、やはりこの自由通路事業に対して、本当に多額の税金を投入してまで行うべき事業なのかというところの部分が、市民からいろんな疑問が噴き出ています。

そして、この議会が承認してきたということでしたが、その議会での説明によると、説明はされてきました。そして、軽微な変更は利くけれども、構造的な部分の変更できないということで、一点張りでこの事業が進んできた部分があります。しかし、いざこの物価高騰で8億3,000万円という多額の増額補正があるのであれば、やはり構造的な部分も見直しながら、この自由通路事業、本当に円滑な解消方法を図ってやっていくべきかなあというふうに思います。そうした部分において、やはり構造的部分を見直すということを含めて反対とさせていただきます。

議案第47号につきましては、今回の、先ほど板倉議員の討論にあったように、議案第42号、43号の特別職の報酬を上げる補正予算が入っております。先ほど理由としましては、板倉議員の理由でございますけれども、ただ、1点だけ、やはり公務員給料については、私は多くの国民の給料のベースとして、このまま今の物価高騰に対して大いに上げていくべきだというふうには感じております。ただ、その今上げる段階で、じゃあ他の中小企業がまだまだそれには準じていけない、ついていけない、そういう事情もあるわけで、そういう中で、やはり公務員ではなく今度特別職ということで、議員報酬と市長、副市長等の報酬が増額、併せて同じように上がるということを出しておりますけれども、やはりここは市民の理解がまだまだ得られない部分であり、物価高騰に対して給料が追いついてきた段階で、やはりこの市長を含め特別職、私たち議員も含めて、そういう段階で市民の理解が得られるようになってから上げるべきだということで、この議案第47号としても反対とさせていただきます。以上

です。

○議長（平野広行君） 次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

議案第35号に賛成の立場、39号40号に反対の立場で討論させていただきます。

まず、議案第35号弥富市立学校設置条例の一部改正について賛成の立場で討論します。

教育を受ける権利は、日本国憲法に定められた基本的な人権を保障する重要な権利であります。今回、十四山中学校が廃止されることになり、教育を受ける権利の主体である中学生にとって、大きな影響を受けるものであることを重く受け止めるべきであります。

今回の統廃合は、保護者のアンケートなど様々な条件を比較検討した結果として、中学校再編について最終的には賛同するものであります。今後も教育を受ける中学生の権利を擁護する意味において、弥富市が弥富中学校も弥富北中学校もよりよい教育環境を整備することについて、不断の努力を続けることを多くの市民が求めています。

両校がよい意味で連携し、よい意味で競い合い、中学生本位で教育の質を高めることを望みます。これからの教育は、単に知識習得ではなく、創造的に学び、協力し、自己決定できる力、つまり社会性を身につけることが求められています。子供たちに自己決定できる力を求めている一方で、子供たちは自分の担任さえ決めることができません。自分の個性に合う信頼できる担任を選ぶことができないというのが現状であります。不器用な子供たち、心が弱い子供たちにも、本来自分を守る権利として学校を選択する権利があるはずで、自分の能力を伸ばすためにも、自分の心を守るためにも、子供が学校を選択することを認めるという流れが全国に広がっています。

今回の統合によって、十四山中学校の区域は一律に弥富中学校の区域となりました。もともと弥富中学校と弥富北中学校の区域ですね、これは入り組んでいます。文部科学省自体が通学区域の弾力的運用について通知を出しています。全国的にも柔軟な対応が進んでいます。

さらに、文部科学省においては小・中学校における学校選択制の実施状況について調査をして、様々な事例を示して、子供たちがよりよい学校が選択できるように求めています。

この学校選択制を行うかどうかは、あくまで市町村教育委員会の判断ですが、文部科学省としては、地域の実情や保護者の意向に十分配慮しつつ、児童・生徒の具体的な事情に応じた就学校の指定が行われるよう促しています。現行制度でも、文部科学省が具体的に言えば、いわゆるいじめへの対応、通学距離、部活動等学校独自の活動を利用する場合、こういう子供たちの希望に応じて通学、学校については柔軟に対応されることを進めています。なので、この柔軟な運用について、していただきたいと思います。さらに、今後学校選択制の検討を進めるべきではないのかという意見を付して、賛成討論とします。

続きまして、議案第39号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更に

ついて反対の立場で討論します。

7点申し上げます。

1つ目は、値上げの内容が不明確だということです。

J Rは恐らくかなり詳しく検討を積算していると推測されていますが、肝腎の事業主体であるはずの弥富市は、J Rから聞いた説明を繰り返すだけで、今回の議会の審議でも具体的な内訳を示すことができていないという意味で、ずさんさが明らかになりました。

2つ目は、計画変更の内容が不明確だということです。

工事費を削減するためにエレベーターを1台減らす、天井の高さを低くするなど提案されましたが、委員会審議の中で課長に図面を確認したのかと質問したところ、図面は見せてもらっていない、口頭の説明だけだったということでした。何がわかるか理解できないままに変更を認めろというのは、致命的に変です。

3つ目は、協定の変更に必要な図面などの最低限の条件を備えていない、議案が致命的に不十分だということです。

この議案書は、議案が増額するというだけです。内容を変えるということについて、この議案には入っていません。ということは、同じ内容で金額変更をすればしか読めません。説明の中で、エレベーターが4基から3基になる、面積を減らす、高さを減らすなどのことについて変えると言っていますが、令和4年、昨年4月1日の協定書の重要な構成要素である図面が変わるわけですから、その変更図面が示されないまま、金額だけ変えるのは素人が見ても欠陥のある協定をJ Rと結ぼうとしているというのは明らかです。

4つ目、J RによるJ Rのための事業であること。

委員会の審議で佐藤高清議員から、蟹江町で話を聞いてきたところ、J R東海の工事は聖域であって、J R東海側が全て用意した流れがある。そこに民間の知識を入れるということはJ Rはあまりよしとしない、副市長どうだねと。この質問に副市長は、市が関与できる部分というのは、機能的な部分でどうするかという部分のところはあるにしろ、工事の詳細といますか工事の手法については、私ども市のほうから委託事業でございますので、あれをこうしてほしい、これをこうしてほしいということは申し上げる立場にないという答弁がありました。弥富市は、事業主体が弥富市なので、補助ではなく市がほぼ全額を出して補償でやるんだと言い張ってきました。なので、これは市側の答弁として私は許されないと考えます。市民の利益よりもJ Rの利益が保護される、これはおかしいと市民の皆さんが言っています。

5つ目、市長、副市長の目には市民が見えていないことです。

今回の答弁で多用されたのが、この今の方策が最善の策である、これを繰り返し答弁されました。私どもは、市民の皆さんからいただいた意見を背景に、様々な疑問や改良案を問い

正しましたが、何を聞いてもこれが最善の策であるというのは、市民の声に対して扉を閉ざしていませんか。市民から提案された変更案があれば比較表をつくり、それぞれのメリット・デメリットはあると思います。それをきちんと列挙した上で、どちらがより弥富市と市民にとってよいのか、どちらが最善なのかというのは、究極的に言えば市民が決めることであって、市長が勝手にこれが最善であると言い切るのは主権者である市民に対して越権行為ではないでしょうか。

6つ目、公開の原則が踏みにじられたこと。

市民から意見を集めた議員と市長が対話することにより、市の大きな方針を決定する、これが議会です。なので、議会の公開が進められています。そういう意味で、8億円の増額案が議会運営委員会に市側から上程された時点で、それは速やかに市民に公表すべきものであり、会期前であっても市民から意見を求めるべきものです。例えば、同規模の岩倉市でも、予算案について議会の前に市民に公表し、議会が市民から意見を募集し、それを予算審議に生かしています。このことから、まともな議会であれば議案を速やかに市民にお知らせし、より多くの市民から意見を聞くというのは当然のことです。ところが、私が速やかに市民にお知らせしたことが問題視されたのは、公開の原則を踏みにじる恥ずべきことだと思います。

7つ目、市民の主権者としての立場が踏みにじられていることです。

今回市長は、殊さらに議会でお認めいただきたい、議会でお認めいただきたいという言葉が繰り返されました。市民にはお知らせしたり、意見を聞きたくないのですか。市民は蚊帳の外ですか。市長は市民の意見は聞きたくないのですか。議会制民主主義において、今回市長が市民に知らせずに議会だけで了解を取ろうとしている姿勢は、市民の主権者としての立場が踏みにじられているというふうにししか思えません。

このような市民の関心の高い事業について、重要な案件であれば継続審議にして、次の3か月後の議会までに、それぞれ議員は市民の意見を聞いてきて、それで判断するということができます。仮に議会が市民の意見を聞くということをしないとすれば、これは議会自体が自らの存在意義を自ら抹殺するような自殺的な行為になってしまいます。

まとめとして、最後に市民の意見をお伝えします。

今回、不可抗力として物価上昇により当初の見積りではできないという理由で、JR側から事業内容の見直しの協議を求めてきているわけです。これをよい機会にして、じっくりと協議しましょうと市民の皆さんが言っています。北側に駅前広場を造り、利便性を高めることについては大賛成です。むしろ遅いぐらいです。問題は、目的と手段が混乱していること。具体的に言えば、目的は確かに市の言うように利便性を高めること、橋上化はその手段の一つにすぎません。なのに、いつの間にか橋上化が目的になって、南北一体化、利便性、バリアフリー化が橋上化で全て一度に解決する、まるで魔法の言葉になって思考が停止している

んじゃないかというふうに市民の方が言ってみえます。

何を聞いても三大目標は橋上化しかないとしか答弁できない。市民の皆さんはとっくにおかしいことに気がついています。これを機会に、本当に橋上駅でなければできないのか。名鉄のように、名鉄の他の駅のような地平駅方式の整備案をきちんと協議をして、最少の経費で最大の効果を発揮するように、そして弥富市の将来に財政負担を残さない形で協議をし直すチャンスではないかというふうに皆さん言ってみえます。

また、弥富市監査委員は、昨年令和4年3月24日住民監査請求、このJR名鉄自由通路に関する住民監査請求の結果報告として、本件事業について引用すると、市民に対しての情報提供及び説明が十分に行われているとは言えないことを認めて、本件事業を進めるに当たり、情報共有、合意形成を図り、市民、議会及び関係者に情報を正確に伝えるなどの要望を付言しています。監査委員として、市にこの監査の意見を守らせる監視はされているのでしょうか。弥富市はこの付言に対して真摯に対応することなく、ひたすら事業を進めている。監査委員や市民を冒涇しているのではないのでしょうかということを市民の方から言ってほしいという意見を託されました。

事の重大さを考えれば、継続審議として市民にお知らせし、市民の意見を聞かなければならない、そういう市民から寄せられた意見を付言して、反対討論とします。

次に、議案第40号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）について反対の立場で討論します。

この予算の中に、自由通路の整備事業の債務負担行為について、令和5年度から9年度までの38億6,462万7,000円の債務負担行為を廃止し、新たに令和6年度から令和10年度まで46億2,132万9,000円の債務負担行為の変更が提案されています。

JRの意向に沿った形のみで、弥富市が主体的な検討をせず、特に市民への説明もありません。46億といえば、1世帯当たりで割れば20万円を超える債務負担、つまり借金です。8億円の増額分だけでも1世帯当たり4万円の負担が増えるわけです。これが市民生活に大きな影響を及ぼさないはずはありません。橋上駅舎がどうしても必要なのか、地平駅にして安くできないのか、改めて市民の意見も聞き、JRとも協議をして、じっくりと仕切り直す必要があると思います。

以上、一般会計補正のJRへの債務負担行為について反対討論とします。以上です。

○議長（平野広行君） 次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

議案第39号、40号について反対討論をさせていただきます。

関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事協定の変更について。

今回提案されている8億3,000万円の工事費用協定金額増額変更ですが、物価高騰が原因

であるものの、あくまで増額部分の金額が8億3,000万円であります。平成20年に移転した弥富中学校の新築工事費24億円、その跡地に平成24年に開校した日の出小学校の設計管理費備品等、プール体育館全てを含めた金額が13億円、平成26年に建て直された白鳥保育所の工事費5億7,000万円、令和4年度に完成した火葬場約10億円、南北の駅周辺整備費用を含めれば、最終的に60億円を突破することも考えられます。この金額は、この新庁舎建設費を上回る弥富町、弥富市始まって以来の最大金額の大事業でございます。金銭感覚が麻痺していませんか。

大事業であるにもかかわらず、その中身は全く不透明であります。忘れかけているというか、もう忘れていますが、この新庁舎完成前には、市長は新しい庁舎に当時使用中の中古の事務机等の備品を持ち込もうとした。あの節約精神はコロナとともにどこかへ吹き飛んでしまった。どのような心境でこの駅事業を大盤振る舞いをされるのでしょうか。

そもそも駅周辺整備及び市道である自由通路部分は多少でも理解するにしても、橋上駅舎化事業でJRの改札口をわざわざ橋上化し、利用者に階段の上り下りをさせることとなります。車椅子、ベビーカー利用の乗降客は二度もエレベーターに乗らなければ電車に乗降できません。これをバリアフリーというのでしょうか。名鉄と同様に南北に地上改札口をつければ、無用の階段の上り下りの必要もなく、エレベーター2基は不要であります。事業費用も10億円程度節約できるではありませんか。なぜこれまでにして利用客に不便を与え、さらには余分な莫大なお金を使わなければならないのか、全く理解不能であります。いま一度、原点に戻って考え直すべきではありませんか。反対討論とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第34号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第37号及び議案第38号、以上2件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号及び議案第38号、以上2件は原案のとおり可決されました。

議案第39号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議案第40号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第41号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議案第42号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案第43号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議案第44号から議案第46号まで、以上3件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第46号まで、以上3件は原案のとおり可決されました。

議案第47号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案第48号及び議案第49号、以上2件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び議案第49号、以上2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 請願第2号 給食費の無料化および子育て支援の拡充を求める請願

○議長（平野広行君） この際、日程第18、請願第2号を議題とします。

請願第2号に関し、審査の経過と結果の報告を厚生文教委員長に求めます。

○厚生文教委員長（江崎貴大君） 厚生文教委員会委員長報告をいたします。

厚生文教委員会に付託されました案件は、請願第2号給食費の無料化および子育て支援の拡充を求める請願です。

本委員会は、去る12月18日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。

その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に、紹介議員より趣旨説明があり、委員から、保育所、小学校、中学校の給食費用を無償化すると、それぞれどのくらいかかるのか。また、継続的に無償化するために財源をどのように考えているのかとの質問に、紹介議員より、保育所が給食費、給食事業で8,000万円ほど、小学校が1億2,000万円ほど、中学校が5,500万円ほどであったと考えておりますので、合計で約2億5,000万円ほど程度が予算として必要になってくると思います。また、財源としては、例えばJR・名鉄弥富駅の自由通路事業も25年で償還され、その借金の返済は2億5,000万円をピークで、ちょうど給食費と同じような金額になるため、給食費の無償化についてもできると思いますとの答弁がありました。

また、委員から、請願の趣旨中に、日本国憲法は第26条で義務教育はこれを無償とすると定められていることから、給食費の無償化は国が行うべきものだと解されますが、弥富市にその責務があると考えているのかとの質問に、紹介議員より、日本国憲法で定めていることを大前提として、国が施行することが正しいやり方であると思いますが、現状では、全国で今年度491の市町村が給食費の無償化を自治体で行っている中で、請願者は弥富市でも給食費の無償化ができると考えていると思いますとの答弁があり、続けて委員から、給食費の無償化は市の責務ではないという考え方なのか、市の責務であるという考え方なのかとの質問に、紹介議員より、税金を納めている市民にとって、その税金の使い方をしっかりと支援に回してほしいという請願ですので、市なのか国なのか、あるいはお互いが折半するなどその

方法は問わないが、負担を減らしてほしいという考えであると思いますとの答弁がありました。

また、委員から、給食費の無償化について、本市の近隣市町の現状はどうなっているのかとの質問に、紹介議員より、近隣市町においては無償化されている自治体はありませんが、1食当たり20円または30円を引き下げている自治体は多く、津島市に限っては給食費を半額にし、愛西市では保育の副食費を2,000円以上引き下げているという状況ですとの答弁がありました。

また、委員から、3歳児未満の保育料について、弥富市の保育料は具体的に幾ら引下げを求めているのか。また、平成29年以降、弥富市の保育料は県内54市町村の中でも低いほうから10位以内であることを承知しているのか、また児童手当も1人当たり1万5,000円出ていることも考えて請願をされているのかとの質問に、紹介議員より、確かに県平均より20%以上安く、弥富市の保育料は安くなっていると言えます。しかし、現状として3歳児未満では月々4万5,000円ほどの保育料がかかり、大きな負担になっているということですので、具体的に幾ら引き下げしてほしいという金額については請願をいただいていませんが、負担を減らしてほしいというのが請願者の思いですとの答弁がありました。

また、委員から、高校の学費補助拡大、大学の学費補助を行ってほしいという請願については、国が無償化を検討しているので国の動向を見てからと思うがどうかとの質問に、紹介議員より、今国のほうでは3人以上の多子世帯において、大学の学費の無償化等が検討されていることは承知しています。大学の学費については、1人目からも大変ですから、学費補助を考えていただきたいため、請願が出されていると思いますとの答弁がありました。

以上のような付託された請願に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、賛成少数により不採択と決定されましたことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

請願第2号について、賛成の立場で討論させていただきます。

まず、この給食費及び子育て支援の拡充を求める請願というのは、やはり今の現状、子育て世帯の皆さんの負担増が大きい点から出されたものだということですのでございます。特に、現

在では物価高騰という中で、その金銭的な負担というのはより一層負担が大きいという状況になっています。だからこそ、今こそ支援の拡充をすべきだということをございます。

また、全国的に見ても、給食費の無償化を行う自治体が増えてまいりました。先ほど委員長報告にあったように、今年度で言えば491自治体が全国で無償化をしているという段階でございます。また、近隣市町も大きく値段を引き下げるとい自治体も出てまいりました。そういう中で、やはり弥富市としてもこの無償化に対して真剣に考えていく時期だというふうに思います。

また、3歳未満児の保育料についても、大きな負担があるわけですがけれども、段階として違って来るわけですが、先ほど委員長報告の中にあつた段階としては、10段階という中で、かなり上のほうの段階での所得の方だということをございますけれども、こういう中で、やはり大きな負担があるということと、やはり共働き世代に対しては、本当に預けながらも、この3歳未満児を預けながらも働かざるを得ないという状況があります。そうした中でやはりこの保育料で大きく取ってしまったら、やはりその負担軽減ということで大変な生活を支えるという意味においても、この部分をもっともっと引き下げていく必要があるかと思ひます。

また、保育所の育休退所や土曜日午後預けられる体制というのを、弥富市のほうでも保育士の確保ができてからということをございますけれども、やはりより一層この保育士の確保に早急に努めていただきたいというふうに思ひます。

また、高校の学費補助、現在では弥富市でも年1万円出ている部分もある、私立高校に関しては1万円出ている部分もありますけれども、やはりより一層拡充が求められている部分だと思ひます。ただ、大学の学費については、日本は本当に世界の水準から照らし合わせてもトップクラスに高い学費、世界一と言ってもいい学費となっております。その負担軽減を行っていくということで、先進自治体の事例もあるわけですから、弥富市でもぜひこうした検討に取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、1点訂正させていただきます。

給食費の無償化についてですが、2億5,000万円の財源のうち、JR・名鉄弥富駅自由通路事業で2億5,000万ということで発言させていただいたわけですが、詳細で確認しましたところ1億9,000万円をピークに20年間の返済ということですが、ただ、その差額分の5,000万円については、大きなまだ9億3,000万円の差があるわけですから、弥富市としてもまだまだ余力がありますから、その分を充てれば十分に可能だということをお伝えしながら、この請願に対して賛成の立場で討論とさせていただきます。以上です。

○議長（平野広行君） 次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

請願第2号給食費の無料化および子育て支援の拡充を求める請願について賛成の立場で討論します。

子供たちの基本的な人権として、学ぶ権利、健やかに育つ権利を守るために、請願で求めているような施策を市民が求めるのは至極当然のことです。弥富市総合計画の基本構想が示している弥富市の目指すべき姿とも一致しているという点で、弥富市においても可能な限りの施策の実現を図っていくべきだと思います。

今後も行政計画の精査や、財政改革により少しでも実現に向けるよう努力をすべきだと思います。しかし、厳しい財政状況の中で直ちに実行できるものでないことも承知しています。今後、財政状況を勘案しながら、実現に向けた行政の努力義務であるという条件を付して、賛成の討論とします。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（平野広行君） 堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

請願第2号給食費の無料化および子育て支援の拡充を求める請願について、反対の立場で討論をいたします。

まずこの請願、ここ1年、2年で全国の自治体で同様の文章で提出されているという部分がございます。そういう意味で、本当に市民の方からの請願なのかというところに信憑性が欠けるということも一つの反対の理由でございます。

現在の給食費無償化を恒久的に実施している自治体は、文科省の調査によりますと、全体の4.4%に当たる76の自治体であります。また、給食費無償化を行っている自治体の73%が人口が1万人以下の町村であることが分かっております。自治体にいる子供の人数が少ないため、無償化を実施できているのだと考えられます。コロナ禍、地方創生臨時交付金などを活用し、一時的に無償化を実施した自治体もございますが、恒久的な実施には至っておりません。

弥富市の現状を考えますと、まず給食を作るには、調理場の環境整備、維持管理費、人件費、食材費などが必要となってまいります。現在、保護者が給食費のうち負担をしているのは、子供の口に入る食べ物の食材費のみであります。それ以外の約6割の経費は、初めから公費負担であります。

次に、無償となる世帯について考えます。生活保護を受けている困窮世帯は、既に給食費は負担をしておりません。生活保護を受けていなくても、それに準じるほど所得が低い家庭は、準要保護世帯として給食費も含めて既に就学費用無料の措置が取られております。

このような現状から見た場合、無償となるのは一般家庭として給食費を支払っている世帯

となります。

請願の本文には、義務教育の子供がいる家庭の経済負担が大きいとあります。もちろん現在の物価高騰の現状からすれば、負担を感じられている家庭は多いと思いますが、生活保護世帯、準要保護世帯など最も本当に困っている義務教育の子供がいる家庭には、無償化した場合の恩恵は受けられないということになります。

何かを対象に無料にすれば、その分他の市民の税金を負担しなければなりません。行政の機能として、所得の再分配という役割が期待をされております。社会の中には、経済的に余裕がある人もいれば、困窮をしている人もいます。そのままでは生活に困る人もおられるので、皆で税金を出して支え合っております。生活の基本は、各人が自立をして生活することです。そして、自力では生活できない方を社会全体で支えております。

今、弥富市が市独自で学校給食の無償化を進める場合、年間約2億5,000万から6,000万円の財政負担を恒久的に要することになり、その他の子育て支援や高齢者福祉、インフラ整備などの重要施策に大きな影響を及ぼすことが懸念をされます。もし弥富市で実施すべき施策があるとすれば、生活困窮世帯、また準要保護世帯に加え、より近い低所得世帯に給食費の補助を広げることのほうが現実的であります。

また、本文冒頭には、憲法第26条、義務教育はこれを無償とするを引用されておりますが、過去の判例から、給食費が義務教育の無償の対象になるかどうかという議論は別にして、憲法の解釈は市議会の範疇を超えるのではないかと考えます。むしろ無償化を実現させるには、自治体間格差を生まないためにも国主導で行うべきと考えます。

私ども公明党は、国への働きかけとして本年5月、政府に対し、2030年までに子供・子育て予算を倍増にすることや、児童手当の拡充など政策の具体化を図るよう求める提言を行っております。その中で、学校給食費の無償化に関しては、実現への課題を整理するとともに、地方自治体が柔軟に対策を講じられるよう、新たな地方財源の確保をすることなどを求めています。文部科学省では、既に全国の小・中学校の実態調査を始めており、今後の無償化に向けての検討を期待するところであります。

次に、その他の項目の保育所の土曜保育についてであります。市は令和7年度から行っていく予定で体制整備を進めております。早急にとの要望ですが、対応に不備がないようしっかり体制を整えて実施するのが現実的であります。

また、高校や大学の学費補助の拡大ですが、子育て支援の拡充の観点から言えば、経済的な支援が必要なのか、学習支援が必要なのか、高校や大学、専門学校等で進学する人、しない人、できない人など、その世代の全ての子供たちが抱える課題について、具体的に伝えていくことこそが重要であります。

本請願に対して、賛同する部分もございりますが、市の範疇を超える部分、局所的な要望、

子育て支援の拡充というには具体性を欠き、あまりにも偏った内容であることから不採択といたしました。

以上、反対討論といたします。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

請願第2号の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立少数と認めます。

よって、請願第2号は不採択と決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 請願第3号 高齢者がいきいきと生活できるよう支援を求める請願

○議長（平野広行君） この際、日程第19、請願第3号を議題とします。

請願第3号に関し、審査の経過と結果の報告を厚生文教委員長に求めます。

江崎貴大厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（江崎貴大君） 厚生文教委員会の委員長報告をいたします。

厚生文教委員会に付託されました案件は、請願第3号高齢者がいきいきと生活できるよう支援を求める請願です。

本委員会は、去る12月18日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に、紹介議員より趣旨説明があり、委員から、コミュニティバスは地域性があるが、全て同じような形態にしてほしいという要望なのかとの質問に、紹介議員より、全域の住民から要望が出されているわけではなく、請願者の知り合いの方々から聞いているものだと思いますが、コミュニティバスが利用しづらい地域の方々があり、その方々の移動手段を確保してほしいということと求められていると思いますとの答弁がありました。

続いて委員から、今、大藤栄南地区で実証実験をしており、南部地域における運行についても地域に合った運行形態がまだ検証されておられませんので、地域に合った運行形態を見いだしてからだと思いますが、どのように考えていますかとの質問に、紹介議員より、チョイソコやとみはデマンド形態ということで、行きたい時間に予約をして目的地にたどり着くことができ、また帰りも予約をしてその場所から戻ってこられるというものなので、どの地域においてもそんなに変わらないと思います。また、現状のコミュニティバスでは時間的制約やバス停からの距離等で使いにくさを感じる高齢者の方々がたくさん見えて、そういった

方々の移動手段を確保してほしいというものであり、地域性もあると思いますが、一番困っている地域の方々が利用できるような公共交通を早期に整備してほしいという要望であると思いますとの答弁がありました。

また、委員から、配食サービスについて、金額を下げれば利用しやすいということなのか、ほかに配食の方法や時間帯等の充実を求めているのか、負担額を減らすということなのかとの質問に、紹介議員より、蟹江町では1食230円の自己負担で食べられるので、利用料を引き下げてほしいということでありますとの答弁がありました。

また、委員から、一番大きいタイトルで高齢者がいきいきと生活できるよう支援を求める請願の「いきいきと生活できる」とはどのように考えているのかとの質問に、紹介議員より、「いきいきと」というのは、健康寿命を長くすることが私たちの「いきいきと」につながると感じていますが、請願者の「いきいきと」というのは、高齢者が生活しやすいという趣旨だと思えます。今年金も下がっておりますので、金銭的な負担を軽減してほしいということと、移動手段が欲しいという大きく分けて2点だと思えますとの答弁がありました。

以上のような付託された請願に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、賛成少数により不採択と決定されましたことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

請願第3号について、賛成の立場で討論させていただきます。

今、高齢者をめぐる生活では、この物価高騰でも年金が下がっていき、本当に今使えるお金がどんどん減っていくと。介護保険や国民健康保険税の負担も大きく、その手元に残るお金というのが本当に少なくなっていくという中で、やはりその負担を下げしてほしいということでございます。

また、移動手段の確保として、やはり足を悪くした高齢者の方々はなかなか今の現状のきんちゃんバスでは使いにくいという中で、早くこのデマンドタクシー、バスを組み合わせたような公共交通に改善してほしいというところでございます。

また、その予算といたしましては、近年弥富市の財政としては実質収支額が年々伸びてきているという中で、十分に対応可能だということでございます。

そういう中で、やはり介護保険料に関しても、今弥富市では、愛知県内3番目に高い状況になっており、この介護保険に負担を繰り入れることができれば、やっぱり引き下げていく必要もあると思います。

また、国民健康保険税についても、法定外繰入れがなくなっていき、今年度に関しては補正でどうしても入れざるを得ない理由から法定外繰入れされておりますけれども、やはり年々法定外繰入れがなくなってきたことが、こうした国民健康保険税の負担増の原因ともなっておりますので、そうしたこともやはり繰入れをしながら対応して、この高齢者の負担を引き下げていくことが、本当に苦しい生活を強いられている高齢者の負担軽減になるかと思えます。ぜひ今こそ、この高齢者が生き生きと生活できるような支援を進めてほしいということで、この請願に対して賛成とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

請願第3号高齢者がいきいきと生活できるよう支援を求める請願について、賛成の立場で討論します。

日本国憲法は、健康で文化的な生活の保障を国や自治体に求めており、それを実現する施策として介護保険や国民健康保険制度、さらに請願にあるような各種補聴器や配食サービス、日常の買物の足などについて、各自治体の実情に応じて最大の努力が求められることは言うまでもありません。

請願の求めている内容は、第2次弥富総合計画の基本構想、弥富市が目指す姿とも一致するものです。今後も各種計画の精査や財政改革により、少しでも実現に向けるよう努力を求めたいと思います。しかし、厳しい財政状況の中で直ちに実行できるものでありませんが、今後、財政状況を勘案しながら実現に向けた行政の努力義務であるという条件を付して、賛成の討論とします。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありますか。

[挙手する者あり]

○議長（平野広行君） 鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり。

請願第3号高齢者がいきいきと生活できるよう支援を求める請願に対し、反対の立場で討論をいたします。

弥富市において、高齢者施設は十分に考えて取り組んでおられると思います。

給食サービス事業では、配食の日数や時間帯、種類などサービスの拡充を図ってきており、利用しやすいような改善が図られております。元気な高齢者は、十四山福祉センター内の喫茶でチケットサービスを利用してにぎやかに会話を楽しんでいる様子もうかがえます。

足の確保の点におきましても、買物支援サービスを開始したり、高齢者向けのタクシーチケットの配付を緩和したり、75歳以上の方は無料できんちゃんバスを利用できます。それに加えて、現在デマンド交通チョイソコやとみの実証実験を行い、さらなる改善を行っている最中でございます。公共交通活性化協議会において、専門家も交えて実証実験の結果を議論いただき、よりこの地域に合わせた形での導入を望んでいます。

以上のように、今あるあらゆる制度の金額を引き下げるだけの支援では、本当の意味での高齢者が生き生きと生活できるようになることにはつながるとは考えられず、多様なサービスをこの地域に合った形で展開していくことで、高齢者の住みよいまちづくりを行っていくことを期待して、請願第3号への反対討論とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

請願第3号の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立少数と認めます。

よって、請願第3号は不採択と決定されました。

ここで、暫時休憩します。再開は3時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時29分 休憩

午後3時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日、安藤市長より議案第50号及び議案第51号、以上2件が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号及び議案第51号、以上2件を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第50号 弥富市手数料条例の一部改正について

日程第21 議案第51号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

○議長（平野広行君） この際、日程第20、議案第50号及び日程第21、議案第51号、以上2件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日、追加提案し御審議いただきます議案は、条例関係議案1件、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第50号弥富市手数料条例の一部改正につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第51号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、価格高騰重点支援給付金を支給するための関連費用や費用等価格高騰対策事業支援金を支給するための費用等を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を担当部長に求めます。

なお、補正予算については総務部長に求めます。

柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 議案第50号弥富市手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、弥富市手数料条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、次の手数料を定めることとした。戸籍電子証明書提供用識別符号発行手数料1件につき400円、除籍電子証明書提供用識別符号発行手数料1件につき700円。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和6年3月1日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第51号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,518万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を189億3,048万1,000円とするとともに、価格高騰重点支援給付金給付事業（7万円分）の繰越明許費を設定するものでございます。

歳入予算の内容といたしましては、総務費国庫補助金2億9,713万7,000円を増額計上する

一方、財政調整基金繰入金195万3,000円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして価格高騰重点支援給付金給付事業（7万円分）の価格高騰重点支援給付金2億2,400万円、衛生費におきまして、海部南部水道企業団負担金5,202万円、農林水産業費におきまして、農業振興事務事業の肥料等価格高騰対策事業支援金850万円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第50号及び議案第51号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号及び議案第51号は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第50号及び議案第51号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号及び議案第51号は原案のとおり可決されました。

三浦義光議員から発議第5号が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 発議第5号 斑点米カメムシ類による農作物被害に伴う早期駆除支援及び収量減少に伴う経済支援を求める意見書の提出について

○議長（平野広行君） この際、日程第22、発議第5号を議題とします。

本案は、議員提案ですので提出者である三浦義光議員に提案理由の説明を求めます。  
三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光でございます。

それでは、発議第5号の意見書の提出につきまして、提案理由を申し上げます。

発議第5号斑点米カメムシ類による農作物被害に伴う早期駆除支援及び収量減少に伴う経済支援を求める意見書は、1次産業の安定的収量確保と安心で安全な食糧自給を担保するために特段の措置を講じられるよう、国に対して強く要望するものであります。

以上、この意見書につきましては、関係機関に提出することを提案するものであります。  
よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議第5号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第23 閉会中の継続審査について

○議長（平野広行君） 日程第23、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

ここで、安藤市長から年末に当たり発言を求められていますので、許可します。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和5年第4回弥富市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

11月24日から本日まで29日間、上程いたしました議案を慎重審議賜り、可決、承認をいただき誠にありがとうございました。今会期中、議員各位からの御指摘、御意見等を真摯に受け止め、今後の行政運営の参考にさせていただきたいと存じます。

また、今年1年間、市議会や市民の力強い御支援と多大な御協力をいただきながら、着実に市政を推進することができましたことを心より御礼申し上げます。

さて、振り返りますと、本年も各地で発生する線状降水帯等による自然災害が多く発生し、記録的な猛暑の夏でありました。幸いにも本市におきましては大きな被害はありませんでしたが、我々の経験や想像をはるかに超えた規模の災害が常に起こり得ることを想定し、危機管理に備えていかなければならないと改めて実感しております。

また、これまでの新型コロナウイルス感染症に加え、昨今の物価高騰等の影響により、地域における活動や市民生活は大変厳しい状況ではありますが、本年5月にコロナ感染症が2類相当から5類への移行とともに、コロナ禍以前の元気で明るい姿を取り戻すため、皆様には多大なる御尽力を賜り、徐々に活発化してきたように感じております。本市におきましても、持続可能なまちとするために、子育て支援対策の充実、地域医療、福祉の支援体制づくり、大学、企業との連携協定による取組、さらには弥富駅周辺の一体的なまちづくりを推進し、教育、保育環境の整備の充実等を図り、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

引き続き市民の皆様への情報提供をしっかりと行うとともに、皆様の生命と健康を守ることを最優先に、市民生活の安定と経済回復の取組を推進し、大きな期待に応えられるよう、常に皆様の声に耳を傾け、弥富の未来を一緒につくり、将来にわたり持続可能で元気な明るいまちを実現してまいります。

年が明けて、2月末には在任中幾多の御功績を残されました議員各位の任期を迎えることとなります。これまでの御協力と御尽力に心から感謝を申し上げますとともに、2月18日執行の弥富市議会一般選挙に立候補予定の議員におかれましては、全員当選の栄位を得られ、市議会におきまして引き続き弥富市発展のため、諸課題の解決と事業の推進への力強い御支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、これから年末に向けて何かと気ぜわしくなりますが、議員各位にはど

うか御自愛され、よき新年を迎えられますとともに、来年が皆様にとりましてよりよき年となりますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

私議長に就任いたしまして1年9か月が過ぎようとしております。皆様におかれましては、地方分権が進む中で活発な御意見をいただき、また議会運営に御協力をいただきましたことを厚く感謝申し上げます。

この1年を顧みまして、議員各位が市民の代表としてよくその重責を全うされ、本市の発展と市民の福祉の増進のために絶大な御尽力を賜りましたことに対しまして、敬意を表し、心からお礼を申し上げます。

市議会は来年3月に新たな体制となり、今まで以上に議員活動を積極的に展開していくことが求められます。今後とも議員一丸となって市民の皆様の御期待にお答えできるよう、議会改革をはじめとした諸問題に取り組んでいかなければならないので、よろしく願い申し上げます。

今年もあと少しとなりました。皆様におかれましては、健康で新しい年を迎えていただきますことを御祈念申し上げまして、簡単ではありますが、私の挨拶に代えさせていただきます。

これをもって令和5年第4回弥富市議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時49分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 早 川 公 二

同 議員 三 浦 義 光